

# 令和4年第7回（12月）定例会 日程

（令和4年12月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
11	22	火		
	23	水		
	24	木		
	25	金		
	26	土		
	27	日		
	28	月		
	29	火	10:00	本会議（初日）
	30	水		
12	1	木		
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火	10:00	一般質問・1日目
	7	水	10:00	一般質問・2日目
	8	木	10:00	一般質問・3日目
	9	金	10:00	総務委員会
	10	土		
	11	日		
	12	月	10:00	産業建設委員会
	13	火	10:00	文教厚生委員会
	14	水	10:00	予算決算委員会
	15	木		予備日
	16	金	10:00	本会議（最終日）
	17	土		
	18	日		

# 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 1 1 月 2 9 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 4 8 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第 4 9 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第 5 0 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 8 号)

議案第 5 1 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 5 2 号 令和 4 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

議案第 5 3 号 豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

議案第 5 4 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第 5 5 号 豊前市職員退職手当支給条例の一部改正について

議案第 5 6 号 豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第 5 7 号 指定管理者の指定について

議案第 5 8 号 指定管理者の指定について

議案第 5 9 号 指定管理者の指定について

議案第 6 0 号 指定管理者の指定について

議案第 6 1 号 指定管理者の指定について

議案第 6 2 号 指定管理者の指定について

議案第 6 3 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)

議案第 6 4 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第48号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 令和4年度豊前市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第51号 令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第52号 令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第48号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

日程第7 議案第49号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第50号 令和4年度豊前市一般会計補正予算（第8号）

日程第9 議案第51号 令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第52号 令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

## 議員出席状況

期 日 令和4年11月29日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江 哲文	欠席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年11月29日（火）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	欠 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和4年第7回豊前市議会定例会 議案付託表(その1)

令和4年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第48号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第49号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
文教厚生	議案第51号	令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
	議案第52号	令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
予算決算	議案第50号	令和4年度豊前市一般会計補正予算(第8号)

令和4年11月29日（1）

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

これより令和4年第7回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月16日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 梅丸晃議員、6番 郡司掛八千代議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和4年8月分から令和4年10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由を受けることにいたします。

今定例会には市長から議案17件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長 後藤元秀君**

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、令和4年第7回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私にわたり御多用な中、御臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、指定管理案件6件、補正予算案件5件の合計17件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第48号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。豊前市議会議員の期末手当について、令和4年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第49号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。令和4年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与を改定するものであります。

議案第50号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第8号であります。

今回の補正予算は、人事院勧告に準じた改定及び人事異動等に伴い、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、5,419万9千円で、補正後の予算総額は、134億1,367万4千円であります。

歳出の目的別補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、人件費27万5千円の補正であります。

2款総務費は、人件費3,685万4千円の補正であります。

3款民生費は、人件費1,017万1千円の補正であります。

4款衛生費は、人件費1,123万6千円の補正であります。

6款農林水産業費は、人件費691万3千円の補正であります。

7款商工費は、人件費266万円の減額補正であります。

8款土木費は、人件費46万4千円の補正であります。

10款教育費は、人件費905万4千円の減額補正であります。

この補正予算の財源は、前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第51号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。補正額は、人件費216万3千円の補正で、補正後の予算総額は、32億3,751万円であります。

議案第52号は、令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は、人件費261万9千円の減額補正で、補正後の予算総額は、5億437万4千円であります。

議案第53号は、豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてであります。地方公務員法の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第54号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第55号は、豊前市職員退職手当支給条例の一部改正についてであります。雇用保険法等の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第56号は、豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。地方創生推進交付金及びデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して整備された、豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理のため、関係規定を整備するものであります。



議案第57号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市道の駅おこしかけについて、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第58号は、指定管理者の指定についてであります。求菩提キャンプ場について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、指定管理者の指定についてであります。畑冷泉館及び冷泉茶屋について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、指定管理者の指定についてであります。林産物処理加工施設及び林産物展示直売施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第61号は、指定管理者の指定についてであります。農林水産物集出荷貯蔵施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第62号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市獣肉処理加工施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第63号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第9号であります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をしたところであり、その補正額は、1億4,516万7千円で、補正後の予算総額は、135億5,884万1千円であり、

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、財産管理費263万9千円の補正であります。

3款民生費は、9,507万1千円の補正であります。その主なものは、生活困窮者自立支援金事業270万円、生活保護扶助費1,358万4千円の補正であります。

4款衛生費は、336万円の補正であります。その主なものは、健康増進事業132万円、環境衛生費150万円の補正であります。

6款農林水産業費は、169万4千円の補正であります。その主なものは、農業総務費123万円、水利施設管理強化事業45万円の補正であります。

7款商工費は、205万5千円の補正であります。その主なものは、観光客受入環境整備事業111万4千円、地域おこし協力隊活用事業94万1千円の補正であります。

8款土木費は、道路補修費400万円の補正であります。

10款教育費は、2,884万8千円の補正であります。その主なものは、小学校費の

学校管理費 1,463万円、中学校費の学校管理費 386万円の補正であります。

11款災害復旧費は、750万円の補正であります。その主なものは、農業用施設災害復旧費 500万円、林業施設災害復旧費 250万円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金をそれぞれ措置したところであります。

議案第64号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてであります。補正額は、傷病手当金 25万1千円の補正で、補正後の予算総額は、32億3,776万1千円であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

### ○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会、文教厚生委員会、予算決算委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時12分

再開 11時08分

### ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務副委員長。

### ○8番 平田精一君

それでは、皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案2件であ

りました。

議案第48号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第49号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてでありました。

どちらも人事院勧告に伴うものであり、それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第48号は、全会一致で可決し、議案第49号については、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

次に、文教厚生委員長。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に開催いたしました。当委員会に付託されました案件は、2件でありました。

議案第51号 令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

議案第52号 令和4年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

最後に、予算決算委員長。

**○9番 福井昌文君**

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。

本日、本会議休憩中に予算決算委員会を開催いたしました。

本委員会に付託された案件は、1件でありました。

議案第50号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第8号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第48号から、日程第10 議案第52号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案5件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案5件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月6日から8日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時14分



# 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 1 2 月 6 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

## 議員出席状況

期 日 令和4年12月6日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年12月6日（火）    本 会 議

### 特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

### その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

### 議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席



## 一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	循環型社会の構築として ① ふるさと納税について ② 観光振興による域内経済循環について ③ 国産リン生産による資源の循環について
無会派	村上 勝二	① 市長の政治姿勢について ② 市民のいのちとくらしを守るために ③ 小中学校再編について ④ 豊前市の脱炭素と地域発展をめざして ⑤ デジタル化と個人情報保護、マイナンバーについて
無会派	為藤 直美	① 市民参画の町づくりを ② 市有地、老朽化施設について ③ パートナーシップ制度について

令和4年12月6日(2)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に申し上げます。本市議会議員であります爪丸裕和議員が、去る12月1日に御逝去されました。満61歳でありました。故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表し、豊前市議会を代表しまして追悼の言葉を申し上げます。

追悼の言葉

12月1日夕方、訃報の一報を受けたときには、しばらく呆然とし、事実を受け入れるのに時間を要しました。先日お電話をいただいたときには、とても元気そうな声でしたので、安心していたところでした。

爪丸議員は、周囲に乞われて平成12年、豊前市議会議員に初当選され、以来連続6期、22年余りにわたり豊前市政発展に努めてまいられました。

爪丸議員は、第29代豊前市議会議長をはじめ産業建設委員会委員長、予算決算委員会委員長などの要職を務め、円滑な議会運営を図ってこられました。さらに御自身が議長のとときに市政活性化に向けて企業誘致を促進するため、企業誘致特別委員会を設置し、また自ら委員長となり活発な議論が図られるような委員会運営をされておられる姿が、ついこの間のように思い出されます。特に2回開催した研修会では、外部から専門家を招いて最新の情報提供の場をつくっていただきました。私も企業誘致特別委員会の委員であります。爪丸議員が企業誘致に心血を注いでいた姿には、ただただ頭が下がる思いでした。

爪丸議員は、市民の負託を受けた議会、という言葉をよく使われておりました。私は、1期後輩になりますが、この言葉は、私ども議員がどうあるべきかを示すものだと思いますし、議員のそのような姿は、私たち自身の精進の励みとなっております。

残された我々議員は、あなたの御意思を引き継ぎ、豊前市がさらに発展するよう努力してまいることがお誓い申し上げます。

いつまでも思いは尽きませんが、これまでの幾多の御功績に心より感謝を申し上げ、衷心より御冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。ありがとうございました。

ここで故人の御冥福を祈り、1分間の黙とうを捧げたいと思います。

皆様、御起立をお願いします。

(黙とう)

お直りください。御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時06分

再開 10時15分

## ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

## ○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

今議会中に爪丸議員が御逝去されました。御生前の功績を偲び、謹んで哀悼の意を表したいと思います。爪丸議員は、自立という言葉のスローガンに活動をされておりました。豊前市が自立でき、立派な市になってほしい、そういう思いだったのではないかと感じます。私自身、この自立の思いをしっかりと受け継ぎ、頑張ってまいります。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく3つの提案と質問をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、今回は循環型社会の構築として、3つの御提案をしたいと思います。

地方の自治体は、地域外から入って来るお金が少なく、地域外へ出ていくお金が多いというのが現状であります。地域が自立し、持続可能な状態にするためには、これを逆転させていけるような様々な事業を行うことでもあります。単純に言いますと、地域外から入ってくるお金を増やし、これらのお金を地域内で循環をさせて地域外に出ていくお金を少なくする、ということです。

では、地域外から入ってくるお金は何かと言いますと、政府からの補助金・交付金、観光客が使うお金、企業誘致やふるさと納税等であります。これら地域外から入ったお金を地域のエネルギーや資源の活用、また地域通過として地域内で循環をさせ、市民が購入する、もの、サービス、エネルギーや資源等を地域外へ出ていく額を少なくすることにより、地域内循環が活性していきます。

まずは地域外からお金を増やす方法として、1つ目にふるさと納税について、2つ目に観光振興による域内経済循環について、御提案をさせていただきます。

まず、1つ目のふるさと納税についてです。

昨年、ふるさと納税を利用して税の控除を受けた方は、全国で約740万8千人、その

額は8300億円で、どちらもこれまで最も多くなりました。仮に全国民がふるさと納税制度を活用した場合の額は、約2兆6千億円といわれ、8300億円は3分の1となり、まだまだ伸びしろのある制度だと考えます。担当の総務大臣も、ふるさと納税は地域の資源を活用した地域経済の活性化につながっており、今後も適正に運用されるように取り組んでいく、と述べられております。

豊前市の昨年度のふるさと納税額は、約2億1千万円。まずは寄附額を増やすために体制と仕組みについて御提案、質問をしていきます。

まず、はじめに豊前市の返礼品の数は、現在、何点ありますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

おはようございます。御質問にお答えいたします。

現在、豊前市では、主にさとふる、ふるさとチョイス、楽天、こういった主には3つのポータルサイトによってふるさと納税の寄附受付を行っているところです。

登録件数につきましては、季節ごとに登録できる、できないとか、動きがございますけれども、11月末時点で受付可能な返礼品につきましては、およそ300件ございます。ただ、それぞれのサイトに重複して掲載された返礼品も多くございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。約300点ほどあるということですが、寄附額を増やす方法として、まずは商品のラインナップですね、品数を増やすことがあげられます。全国に大多数の返礼商品の中で、品数を増やしヒットしやすくすることは、非常に重要であります。またバリエーションを増やす方法もあります。平均的に1万円の返礼品が多く出荷されているようではありますが、同じアイテムでもグラム数をかえて2万円、3万円の商品や、逆にグラム数を減らして5千円のアイテムをつくるなどのバリエーションを増やすことも可能かと考えます。

また、高額納税者向けの商品や食事券、商品券、体験型の商品があってもよいのではないかと考えます。参考までに今後の寄附額増の取り組みとして、行っていただきますように、お願いを申し上げます。

次に、商工支援についてであります。さとふるが行った2018年の生産者、事業者へのアンケートではありますが、ふるさと納税制度によって地域商品の認知が高まった、寄附者の声が直接届き、生産意欲の向上につながったなど、副次的な効果が明らかになっております。また返礼品生産者の従業員規模を見ますと、事業者の54パーセントが10

人未満とあり、大量生産や全国流通をしていない地域の事業者が返礼品の生産を担っていることが分かります。

このふるさと納税制度の副次的効果をアイデア商品、6次化商品やコラボ商品の開発など、商工支援として豊前市でもぜひ行い、力を入れて取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

お答えいたします。これまで通りの進め方でやってまいりますと、どうしても寄附金の額が、約2億円が精いっぱいかなというふうに移移すると思われま。

これ以上に寄附額の増、返礼品事業者の生産意欲を高めるためにも、寄附者のニーズ、あるいは市場の動きなどを捉えながら、今後さらにポータルサイトと返礼品事業者の関係を密にいたしまして、情報交換や新たな商品開発ということで連携強化をしてまいりたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。私、先日小郡市に行ってきました。小郡市は、約6万人のベッドタウンで、豊前市のように海あり山ありではなく、地場産品が豊富にある市ではありませんでしたが、小郡市のコーヒーショップでは、ふるさと納税の返礼品に力を入れ、返礼品の売り上げだけで年間2千万円から3千万円あげているということでした。

先ほどお話した品数、バリエーション、高額納税者向けの商品や定期便など、様々なアイデアを取り入れて頑張ってきた結果ではありますが、そこに至るまでには事業者と自治体との関係性の構築によるものがあり、返礼品の企画や開発として、勉強会など、一緒に頑張っていきましょう、という自治体と地域の良好な関係性が決め手ではないかと考えます。

豊前市には多くの地場産品がありますので、後は生産者、事業者と自治体との結びつきが大事ではないかと考えます。ふるさと納税をツール、手段として、豊前市の商工支援をお願いいたします。

次に、現状のふるさと納税の流れ、納税者が返礼品を選んでから納品されるまでの流れを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

お答えいたします。ふるさと納税をされる方ですが、まず御自身の所得の状況から、寄附金控除額、ふるさと納税寄附の可能額を予め試算をされると思います。その後、返礼品を選定されると思います。その際、寄附自治体を予め決めてから寄附をされる方、それから返礼品の内容を決めてから、どこの自治体にしようかと自治体を選択される方、どちらかになると考えられます。いずれにしても、そのほとんどが先ほど申しあげましたポータルサイトを活用した返礼品を選んで寄附の申し込みを行います。

寄附申し込みの受付をいたしましたポータルサイト事業者から自治体のほうには、寄附の申し込み情報、それからその後、寄附金額が納められます。

サイトから同様に返礼品事業者には、その返礼品の発注、それから配送依頼ということで、大体メールで御連絡がいくことが多いというふうに聞いております。その際、サイトの指定している配送業者が返礼品事業者を訪問し、荷物を受取り寄附者のほうに配送する、という流れになってございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。ポータルサイトですね、返礼品を選ばれるポータルサイトと豊前市間に事務代行業者、事業の委託先がおられると思うんですが、どこに依頼をして年間の支払料が幾らなのか、大体パーセンテージで何パーセントくらいなのかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

豊前市の取り組んでおりますポータルサイトのうち、さとふるにつきましては、代行業者でなく、直接運営をされております。その他、ふるさとチョイス、楽天につきましては、中間の事務代行業者に委託をしているところです。

ふるさとチョイスにつきましては、株式会社JTBに寄附額の16.5パーセントを委託料として支払っております。楽天につきましては、現在、株式会社新朝プレスというところで寄附額の14.6パーセントが委託料となっております。この委託料の内訳につきましては、寄附申し込みの受付、返礼品の発注、商品代の請求時の寄附証明書発行業務など、それからサイト利用料及び消費税が含まれているものでございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。このふるさと納税の代行業の内容として、いま課長が言われま

したように、サイトの管理運営、ページの作成、寄附者の問い合わせの対応、返礼品の発送依頼、管理等々の委託に加えて、返礼品の事業者対応やワンストップ申請対応等々、平たく言うと契約関係以外すべてになるのかなというふうに感じます。

JTBさんなど、一般的に業者に委託して全部をやってもらおうとすると、寄附額の、先ほど言われました10数パーセントがかかるというふうに思います。この代行費を域外に流出をして、税収額を少なくしていくというのが現状ではないかと思えます。

この代行業業を、例えば地域おこし協力隊などを活用する、もしくは豊前市内の企業、もしくは外郭団体に運営を任せてみてはと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

御提案いただきました、現在、中間代行業者につきましては、今年度見直しを検討しているところでございます。御承知のようにJTB、新朝プレスというのは、共に県外の企業でありますので、寄附受付等に係る業務の委託料が市外、県外に流出している状況になっております。

今後ですね、ふるさとチョイス、楽天等の代行業者を一本化して、市内への拠点を設置していただく、あるいは市内事業者との連携を密にさせていただく、そういう考えでおります。

将来的には、地域おこし協力隊員など、熱意ある人材の確保も含めまして、市内でまちづくりや地域の活性化に取り組んでいただく法人など、こういったところに引き継ぎ、アウトソーシングをしたいなというふうに考えております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。ぜひ見直しを行っていただきたいと思えます。

委託を市内業者や団体に委託しますと、先ほど言いました委託費の削減、域外にお金の流出を防ぎ、資金の地域内循環、出品事業者とのコミュニケーションの向上や地域内交流の促進、企画品やコラボ商品の開発、そして一番重要なのがノウハウの地域内蓄積になります。

返礼品があっても全国多くの自治体の寄附額が伸びないのは、平たく言いますと、何をしているか分からないからです。自治体も事業者も委託業者に任せて肝心なところは何も分かっていない、というから、何もできないんだと思えます。

ノウハウや資金は都心に流出するばかりで地方と都心の差は開くばかりです。ふるさと納税で少々のお金は地方に落ちるかもしれませんが、結局のところは何も残らないと思

ます。それらを自前でやると、否が応でも理解をしていきます。

ふるさと納税にかかわる都心の事業者は、ふるさと納税以外にも地方創生にかかるサービスを展開しているところがあります。ふるさとチョイスを運営するトラストバンクは、ふるさと納税事業からノウハウを溜め、自立した持続可能な地域をつくることへとつなげていき、いまや地域通貨事業や地域エネルギー事業、地方創生の横展開を行っております。

まずは地域おこし協力隊などを活用して自前で行う、もしくは市内の事業者に委託をし、お金とノウハウをしっかりと豊前市に蓄積をし、域内循環をさせていくことが自立をした持続可能な豊前市へとつながりますので、ぜひ見直し、御検討をよろしく願いたいと思います。

6月議会の一般質問において御提案をさせていただきました、旅先納税、地域通貨は、その後、どのようになっていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

6月議会で旅先納税について、御提案をいただきました。その後ですね、その旅先納税の運営業者と、数回オンライン等で打ち合わせを行いました。

その際、分かったことが、やはり初期投資や運営にかかる固定費、手数料というところで、年間数百万円かかるということが分かりました。この費用を旅先納税による寄附金で回収できるかということとなると、非常に厳しいのかなと考えてございます。

その一方、この取り組みを新たに進めていくという自治体もございますので、そのような自治体から、さらに情報収集を行いまして、また豊前市での地域通貨の取り組みと併せて、関係課等とも協議をしてみたいと考えてございます。

また今回、さとふるのほうでも、返礼品として電子通貨での地域商品券はどうでしょうか、という御案内がありましたので、手数料はかかるんですけども、現在取り組みを進められている店舗等が対象となりますので、またそのような店舗とも相談をさせていただきまして、取り組むかどうかということを考えていきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ぜひ前向きに御検討をしていただければと思います。

旅先納税は、返礼品を出品できない飲食業や体験型などに活用でき、さらに需要拡大に結び付くことができますし、地域通貨においては、B to C投資だけではなく、B to Bという事業間での支払いにも活用しますと、地域マネーの循環を高めていくことができます。また、健康促進やボランティア活動などに対してもポイントを付与することができる、



しておる自治体もあります。ふるさと納税の、この代行業とともに、この旅先納税、地域通貨も併せて御検討いただきますよう、お願いを申し上げます。

では、次に、ふるさと納税の使い道についてです。豊前市は、現在、寄附金の使途について、4つの事業種類があり、各事業に寄附が寄せられております。寄附内容の具体化をと考えますが、福井県坂井市では、寄附市民参画制度を採用し、市民から使い道を募り、目的を具体的にすることで市外からの応援をしたいという思いから、寄附額が増えております。

豊前市も8つの事業を掲げておりますが、もっと具体的に事業内容を絞り込んでみてはと考えますが、いかがでしょうか。

#### ○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

#### ○総合政策課長 真面春樹君

御案内がありましたように、豊前市のふるさと納税では、8項目を指定しております。このふるさと納税制度では、自身の納めた税金、ふるさと納税では寄附金という言い方をいたしますけれども、その使い道を指定できるという制度の特徴がございます。

御案内のありました福井県坂井市では、この大きな項目からさらに具体的な事業を公募しまして、設置しました委員会で事業の決定、積み立てをしまして目標額に達したものを事業化する、ということになっておるようでございます。

この豊前市において考えますと、なかなか財政状況が厳しいところがございますので、目標額に達するまで寄附金を留保するということが、なかなか難しいのかなというふうに思っております。今は各年度に実施した、それぞれの該当する事業に充当している状況でございます。

今後ですね、寄附金を増額する取り組みを強化いたしまして、財源確保の見通しが立つようであればですね、こういったかたちの検討も余地があるのかなと考えております。

その際ですね、市民が市の未来に必要と思われる事業、それから寄附者につきましては、ふるさとへの思い入れ、また特定の取り組みを応援したいというふうな、その事業の内容につきまして、この意見を聞く機会をつくることも考えてまいりたいと思っております。

#### ○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

#### ○1番 梅丸晃君

ふるさと納税はですね、手段であり、目的は用途であります。事業の趣旨や内容、そして成果をできる限り明確化にすること、この2つの視点が重要であると考えます。

足りない事業の補てんに寄附額を充てているのが現状ではないかと考えますが、地域の課題を抽出し、見つめ直し、ふるさと納税の使い道を明確に定め、何に取り組むべきなの

かを考える機会にしていいただければと考えます。よろしくお願いたします。

この際の質問の最後に、市長、私の提案をしたふるさと納税の体制、仕組みづくりについて、市長の考えがありましたら、お願いをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

きょうはですね、議会初日で爪丸裕和議員、まさに議会人として22年、本市に尽くしていただきました。本当に心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。議会人としての生き様を、豊前を思う強い気持ちと不正を許さない正義の人でもありました。本当に惜しい人を亡くしたと、無念な死を遂げられたことに、本当に心からお悔やみと、そして御冥福をお祈りしたいと思います。

今、質問をいただきましたふるさと納税について、個人版と企業版と今ございます。企業版については、分かりやすくハレノヒプロジェクトなど、テーマを決めて賛同していただく方々に多額の経費を、ふるさと納税をいただいているところで、本当に感謝申し上げたいと思いますし、またこれを広げていかなければと思います。

ただ、豊前市は、300項目ほど返礼品がございますが、まだまだ知られていない、さらに個人版については、非常にチャンスは持っているけれども、足腰が弱いところがございます。ここを何とか立て直していかなければということで、先ほどから総合政策課長のほうから、いろいろいま新しい取り組みについて御説明申し上げたところでございます。市民の声を聴いたり、納税していただく方々の声を聴いたりというのも非常に大事なことでございます。

もう一つ、私たちにとりまして、いま取り組んでいるやつを、もっと加速させたい、もっと大きくしたい、そのことが市の将来にとって必要なことであり、大事なことであり、効果のあることではないかと思ったところを、皆さんと相談しながらやっていかなければと思っているところでございます。

これからふるさと納税、まだまだ可能性があると思っておりますので、しっかり、今までは慎重に失敗のないようにという姿勢が柱の一つにあったと思いますが、やはりチャレンジをしていく、勝負をかけていく、そういう方向も取り組む姿勢の中に取り入れなければと思っているところです。

ふるさと納税というのは、財政基盤の非常に乏しい豊前市にとっては大きな財政の柱です。ここをどのように取り組み、どのように、おっしゃるように、市外にお金が逃げていかないか、外貨を獲得し、この地域内でどれだけ生きたお金として回せるのか、そういったところをしっかりと目を配りながら、皆さんの知恵と、そしてまだいま12月、いよいよ個人版のふるさと納税の佳境に入ってまいりました。議会の皆さんにもぜひ応援をして

いただきながら、財政力を高め、豊前市をよくしていきたいと思っておりますので、応援のほどをお願いいたしまして、答弁にします。ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。ぜひチャレンジをしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

域外からのお金を増やす、その手段としてふるさと納税の増収を図り、お金の循環とノウハウの蓄積をぜひお願いをいたします。未来の豊前市のため、そして自立できる豊前市のため、先行投資できる手段としてふるさと納税制度を活用し、旧来の箱物をつくって任せて運営費に税金をさらに投入するようなことがなく、投資をして運用し、利回りで税収を上げて、それを市民サービスに還元していく、そのスキームをつくっていただき、新たな公共収入を生み出し、地域経済循環として回り続けるエンジンを公民連携しながら進めていただければと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、2つ目の観光振興による域内経済循環について、であります。なぜ観光振興が必要なのか、まずはその背景からお話をします。

日本は、皆様さん御存知のとおり人口が減少しております。2018年のデータではありますが、人口1人当たりの年間消費額は約127万円、単純に1人人口が減少すれば127万円減少していきます。豊前市は、年間約500人の人口減少として換算をしますと、年間約6億3500万円の消費額が減少していることとなります。

消費が減れば地域経済規模が減り、雇用規模も同時に減り、人口が減るといった悪循環が働いていきます。これを逆転させるために、この減少した分をカバーする方法の一つに交流人口を拡大することがあり、訪れる人、滞在する人を増やす、つまり観光振興によってカバーをしていくことによって域内経済が増え、雇用が拡大し、人口が増えるという好循環にかわっていきます。

観光振興の手法である3つは、1つ目に、観光客を増やす、2つ目に一人当たりの消費単価を上げる、そして3つ目に域内調達率を高めることが非常に重要であり、まずは1つ目の観光客を増やす、そして2つ目の一人当たりの消費単価を上げる、について質問をしていきます。

交流人口を増やす方法は様々あり、例えばその土地にしかない景色・景観、花、食や歴史・文化、そして地域のイベントなどがあります。イベントにおいては、豊前市は10月にさかな祭り、カラス天狗祭り、11月には神楽祭りや森林セラピー、岩屋の軽トラ市、テントサウナなど、様々なイベントが開催をされ、会場は活気にあふれ、急に世の中が元に戻っていく感じを体感しました。イベントに携わった市の職員さん、皆さん、お疲れ様

でした。ありがとうございました。

こういったイベントを開催することも交流人口を増やす一役を担っていますが、このイベントに集まった人々をどのように市内に還流をさせていくのが重要なポイントであると思います。その時期にしか見られないもの、その時期にしかとれない物、そしてその時期にしか買えないものと、消費喚起を促すことで、市内で使う一人当たりの消費単価を上げていくことにつながります。

例えば、毎年2月には春の訪れを感じる静豊園の河津桜がありますが、開花と共に市外からの問い合わせが増え、多くの観光客が河津桜を見に訪れます。この多くの観光客に市内へ回遊していただく取り組みを豊前市として行っていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

おはようございます。御質問にお答えいたします。

毎年、河津桜の開花の時期になりますと、多くの方が本市を訪れ、うみてらすや道の駅も賑わっております。市内外からお問い合わせも多くなりますので、観光協会では、ホームページで花の開花情報とともに、観光情報などのPRを行っており、市内観光のスポットやイベント、ランチマップ、特産品などの掲載したパンフレットを園内で配布をして、市内の回遊につなげているところでございます。

ここ数年は、コロナの関係で大々的なPRは控えておりましたけれども、今後はアフターコロナを見据えて、取り組みをしていくことが必要と思っております。

春の桜に続きですね、夏になりますとキャンプ場や求菩提の河川公園、また畑冷泉など、たくさんのお客様がお越しになります。季節に応じた観光情報を行うことで、交流人口としての豊前市のファンを増やししながら、市内を回遊していただく、そういう仕掛けづくりを市内の事業者の皆様と、また観光協会とともに今後考えてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。市が主催をしていなくて一個人、事業者が主催をしているとしても、これだけ反響を及ぼす観光地やイベントをうまく連携、活用しながらいくことにより市内への還流をぜひ促していただきたいと思えます。

この時期は、同時にうみてらすへの来場者が増え、対応できないお客様が多くいることは事実であります。では、旬の魚や海鮮の食事を別にとれる環境や飲食店には花御膳などの提供を、様々なそういった取り組みがあっても良いと考えます。

市内業者への促し、その点を線で結び、豊前市をエリアとして人々が還流する体制を、そして情報を発信する下支えを行政としてぜひ行ってほしいと考えます。よろしく願いいたします。

豊前市には、海も山も歴史も文化も豊富であります。この豊富な資源をソフトによって市外のお客様に楽しんでいただけるよう、観光メニューをつくり、稼ぐおもてなしをすること、市全体でおもてなしができるようになれば、豊前市には自然と人が訪れ回遊をしていきます。これが観光振興であり、資源を守り有効活用をして新たな産業をつくる、持続可能な循環型まちづくりとなります。ぜひとも市全体でおもてなしができる環境整備と下支えをよろしく願いいたします。

では、観光振興の手法の3つ目である域内調達率を高める、について質問をさせていただきます。

豊前市観光協会内にアグリ部会があると聞きました。このアグリ部会の趣旨と活動内容を教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

アグリ部会ということで御質問をいただきました。

豊前市観光協会はですね、本市の特性を生かした観光振興事業を通じて地域経済の活性化を図り、豊かで活力のあるまちづくりに寄与することを目的として運営を行っております。その中でも、農林水産業を生かした観光振興、また商品開発や販売などは主要な事業としておりまして、今回、通年販売できる特産品の開発というものを目指して、アグリ部会を設立いたしました。

この特産品は、ふるさと納税などに出品することにより、生産者と購入者の交流につなげて、本市へ実際に足を運んでくださるような観光振興としての仕掛けづくりも取り入れていくことを目指しているところでございます。

アグリ部会でございますけども、現在平均年齢46歳で6名の方の農業従事者の方が部会員となって、まず旬の野菜などを急速冷凍して通年販売できないか、ということで視察や意見交換などの検討を進めていただいている状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。1次産業の農業と3次産業の観光は、一見直接関係のないように見えますが、観光による交流人口が市内の飲食店で食を楽しめるようにつないでいき、その飲食店の仕入れの一部を市内1次産業の産品を購入し、使用することにより、旬の素

材を提供できるほか、域内経済循環が加速していきます。形や大きさ、少しのキズなどによって流通に回らず、破棄される産品を安価で飲食店が購入し加工することで、生産者も破棄していたものがお金へとかわっていきます。

また農業体験など、観光資源と考える手もあります。記憶がちょっと曖昧で申し訳ないんですが、東北の豪雪地帯では、冬になると屋根からの雪下ろしの作業が重労働となります。この雪下ろし作業を体験型観光と称し、関東圏の雪下ろしをしてみたいと思うターゲットに雪下ろし体験を商品化して観光誘致をしております。つまり発想の逆転ですね。

農業においても植える作業と収穫する作業は重労働であると考えます。植える作業、収穫することを体験型観光として商品化すれば、年に2回は豊前市に訪れるかたちとなります。これは農業だけではなく、漁業においても同様であります。牡蠣の筏づくりにはマンパワーが必要であります。この筏づくり体験と収穫時に食すことを考えれば年に2回訪れてくれるようになります。1次産業と3次産業を結び付け、域内経済循環が加速していくよう、アグリ部会の下支えをぜひよろしくお願いいたします。

では、最後に域内資源を活用し、資源とお金を回し、外貨を稼ぐ方法として、国産リン生産による資源の循環について、御提案をさせていただきます。

まず背景であります。ウクライナ危機に伴うエネルギーや物価高騰の中で、化学肥料の高騰により、農家さんへの経済的ダメージを与えている現状であります。これまで化学肥料が安易に入手できていましたが、昨年10月以降、中国の輸出制限を背景に、国際価格が急騰し、国産リンの生産に、いま注目が集まっております。

先日の日本農業新聞に国産肥料の供給力を高めるために、国土交通大臣は全国の自治体を対象に下水道汚泥から肥料となるリンを回収する新技術を考案、実証する事業の公募を来年1月にも開始をし、設備や運営費の全額を国費で補う、と記載をしておりました。また10月17日には、農林水産省と国土交通省が下水汚泥の肥料への利用拡大に向けた官民検討会を立ち上げました。

現在、下水道汚泥からリンを回収している自治体は、島根県や神戸市など、1県4市の計6施設、リン酸アンモニアの輸入量は年間約7万トンで、ほとんどが輸入に頼っている現状の中、神戸市では2015年以降、市の污水处理場より再生リンの回収を行い、再生リン肥料、神戸ハーベストを製造し、JAが販売を担うことにより、肥料高騰を背景に販売量は昨年の倍に増え、増産体制を整備していく方針を出しております。

そこで質問ですが、市内の下水処理の際に発生する下水汚泥量は、年間どれくらいで、どのように処分をされ、その費用がどれくらいかかっているかを教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

上下水道課長。

**○上下水道課長 出水直幸君**

おはようございます。質問にお答えいたします。

豊前市浄化センターで発生する下水汚泥量は、平成3年度末の実績で年間約3万5千立方メートルです。処理場内で脱水処理された後、脱水ケーキの状態で、年間約1100トンがセメント原料として搬出されています。処分費用は、年間で約1500万円でございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。現在のこの下水処理場にですね、この国の方針に沿った設備、運営を行い、国産リンの生産、そして販売をしてみてもとありますが、執行部はどのようなふうに考えますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

上下水道課長。

**○上下水道課長 出水直幸君**

先ほどの質問で、平成3年度実績でというところで間違っておりました。令和3年度実績でございます。申し訳ございません。

現在、ほとんどを輸入に頼っている化学肥料は、円安やウクライナ危機の影響で価格が高騰しており、国内で安定的に確保する必要性が高まっております。そこで下水道汚泥からリンを回収し、肥料として活用することは、近年の社会情勢下においては、とても有意義な取り組みだと認識しております。

九州では福岡市において汚泥処理プロセスからリン回収の実績事例がございます。また施設設備のコストが高いので、安価で良質なリンを回収するための技術開発や汚泥肥料を利用する消費者の理解の増進など、課題もあるようでございます。

本市といたしましては、まずは先進事例等を参考にリンの回収や汚泥のコンポスト化も含め、メリット・デメリット等の情報収集を行い、今後事業実施の可否等について検討してまいりたいと考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。国産リンの生産・販売が広がれば、循環型社会の実現、農業経営の安定化にもつながりますし、ひいては課長が言われましたように、わが国の食料安全保障にも貢献ができる、そのように考えます。

国は現在、農業経営の影響緩和のために、そして化学肥料低減に向けて取り組む農業者への肥料費支援を6月から来年5月まで行っておりますが、こうした補てん措置は緊急的

なものであり、長期的には抜本的な対策が不可欠であります。

農業は長い間、人や家畜のふん尿を堆肥にして農産物を生産してきました。しかし近代化に伴って農村からの肥溜めや汲み取り式便所が少なくなり、肥料はもっぱら海外からの安価な化学肥料に依存をし、我々の足元の資源に目を向けることがなくなりました。この変化の多い世界情勢の今こそ、そうした価値観を変える必要があるのではないかと考えます。

この国産リン生産について、市長のお考え、循環型社会について、どのように考えられるのか、教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ロシアのウクライナ侵略、あの悲惨な姿を見て、胸を痛めるだけではなく、我々のエネルギーだとか、この肥料も含めて資源の枯渇の問題まで、身近なこととして伝わっております。そんな中で、いま循環型社会とおっしゃっていただきました。私たちも循環型社会をやっぱり目指すべきだと思います。

私も2期目のときでしたが、し尿の液肥化ということで方向を出そうとしたんですが、なかなか御理解をいただけずに、今はようやく農家の皆さんも目の前の肥料が本当に信じられないくらいに上がり、そのまま高止まりしているというのが現状です。これから先、肥料がそんなにお金を出せば輸入できるのか、特にリンの場合には、世界の埋蔵量も、また生産国も限定された中で、どういうふうに農家の皆さんが目の前で解決できるのか。そういういったときに、このし尿汚泥という、この汚泥は厄介者です。我々は、これになんで大枚のお金を、1トン当たり1万3千円以上のお金をかけて企業にお渡ししております。しかし本当に税金でこれをずっと続けられるのかどうかも含めて、厳しいところもございます。

いろいろな面を考えますと、国もこういう貴重な資源であるリンの国産化について、国交省、農水省、環境省、そういったところが循環型社会を目指し、こういう貴重な資源を循環型の土に戻して、土地に戻して、農地に戻して活用する、これが必要であるという方向性をようやく出してきたところです。

これまで先進地は、既にし尿汚泥、液肥化を含めてし尿の活用について取り組んできており、そののそういったところの農家の皆さんは、非常に喜んでいらっしゃる。そういう現実もありますので、我々もそういったところをしっかりと検証し、どういうふうにすればお金を出しっぱなしに、垂れ流しにというわけにはいきませんので、採算分岐点みたいなところ、その辺も含めてしっかりと検証しながら、これは国の補助制度、支援制度、その辺をしっかりと睨みながら、情報収集しながら取り組んでいけたらというふうに思っております。



す。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸議員。

**○1番 梅丸晃君**

ありがとうございます。しっかり検証されて、ぜひ前向きに取り組んでいただければと考えます。

先ほど課長のほうからもありました福岡市で9月より再生リンの生産量を10倍に増やしてJA全農ふくれんが肥料化をし、県内全域で販売を始められました。また11月には農水省と国交省が補正予算でそれぞれ下水道汚泥活用関連事業に計170億円を計上いたしました。国産リンの活用を一気に高めようとしている、この潮流の中で、地域内資源を活用し、循環型社会の構築へ、そして持続可能な農業の実現のために、ぜひとも首長としての御決断をよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 11時05分

再開 11時16分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

**○2番 村上勝二君**

おはようございます。本日の2番手、市民が主人公の市政を目指す日本共産党の村上勝二です。

同僚議員のやっぱり喪失感と言いますか、本当に悔しい思いと言いますか、そういった点で、亡くなったことに対して改めて弔意をしっかりと示したいと思えます。

議員としての役割を果たすべく質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、丁寧な御答弁をよろしく申し上げます。

これまでの9月議会まで、質問に対する答弁を受けまして、その後の対応と具体化について、市民生活に関わる問題として、質問させていただきます。

まず、はじめに市長の政治姿勢について、ということで質問しますが、国葬儀にあわせた半旗の掲揚ということが報道もされています。統一協会と政治家、そして行政との癒着

を許さない対応についてと、この2つの点でお伺いします。

広報ぶぜんの市長の部屋で、また毎月の市政の人々への思い、市民の代表としての行政の長としての熱い思い、決意と受け止めてきました。9月議会で8月10日に私ども日本共産党京築地区委員会、そして議員団として、日本国憲法と相容れない安倍元首相を礼讃する国葬ということに反対し、弔意の強制は行わない、ということをして市長と教育長に申し入れ、それぞれの見解を伺いました。

市長からは、豊前市としてどういうふうにするのか、市長としてどういうふうには振舞うのか、政府から情報がきたときに内容を見て決定したい、という答弁でした。9月27日、この8割もの国民の反対という世論調査が出ていましたけれども、これを押し切って国葬は強行されました。

9月28日付の西日本新聞ですね、私が言っているのは。この西日本新聞の北九州京築地区の、この国葬に対して13市町で国葬にあわせて6つの市町が、庁舎などで半旗を掲げて弔意を示した、というふうに報道された。一方で7つの市町は特段の対応をとらなかったと、こういった報道がされています。記事は皆さん、見られたかと思うんですが、こういうかたちに市庁舎の写真にまで付けてされています。

国葬に同調するような行為、これはしないこと、という申し入れに反しての京築地区で言えば唯一の半旗を掲揚した自治体と、その半旗の掲揚の決定、そしてそれに至る経過について、お聞きしたいというふうに思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

安倍元総理の凶弾に倒れる場面、いま思い起こしていたところでございます。確かに村上議員さんをはじめとして共産党の皆さんから申し入れを8月10日にいただいております。その後、時間が経過をし、その中でいろんなニュースが出てきたことも確かでございます。

私が半旗の掲揚を決断したことは、間違いありません。私が決断をいたしました。これは、一人の人間の死、特に今まで短い1年ほどで辞めていた総理大臣を長い間務めていただきました。いろんな非難もありながら偉大な功績も残されたと私は思っております。一人の大きな政治家の死、それが閣議決定をされて国葬儀ということになったと判断しております。

素直に考えて、人間というのは、全て褒められることだけではない、やはり批判、非難されることも背中裏に、表裏に合わせ持つのが人間だと思います。一方のほうだけ取り上げてすべて駄目だ、ということにはならないんじゃないかと、私はそういうふうに思いました。国家という言葉を使うと、あまりお好みにならないんだろうと思いますが、国のた

めに殉死された、玉砕されたというふうに私は思います。

そういう意味では、その生き様を見て、感謝の意を表す、その一つの方法として、半旗を掲揚させていただく、これは敬意を表する、偉大な政治家が、国際的にも日本の地位を大きく高めていただいた、またバブルが崩壊以降、経済が本当にデフレ、デフレという中で、デフレという言葉がマスコミの文字や言葉からあまり、ほとんど聞かれるようなことがなくなる、そういう世界もつくっていただいた。その感謝をどのように表すか、私は、あまりキョロキョロするべきではない、やはりきちっと人間として生き様を見せていただいた方に敬意を表して感謝の意を伝える、そういうことも必要であると判断した次第でございます。

### ○議長 尾澤満治君

村上議員。

### ○2番 村上勝二君

感謝と敬意と、これまでの安倍首相に対する評価を、元首相に対する評価というふうなことを市長自身の思いとして受け止めているということから半旗を掲揚した、ということで市長自身の判断だというふうに、いま受け止めました。

功罪そのもの、人間というのは誰でもあると思います。評価される部分もあれば批判される面もあるということで、それ自身どうかと。

私自身も安倍首相の、ああいった凶弾に倒れるということに対しては、本当にあってはならないことだし、そういう点での弔意をしっかりと示して、あの点では、本当に亡くならないでほしい、という思いをしました。でなければ語る言葉がなくなってしまう、というふうに思いましたから、そういう点で安倍元首相に対する評価ということについては、その後も様々言われている点だというふうに思います。

この点については、最初の安倍首相が交代したときにも、市長と話をさせていただいたというふうに思いますが、やっぱり国論が二分する、そして、ましてや8割の国民の反対という状況が生まれたこと、こういうことを考慮されたかどうかということもあわせて問われるし、考慮されたからこそ、他の自治体では、こうした半旗をひるがすことも弔意を示すことも表沙汰にしない。ましてやそうした県からの指導というものもなかったというふうに思います。ですから、こういった点での判断はいかがだったか、ということをおもとして思っております。

いま言われましたように、岸田首相がいま現在、この凶弾に倒れた状況を通して、すぐさま民主主義を断固として守り抜く決意を示す、と言われました。そして事件から6日後に首相会見の記者会見を行って、国葬の決定を7月22日に早々としました。

閣議決定ですから、閣議決定というのは変わらないということにはならないわけですから、こうした決定のもとで具体化が進んでいったわけですが、その理由として、憲政

史上最長の8年8カ月にわたり卓越したリーダーシップと実行力で内閣総理大臣の重責を担ったと。その功績は誠に素晴らしいものがある、ということ为国葬の理由として述べられました。

岸田首相は、国葬が故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式と、こういうふうの説明もされました。ここに私たちは憲法19条が保障する思想・良心の自由に反すると、この指摘がかなりどんどん出まして、これに今どんどん議論もされていますけども、国葬決定の手続き自身が果たして民主的だったといえるのか。さらに安倍元首相との統一協会との関係、これが連日報道されるようになり、現在進行形です。自民党とのズブズブの癒着の関係が次々とあからさまになってきている状況であります。

昨日の毎日新聞では、この教団との接点が全国都道府県議、334人、自民党が8割と、知事は、県知事が13人、政令市長が9人と、こういった報道がなされました。これは共同通信のアンケートで回答されているわけですけども、この回答している人も一部だし、回答拒否の部分もあるということで、全てではないですから、もっともっと広いかたちで、こうした癒着の構造が広がっているという現状があります。

国葬というのは、明治憲法が天皇主権の、この明治憲法下の歴史に現在が葬られた遺物なんです。日本国憲法が定める国民主権、民主主義と、こういった観点からすれば、相容れることはありません。

既に強行された国葬についても、9月29日に岸田首相が国葬をめぐる検証と、この作業について、有識者から意見聴取をするという考えを明らかにしました。まさに、この歴史的な検証が必要であるというのが、いま現在の認識ではないか、というふうに思います。ですから国葬の強行と、この問題は、これで終わったわけではありません。

ましてや統一協会について、市長は、前回の回答では、御指摘のとおり、通常あってはならないようなことが起きているということで、批判を浴びていることは理解している、という答弁でした。思想新聞のインタビューを受けたことも報告をされました。

いま国会が開かれております。統一協会による多額の献金被害の救済のための法案の審議も始まっており、可決されたという報道もなされていますけども、これは韓国にこの組織の拠点をもって、そして解散命令をしても当然と言われるような反社会的なカルト集団、この関係は一切もたないと、この宣言をされるかどうか。

また要望も出しましたけども、市としての被害者救済の相談窓口、これを設けるということについても、対応をお伺いしたいというふうに思います。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長、答弁。

**○総務部長 諫山喜幸君**

前回でも市長も答弁されておりましたが、関係をもたないということで答弁はいたしま

した。

それと被害者救済ということですが、国のほうで論議はされておりますが、当然、市民の方にそういう被害があればですね、私どもも法律相談、また消費者相談、いろんな相談等がありますので、そういうところに引き継いで、何らかの救済ができないか、また相談に乗れないかということで、考えておるところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

ぜひ、市長のほうからも一言お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

直接的にそういう被害に遭われた方の相談とかお話というのを、私は、直接は聞いておりません。ただ、いま国の中で与野党協調して、こういう事態はいかかなものであるかと、きちっと正していかなければという流れにはなっているようです。

そういう動きを見ながら、私としては、先ほど言いました功罪相半ばだったら、罪のほうについては、しっかりと国会議員の皆さんが取り組んでいただいておりますので、しっかりと方向性を示していただきたいと、そういうふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

先ほどいま、総務部長も先ほど言いましたけれども、市長としての統一協会との関係について、自らどういうかたちで宣言されますか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私は、統一教会の方とは、いわゆる統一教会の人として接したことはありません。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

いま現在ないということですが、今後も一切関係をもたないというかたちで宣言されるかどうかをお聞きしているんです。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

相手が名乗らないで御挨拶をしたり名刺交換をすることはあるかもしれませんが、その辺のところは、確約ということは、相手が確認できた段階なら分かりますけども、確認できない、またすることが不可能なときの出会いというのもございますので、これ以上私がいま、やるとかやらないということは言えないんじゃないかと思いますが。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

前回も言いましたけども、市長自身も思想新聞のインタビューを受けたと、この思想新聞というのが、いま言った組織の機関紙であるということのはっきりしているわけですから、そういったかたち、いろんなかたちで接触を持って来るといっても言われるわけですから、この現時点での、やっぱり関係は、そういった、どういったかたちで接してきたか分からない段階で対応が求められるわけですよ。後から分かった段階も含めて、一切関係を持たないということが宣言できるかどうかですよ。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いや、その宣言をしたときの実効性について、私は、しませんよと言っても、あなたはしたじゃないかと言われても、これは無責任な話でございますから、どこまで身元調査ができるのか。仮面を被ってきたときに、その仮面を、自分で私は剥がす力が、知識がなければ、どうしようもないこともありますので、そういうはっきり分かっている人とは距離を置きたいと思います。しかしそういうふうに名乗らずに別のかたちで来られたときに、それを、あんたやらんと言ったじゃないか、なんでだ、というふうになったら、これは無責任なことになりますので、私としては、いま分かっている、はっきりしたときには、私は距離を置きたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

正体を隠してやっぱり接触、組織として、正体を隠して様々な方に接触をし、その方の対応を取り込んでいって、入って行って信頼を得て様々なかたちで接触をもってくることが統一協会のやり方なんですね。この点での対応の問題で、旧統一教会を隠してきた人が来るわけですから、そういう状況で、分かるか分からないかということは、初めから分かりません、これは。ですから、この統一協会という組織に対してね、自らは関係を持たないということを宣言できるかどうかを、私は聞いているわけですよ。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

はっきり分かっている人とは、そういう自分から近づくことはありません。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

繰り返しになりますが、この統一協会という組織がどういう組織なのかという認識がね、やはりちょっと違うんじゃないかというふうに私は思います。

ですから、その点でやっぱり受け止めて、正体を隠して近づいて来て、取り入って、例えば思想新聞などの記者が入って来てインタビューをすると、こういう状況が現実にあるわけですから、分からないから受け止めるとかね、ということがあるんですけども、実際に分かった段階で統一協会に対する対応の問題も問われてくるわけですけども、それを最初から言っているわけではないです。

ですから、私は、とにかく市長自身が、この統一協会という組織に対して一切関係を持たないということが言えるかどうかを言っているわけです。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

何度も繰り返しますが、はっきり分かっている方でしたら、私は距離を置きます。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

かけ言葉にはなっていくんですけども、やっぱり統一協会という組織はどういう組織かという認識をお伺いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

信教の自由、憲法20条だっと思いますが、信教の自由がございます。しかしその中で、自分の信じることについて、他人の利害を傷付けたり障害をもったりというようなことはしてはいけない、というふうになっております。やはり基本的には、基本的人権、憲法11条の基本的人権が主であると思いますので、私は、信教の自由はその範囲内で、というふうに個人的には理解しているところです。

ですから、そういう20条の世界を超えるような組織については、やはり距離を置いて

見守るしかない、そういうふうと考えておりますし、そういうふうにしたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

信教の自由というのを出されましたけれども、結局この信教の自由を理由にして、いろんな国民、人々に取り入って多額な献金を行わせたり、マインドコントロールをやると。こうした組織は、先ほど言ったように解散命令をしても、もう当然という組織なんだと。今の国の対応の問題も甘いという声もあるし、現実には政権の中枢に取り入ってやっているという、この組織の状況は、宗教団体とは言えません。

信教の自由というふうに言われていますけれども、こうしたなかで、これをこの宗教組織として解散命令をするということは、そういった宗教団体としての活動は別に行っても、解散命令されてもいいんですけれども、組織としていま現在、一切関係を持たないということが言明されている人で組閣するということだったんですが、現実的にはそうになっていないという状況もどんどん表れてきていますからね、市長の状況というのは、考えというのは、大体分かりましたから、次にいきます。

この統一協会との関係ですね、公職選挙法違反ということで、いま岸田政権の閣僚が次々と辞めさせられていっているという状況は御存知だと思います。まさに目を覆わんばかりの状況です。

さらにウクライナ戦争、そして台湾有事などを口実にして、アメリカとの約束で軍事費を2倍にすると。きょう報道されていましたがね、8. 何兆円、さらに11兆円と、こういう巨額なかたちで軍事費を増やそうと。これは国民一人当たりによれば5万円の大増税と、この現状が襲ってこようとしています。コロナ禍の中で、何もかも値上がりをするという、この物価高騰への対策も評価しないと。岸田内閣は評価しないというのが7割を超えています。こうした岸田自民公明政権、そのもとで市民の暮らし、福祉を支える市政の役割は重要です。

そういう点で、次にいきますけれども、こうした状況のもとで、健康で安心にぐらす福祉施策の充実、子育て支援を求めて質問をいたします。

現在の新型コロナの問題に対する対応、そして感染者数、ワクチンの接種状況、インフルエンザワクチンとの関係、周知徹底という問題と、どうなっているかをお聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

それではまず、最初に福岡県内の感染者等の状況について、御説明申し上げます。



福岡県内における新規感染者の総数は、12月4日現在、118万5757人となっています。また12月4日の福岡県内の新規感染者は、2840人となっており、その内訳は、北九州市分が439人、福岡市分が940人、久留米市分が183人、福岡県分が1228人、検査キット分が50人となっています。

また直近1週間における県内の新規感染者は、1日平均約3千人程度で推移しておりまして、増加傾向の状況が続いております。12月1日付、県は福岡オミクロン警報を発動している状況でございます。

次に、豊前市内の感染者等の状況について、御報告申し上げます。

豊前市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましては、国による感染者の全数把握の見直しが実施されまして、9月27日以降、福岡県からの市町村ごとの公表がなくなりました。しかし、人口の割合から計算すると、県内1日平均、いま約3千人の感染者が出ています。豊前市においては、1日大体約10人程度の感染者の割合になっているところでございます。

また県ホームページには、保健所ごとの直近1週間の新規陽性者の対人口10万人当たりの割合が掲載された分がございます。それを見ると、11月21日から11月27日の1週間における県内12保健所の中で、京築保健所が一番多くなっており、県内の中でも京築地域が特に感染が拡大していたようでございます。

続きまして、コロナ第8波に向けた支援・対策につきまして、御説明申し上げます。

豊前市では、コロナ第8波に向けた新たな支援の取り組みはありませんが、陽性または濃厚接触者となった方に対し、買い物支援の依頼者への買い物代行事業を継続して行っております。また福岡県による支援につきましても、陽性となって自宅療養者となった場合、希望者には、福岡県が1週間分の食料品や消毒液等の配布を継続して実施しております。

コロナ第8波に向けた対策といたしましては、福岡県が実施しております無症状の方のPCR・抗原検査の無料検査事業の継続や12月1日の福岡オミクロン警報を受けて、重症化リスクの低い有症者や濃厚接触者に対しての実施の抗原検査キット配布事業も再開されているところでございます。

後ですね、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行についての対応というところで、御説明申し上げます。

福岡県事業といたしまして、新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行により、医療機関の発熱外来のひっ迫を回避する目的で、発熱外来を受診できる機会を確保するため、新型コロナの自宅療養者、オンライン診療センター及びインフルエンザのオンライン診療センターの開設の準備が、現在進められているようです。土曜日・祝日を含む24時間体制でオンラインによる医療の診療が検討されているところでございます。詳しい内容や解説がなされた場合はですね、広報やホームページにより周知を図ってまいりたいと思っております。

おります。

続きまして、新型コロナワクチン接種の状況について、御報告申し上げます。

現在の新型コロナワクチン接種は、主に新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン、オミクロン株対応2価ワクチンの接種であり、初回接種を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種となっているところでございます。

豊前市では、9月29日の豊前市立多目的文化交流センターでの集団接種によりまして、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を実施しておるところでございます。

接種状況につきましては、令和4年12月5日現在で、全人口に対する接種率は、1回目接種が2万302人で、81.42パーセント、2回目接種が2万212人で81.06パーセント、3回目接種が1万7530人で70.30パーセント、4回目接種が9224人で36.99パーセント、オミクロン株対応の接種が7724人で30.98パーセントとなっております。

今後の集団接種の実施につきましては、12月までは多目的文化交流センターで、来年1月以降は豊築メディカルセンターにおいて月1回程度の接種を予定しているところでございます。また、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、国が定めた臨時接種の期間は、今のところ令和5年3月31日までとなっておりますので、希望される方の全ての接種が期間内に終了するよう、計画的に進めていきたいと考えているところでございます。

#### ○議長 尾澤満治君

村上議員。

#### ○2番 村上勝二君

丁寧な御説明、ありがとうございました。いま現在、感染者の数が高止まりするかどうかというような微妙なところではないかなと思うんですが、こうした下げ止まりの傾向が続いていって、本当に皆さんの経済的な交流を含めて、しっかりやれていけるようなことを待ち望んでいるという状況です。

続きまして、医療費や介護保険料の値上げ、こうした中止を本当に求めていきたいというふうに思っているわけですが、国保税については、9月議会におきまして市議会として政府に対して意見書を決議しました。本当にありがとうございました。

介護保険の問題で質問させていただきます。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会、これが3年に一度の介護保険の法律や基準を見直すという段階になっております。来年は介護報酬改定の議論も行われるという話なんですけども、まだ議論の最中なんですけども、厚労省からは、サービス利用料、これはいま原則1割負担なんですけども、これを2から3割負担の対象を拡大したり、要介護1・2の、この訪問介護などを保険業務から外すということとか、自治体が運営する総合

事業に移行したりする7項目の案が示されているということなどもありましたし、きょうの報道で、たぶんこういったかたちで進めるということが決まったんじゃないかなと思うんですけども、いま現在は、自己負担がない老健施設などの相部屋、この部屋代とか、ケアプラン、介護計画ですね、この作成を有料化するという案も出ています。

こうした、いずれも大幅な負担増、そして給付削減をもたらすものだとして、史上最悪の介護保険制度改定というふうに言われる、ここでは社会科学者の上野千鶴子東大名誉教授の方の記事がありますので、その方も紹介したいと思うんですけども、この豊前市における介護保険の対象人数、さらに利用者数、利用料金、これがどうなっているのか。その前提として、介護認定者数がどうなのか、こうした状況をちょっと教えていただき、利用料金、利用者の数や料金なども分かればお願いしたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

それでは、豊前市の要介護認定者及びサービスの給付状況について、御説明を申し上げます。

豊前市における要介護認定数は、令和3年度末で1544人です。その内訳は、要支援1が204人、要支援2が151人、要介護1が394人、要介護2が209人、要介護3が179人、要介護4が266人、要介護5が141人となっております。また認定率は、17パーセントとなっているところでございます。

続きまして、豊前市における令和3年度の介護サービス給付費の合計といたしましては、26億5850万249円で、介護保険第1号被保険者数の8986人で割ると、被保険者一人当たりの年間給付費は、29万5849円という状況になっております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

この状況を聞きましたのはですね、先ほども言いましたけども、上野教授がですね、既に高額所得者と、これはもう言えないというふうな、単身で年収280万円の人まで2割負担になると。これに耐え切れずに、もう施設を退所した人も出た、という報道もされています。在宅介護という名の在宅放置が広がっているということで聞きます。

ちょっと記事も読ませていただきますけども、要介護1・2というのは、決して軽度ではありませんと。様々な支援を要するということです。そしてこの総合事業の受け皿と、要するに総合事業に移行して要介護1・2の人たちを外していくとかたちになるんですけども、介護報酬に比べて報酬単価の低い総合事業を積極的に引き受ける事業者は多くありません。介護給付は保険者の義務ですが、事業は予算の範囲内が原則ということで、

上限に達したらサービスを受けられない場合もあるという、この受給権の侵害だという評価をされています。

こうしてありますし、この上野教授はですね、介護保険というのは成立以来、虐待され続けてきた、という表現をされていますが、結局利用者が増えていく、掘り起こしていくというふうにされたのは最初だけで、僅か3年後には利用規制に転じていると。そして施設へのホテルコストの導入、食費とかですね、こうした居住費用負担、それから要支援1・2の生活援助とこうした通所介護の保険外し、特養ホームへの入所を要介護3以上に制限すると。こういうのが続いてきているわけですね。

ですから、制度があっても使えないという空洞化が起きているというかたちで介護保険制度そのものが家族介護に押し戻されるという現状もある、ということなども書かれています。

ここでですね、いま現在、介護職員の不足がものすごく深刻になっているわけですね。岸田政権は、半年だけ処遇改善補助金を出して賃金を引き上げたというふうに言いますが、政府の補助金は、期間限定で10月から介護報酬の加算に繰り入れると、非常に姑息だと。利用料に跳ね返って現場の人たちが利用者と対立するような構造をつくり出していると。良心的な事業者は、あえて加算を取らない選択さえやっています、まさにやりがい搾取だ、というふうに言っています。

根本的な問題は、賃金の源になる介護報酬が低いことです。なぜ低いのか、合理的な理由が見つかりません。あり得る理由はたった1つ、これまで女が家の中でやってきたタダ働きだろうと思われる、ということです。タダ働きだから、この程度でいいだろうと思われるということです。しかも介護は女ならだれでもできる非熟練労働だとみなされています。この推論を裏付けるようなことが何度も繰り返して起きています。

1つは、介護保険のスタート時に訪問介護が排せつ介助などの身体介護と調理や掃除など、家事援助の二本立てになり、その間に最大2.6倍の報酬格差が付けられた、ということが言われています。

最近も啞然としたのですが、コロナ禍のもとで人手不足を解消するため、訪問介護には無資格者を使ってもいいと、厚労省が通達を出しました。医療の業界では、決して言わないことを介護業界には言う、そういうとき、政府の本音が見えます。しかも在宅医療の医師や訪問看護師には、コロナ対応加算が早くから付いたのに介護報酬にはなく、十分な補助金もありません。それでも自宅療養の高齢者ホームヘルパーさんたちが防護服を着て訪問しましたと、こうした状況ですね。

結局、介護職員の不足も深刻だと、賃金は、全産業平均より、いまだ8万円も低い、ということに対する回答だったんですね。

続いての質問としては、高齢者の保険料も、20年前の平均3千円から2倍になり、負

担はもう限界だという問いに対して、こういうふうに答えられています。

保険料が高騰していますが、介護保険財政は一貫して黒字です。要介護認定を受けても使わない人がいる。使っても利用限度額以上まで使わない人が多いからです。皆、利用抑制をしているんです。制度の持続可能を言うなら、国庫負担の割合を大幅に引き上げるしかないでしょう、と。財源がないとは言わせませんよと。政府が軍事費を2倍にした後、5兆円、気前よく出しているじゃないですかと。年寄りを見捨てる姥捨て社会は脆弱です。若い人も未来に希望が持てません。誰もが年取っていくのに、不安でしょうがないですよと。世代間対立を煽っている場合じゃありません。親を安心して一人で置いておけるということは、子どもが親から安心して離れていられるということではないかと、これは対立させる問題ではないということ、いま今回の介護保険の改定に対しては、5つの史上最悪の介護保険改定を許さない会がこうも掲げています。

自己負担2割を標準にするな。2つ目に要介護1・2の訪問介護、通所介護を地域支援、総合事業に移すな。3つ目にケアプランを有料化するな。4つ目に福祉用具の一部をレンタルから買い取りにするな。5つ目に施設にロボットを導入して、職員配置を減らすな。こういう要望を出しているということもあわせて言われていますけれども、こうした介護保険制度改悪と言いますか、いま現在、豊前市で審議会と言いますか、広域の関係で行かれていると思うんですが、いま現在、どんなふうな判断をされているか、そこに参加されている市長に、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

介護保険のいろいろ改定と言いますか、介護保険料の改定、これがもう目の前に来ております。私たちも県の広域で取り組んでいるところでございますが、具体的には県のほうで一括してやっておりますので、私たちに詳細は、まだ伝わってきておりません。

ただ、やはり人口減少社会の中で、一人一人の負担を増やさざるを得ないような流れになっていることは、否めません。これをどのように解決していくのか、これから政府の動き、そして県の広域連合としての考え、これをしっかり検証しながら地域の一人一人の負担が増えないようなかたちで、また介護保険に加入しながら介護保険に頼らなくてもいいような健康づくりも併せて取り組まなければ、皆さんが介護保険におんぶに抱っこになってしまったときには、この制度が崩壊してしまうということになりますので、そういうことにならないような施策も基礎自治体の仕事だろうと、私は思っております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

きょうのですね新聞に、この介護保険制度の見直し、先ほども言いましたけども、厚労省が取りまとめ案を出して、いま私が述べたような、また上野教授も危惧されている問題について、案としては持ち越しになっているということですね。

いま市長も言われましたように、誰しものが年取って介護を受けるということが100パーセントではないですけども、そういう状態になり得るといふかたちになっていますし、現実に先ほど報告されましたように要支援1・2、要介護1から5まであるんですけど、やっぱりそれぞれが200から300人の人たちが、実際に認定を受けているという状況も報告されています。これはもう避けて通れないという現状になっていますから、この先ほどの危惧をやっぱり表明されている団体、そして組織ということがありますし、いま現在のやっぱりこの介護報酬費用が非常に少ない、そういう中で差別といふかどんどんどん負担を押し付けられ、働く人もそのような現状の中で非常に介護報酬が少ない状況。一般的な産業からすれば10万円くらい低いといふふうにならされている、この分野の状況を、どう高めるかといふことで、国の支援金を求めるということも言われていますし、その立場で介護保険料改悪にしっかり反対していきたいといふことを、私のほうから言っておきたいといふふうに思います。

続きまして、学校給食の問題での、この無償化を求めると。段々時間が無くなってきていますけども、しんぶん赤旗の12月3日付の掲載なんですけども、小学校・中学校とも給食費を無償化している自治体が256になっていますと。小学校のみは6校、中学校のみは11校ということなんですね。

全国の自治体、学校を訪問して、こうした無償化している所をずっと聞き取りしている記者がおられるんですけども、その方が言われている点なんですけど、私は学校事務職員として働いて、初めて給食費や教材費、修学旅行費が無料になる就学援助という制度を知った、という方の記事なんですけども、全国で給食費を無償にした自治体、これを訪問すると、どこでも財政は決して豊かではありません。どの子も学び成長していくために給食費の無償化が重要である、という認識を共有して実現してきたのです、と。

同時にそうした自治体は、保育料の完全無償、18歳までの医療費無償、学童保育、学校施設整備、教育予算の増額、図書館の充実など、子育て世代が暮らしたいと思うようなまちづくりや住民の要求や意見が反映された豊かな地域づくりにも奮闘しています、といふことで、幾つかの地域の例も挙げながらですね、例えば北海道上ノ国町では、18歳までの医療費も難病の子が遠方に通院するための交通費、宿泊費も無料と。北海道足寄町と岩手県九戸村では、高校まで給食があり、しかも無償ですと。群馬県みどり市では、食育を推進し、そのために給食を無償化しました。

こういったいろんな地域のことが出されているわけですけども、やはり給食を無償化している多くの自治体、まちの自慢は、おいしい給食だと答えてくれますと。子育て支援が

充実すると若い世代が増えて活性化します。自治体の規模にかかわらず、総予算の1パーセント未満で給食費の無償化はできるのです、というふうになっています。

この給食費を無償化している全国の自治体の表などもあるんですけども、福岡県はないんですね。やっぱり県としての取り組みも非常に遅れていると。ですから豊前市における1パーセント以内のお金でできるかどうかということも証明しないといけないんですが、豊前市における小学校や中学校の学校給食費というのは、どんなふうになっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

御質問にお答えしたいと思います。豊前市では、小学校・中学校でも学校給食費を徴収しておりまして、4500円から5500円ということで、徴収をしております。

それで豊前市で1年分の給食費を試算しますと、約9400万円が必要ということになっております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

9400万円という金額をやはりどう見るか。全国で先進的な事例で、やっぱり子どもの食育も含めて考えていく、こういう取り組みがなされたわけですね。

この間、全国的には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充実で、こうしたコロナ禍における原油価格物価高騰対応分というかたちで、そこに学校給食費への補助というかたちをとっている自治体が全国的にもどんどん増えていきますし、こうした給食費に国が交付金を出すのは初めてだと、期間限定で100を超える自治体が無償化に踏み出しています。

いま具体的な金額も出ましたし、豊前市の場合、給食費への補助額という点で、例えば副食費というのが補助されているんですが、これは幾らくらいになっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和明君**

すみません、今ちょっとよく聞こえなかったんですけども、臨時交付金ではですね一人当たり1カ月1千円というかたちで助成をしております。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

豊前市が出している副食費への補助金額です。

**○議長 尾澤満治君**

学校教育課長。

**○学校教育課長 安永和中君**

すみません、ちょっと申し訳ないのですが、フクシヨク費というのは、着るものということですかね、すみません。

**○議長 尾澤満治君**

他に分かる人はいないですか。村上議員、もう1回説明してやってください。

**○2番 村上勝二君**

福祉課ですかね、保育ですか。

**○議長 尾澤満治君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

確認しますが、学校には副食費は、ないんじゃないかと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

認識が違っていました、というふうに思います。

それでですね、学校給食費の問題に戻りますけども、この無償化の要望に対して、豊前市は、お金がないから無理だというふうに言われているというふうに聞きます。結局こうした認識が進まないんじゃないかということで、ぜひ市長、一言お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

学校給食費のですね無償化というのは、もう私たちが望みたい、本当に少子化の中で子育て支援、そういう意味では、学校給食も含めて、医療も含めて全部無料化したい、これが私たちの本当の気持ちでございます。

ただ、現実に財政規模だとか、自主財源だとか、そういうのをきちっと見ますと、なかなかそこまでサービスができないというのが現実でございます。実際に私たちがいま学校再編をやろうとしています。学校再編にかかる予算も、このところの物価高騰で急激に急上昇しているような状況でございますし、何もかもというのは、一遍にできません。

ただ、国はですね、この少子化の中でこども家庭庁、何とか、こういうところにこそですね、国がやはり地方を競わせるのではなくて、地方のサービス合戦をやらせるのではなくて、国がきちんとこの辺のところを手当し、そして子どもを少しでも、一人でも増やそうかと、そういう家庭が、また結婚しようかという若い人たちが出てくること、その流れ



をつくるのが、やっぱり国の力ではないと、なかなか難しいのだらうと思います。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員、後1分です。

**○2番 村上勝二君**

はい。全国的な事例も、そういう中でどう子どもたちの食育も含めて健康を維持し、そしてこの成長を促し、その地域の、また後を担っていく子どもたちをつくっていくかという点で、この子どもの給食費の補助と言いますか無償化ということが全国的な運動になってきているという現状があります。ですから、一部補助ではなくて無償にと、そして恒久的な制度として実施を、という声がどんどん高まっています。

憲法26条は、教育を受ける権利が第1項に、第2項は結局、義務教育はこれを無償とする、というふうになっています。ぜひですね地元の食材、国産、そして有機農産物で、子どもの健全な成長を保障、財政措置を国に求めるということも踏まえて、進めていくことが大事だと思います。

では時間が来ましたので、かなり残しましたが、次回に回します。

ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時18分

再開 13時28分

**○副議長 郡司掛八千代君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、こんにちは。12月、師走に入りまして、一段と寒さを感じてまいりました。午前中にもお悔やみのお言葉があったように、12月1日、爪丸前議長がお亡くなりになりました。まだまだ悲しみの中ではありますが、生前、かけた情は水に流し、受けた恩は石に刻めと、よく口にしておられました。爪丸前議長の御冥福を、心からお祈り申し上げまして、その思いを胸に市民のためのまちづくり、精いっぱい質問させていただきます。

貴重なお時間を頂戴いたしまして質問をいたしますので、どうか前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

発言通告書に従いまして、質問をしてまいりますが、一部順番を入れ替えて質問をいた

します。

市民参画のまちづくりについて、市が所有する土地・建物、老朽化施設について、そしてパートナーシップ制度について、この3つの項目について、質問をしております。

人口減少、少子高齢化が進むわがまち豊前市の打開策について、もっと力を入れなければ他の地域との格差が広がるのでは、と懸念されます。

昨日はワールドカップトーナメント、日本対クロアチア、夜も遅くや明け方まで起きて寝不足の方も多いのではと思われます。私もその一人であります。守ること、そして攻撃するところ、粘り強さ、最後の最後まで諦めずに戦いました。同点PK戦で惜しくも敗れましたが、豊前にとっても、今こそワンチーム、官民連携で取り組む必要があると考えられます。

5年後の学校再編計画に伴い、大きく変わるであろうまちの将来像、豊前全体のビジョンが見える化に、豊前市の持続可能をかけた、この計画づくりこそがまちに勢いをつけ、活性化につながるチャンスだと考えられます。

私は、人口減少、少子化の根源となる若者世代の環境をつくることが求められていると考えます。そこで、豊前市の現状をよりイメージできるよう、質問をしております。

まずは、市民参画のまちづくりについて、成人の人口について、伺います。

成人と言えば、ことし4月から民法改正で成人年齢が18歳に引き下げられました。今年度、高校3年生であろう18歳の方は、市内で何名いるのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

お答えいたします。令和4年11月30日現在、高校3年生である18歳の学年の人数は、192人となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

成人となり、大きく変わることで、どのようなことがありますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

成年年齢が18歳になって、大きく変わるころは、親の同意がなくても契約できること、具体的には、ローンを組むことができること、クレジットカードを作ることができることなどがあり、また女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳になったことなどがあります。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

19歳の方は、何名いらっしゃるでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

同じく令和4年11月30日現在、19歳の学年は、207人となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今年度18歳、そして19歳になられた方が成人となったわけですがけれども、この成人の方々に市からお知らせやお祝いのメッセージなど、何か通知はされましたでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

お答えいたします。今年度、18、19歳になられる方への対応につきましては、令和4年4月号の市報及び市ホームページでの掲載や啓発パンフレットの配布等で、成年になったらできることや注意すること等の概要を広報しています。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

なかなか学生の中に市報に目を通すということが少なからうと思います。いま豊前市でもLINEやフェイスブックを活用しておるので、ぜひそのようなところも活用できたらと思います。

成人となったことを地域も共に祝うこと、そして本人が自覚を持つことが大切だと思います。何か伝える方法として、ありますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

市といたしましては、特に対応のほうは、行っていません。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

大切な節目を共に祝ってもらふ地域となることを願っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

ことしから成人年齢が引き下がり、1月に行われる成人式と言われていた式典は、名称を変え、20歳を祝う会、となりました。参加対象の人数は、何人いらっしゃいますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

11月1日付通知で、238名になります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

いま20歳だと、まだ学生の方もいらっしゃるかと思われます。大部分が社会人となるであろう23歳の人口数と、5年前、18歳はまだ学生ですので、その年代を比べて増減について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

お答えいたします。住民基本台帳の年齢別人口調べによりますと、令和4年10月31日現在の23歳の人数は、151人、その5年前の平成29年10月31日現在の18歳の人数は、219人と、5年で人口が68人減少、率で31パーセント減少しておりました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

約70名ほどの減があり、3分の1ほどの人数の方が市外に出られている、ということがイメージできたかと思われます。

成人世代で大きく増加に転じる年代等は、ありますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

お答えいたします。令和4年10月31日現在の年齢別人口調べによりますと、大体35歳くらいで人口が微増しているようでありました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

35歳というと、ここで増加した原因、それから理由、推測できることはありますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市民課長。

**○市民課長 元永啓子君**

原因ですが、個人の意見になりますが、本人の転職や結婚して子どもさんが入学したり、家の新築、親の介護等で地元に戻るということが考えられます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

そうですね、多くの35歳となれば、そういったことも考えられるかと思われませんが、そんな人生の変わり目に思い出せる地域が豊前であってほしいと願っております。きっかけづくりやPRが必要だと考えます。

その中で、転職も一つのきっかけだと思われませんが、先月、11月に就職説明会が行われておりました。その実施状況について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

お答えいたします。豊前市企業合同就職説明会、6回目の開催となりますけれども、本年は11月6日の日曜日に豊前市民体育館で開催をいたしました。参加企業は20社、参加人数は31名で、ことしの特徴といたしまして、参加企業数が過去最多となりまして、参加の年齢層も10代から70代までと幅広く御参加いただいたところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

6回目ということで伺いましたが、過去の状況について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

では、直近3年間の開催状況につきまして、御報告いたします。

まず令和元年度参加企業が15社で、参加人数は32名。その後、採用された方が6名いらっしゃいました。令和2年度、参加企業数18社、参加人数は76名、採用数は9名。令和3年度、参加企業19社、参加人数は32名、採用された方が3名という結果になっ

ております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今の数字をいただくと、やはり参加人数が増えれば、これに伴って内定者も増加しているというような傾向にあると思われます。参加者の中で、20代、30代は、何名ほどいらっしゃいましたでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

参加いただいている20代、30代ですけれども、その年によって多少増減があるんですけれども、およそ5割程度で推移しているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

想像よりはるかに多いのかなと。20代、30代で約半数と聞き、いいタイミングだと私は感じております。もっと広く知ってもらうための工夫などあれば、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

工夫と言いますか、参加企業の方に、どのようなときに、どのように開催をしたらいいのかというのは、その都度アンケートを取ってお聞きしたりしているところですが、参加企業の方はですね新卒者に来ていただくということだけではなくて、議員おっしゃるように転職を求めて、UIJターンの希望の方とかですね転職希望の方とかを即戦力としての人材を求めている企業の方もたくさんありますので、開催時期のほうは今の11月というのは、相談した上で開催させていただいているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

対応いただいた職員の方、そして参加していただいた会社関係者に感謝を申し上げます。ぜひ一人でも多くの方が豊前市に住み、働けるよう、情報提供などもよろしく願いいたします。

前回もキャリア教育について、取り上げてまいりましたが、学生のころから仕事について学ぶ機会として、近年、学校教育の課題として取り組まれております。豊前市において

も一番現実的に考えられる年代であろう高校1年生、約300人を対象に、約50業種の職業人が参加をして、今月キャリア教育が開催されると伺っております。

いろいろな仕事があることに早く気づき、このような機会は良い機会だと思っております。若者の働く場所、安心・安全に生活できる場所、子育てしたいと思う教育環境など、豊前市が今後の地域活性化のために取り組むためにも、若者世代へのアプローチが必要かと思われませんが、市長、どのようにお考えでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

若い頃にいろんな世界があるんだということを知るというのは、非常に長い先を見れば有意義なことだと思います。狭い情報だけで自分の進路を固めてしまうというのは、今まではそれで良かったんだろうと思いますが、人生100年の時代になりました。

これからは、いろんな可能性を、先ほどもありましたように20代、30代の転職もおかしなことではなくて、これは普通であると、キャリアを積んで自分を伸ばしていく、そんな社会が、田舎でもですねこれから現実になろうとするのではないかと思います。

いろんなチャンスがある、いろんな機会がある、その機会をどう捉えて、どうその機会と出会って、自分で自分の人生の中に取り込めるか、その辺のところを大人の我々がお手伝いする、そんな社会構造というかシステムというか、そういうことがやはり求められているのではないかと思います。

そういう意味では、そういうキャリア教育というか情報提供というのは大事なことだなと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

若い世代もですね、近年働く環境がどんどん変化をしまっていております。インターネットを使用して販売をしたり、キッチンカーでの導入、そしてチャレンジショップ、コワーキング、またダブルワークなど、働き方は変化をしまっていております。

また移住・定住の取り組みについては、質問もしてまいりましたが、古民家のリノベーション活用など、自然と資源のある豊前市には、全国各地から視察に来るほどです。

令和4年10月、11月、この2カ月間に全国から視察に来た件数は、5件でありました。受入れのうち、2件は老朽危険家屋等除去促進事業、空き家バンク、そして山内のお試し移住が1件、また口腔ケア事業が1件、そして市バスが1件です。豊前市にある資源を活用したPRができたらと考えております。

そこで、次の質問にまいります。市の所有する土地・建物、老朽化施設について、伺い

ます。市が所有する土地は、どこにどれだけあるでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

お答えします。豊前市が所管する市有地につきましては、行政財産、普通財産を含めると多数ございますので、ここでは売却等の利活用可能な普通財産のうち、面積等の条件を加味して活用可能なものについて、御報告させていただきます。

まず宅地につきましては、八屋 2 1 9 番地 2 0 の八屋市有地 4 0 2 平米、四郎丸 1 7 9 番地 2 の山田駐在所跡地 1 5 0 平米、吉木 9 9 0 番地の 4 0 ・ 4 1 の市有地 2 0 5 平米、八屋 1 7 7 6 番地 9 の築上北高跡地 2 , 2 1 6 平米。

また三楽分譲地につきましては、これまでですね平成 2 6 年度に 2 区画、平成 2 7 年度に 1 区画、令和元年度に 2 区画、令和 2 年度に 1 区画、令和 4 年度に 1 区画の計 7 区画を売却し、いま現在 8 区画ございます。

次に、雑種地につきましては、合河地域に 1 3 筆の 1 万 1 , 7 0 2 平米、塔田地域に 1 筆で 1 4 1 平米、三毛門地域に 3 筆で 2 , 5 0 9 平米、薬師寺地域に 8 筆で 1 万 6 3 平米となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3 番 為藤直美君**

宅地等ですね、すぐ販売できる土地は、どのような所がありますでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

お答えいたします。宅地等でいまホームページのほうでも掲載しております、八屋 2 1 9 番地 2 0 の八屋市有地、及び三毛門分譲地が可能なものということになります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3 番 為藤直美君**

そうですね、ホームページ等にも載ってあるかと思えますけれども、先ほど課長のほうからもあったように、三楽の分譲地については、8 区画、もう売れたというところでよかったですでしょうか。7 区画残ってあるということで。7 区画ですね、7 区画が残ってあると。(「違う、違う」の声あり)

6 区画ですね。もう一度確認をします。

**○副議長 郡司掛八千代君**



財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

申し訳ございません。ちょっと説明があれなんですけども、三楽分譲地につきましては、いま現在8区画が残っております。7区画が、これまで売却したものとなっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

ありがとうございます。約半分が、もう売れてあるということで、ぜひこの残りのほうも十分にPRして、私も近くにおるんですが、若い方が住まれているのをよく見かけるので、PRのほうも引き続きよろしく願いいたします。

市が所有する建物は、どこにどれくらいありますかでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

お答えします。市が所管する施設につきましても多数ございますので、ここでは普通財産について御報告させていただきます。

施設につきましては、9施設で、施設名は、それぞれ旧大村公民館、旧上川底小学校、旧川内小学校、旧畑小学校、旧合河保育所、旧岩屋公民館、三毛門カボチャ加工場、旧休日急患センター、旧老人福祉センターでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

旧小学校や旧公民館という所が多くあったかと思われませんが、これの耐用年数と築年数のところが分かればお願いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

お答えします。公共施設の耐用年数につきましては、建物の構造により異なっておりますが、一般的に60年とされております。

また築年数につきましては、それぞれ旧大村公民館が25年、旧上川底小学校が66年、旧川内小学校が68年、旧畑小学校が69年、旧合河保育所が44年、旧岩屋公民館が41年、三毛門カボチャ加工場が10年、旧休日急患センターが26年、旧老人福祉センターが35年となっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

こちらの施設ですが、いま現在の利用状況について、お願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

それでは、お答えします。各施設の利用状況につきましては、旧大村公民館のほうは大村東区へ貸し出してしております。旧上川底小学校は、上川底区へ貸し出しを行っております。

旧川内小学校は、特定非営利活動法人へ貸し出しを行っております。旧畑小学校につきましては、畑区へ貸し出しとなっております。旧合河保育所は、合河区長会へ貸し出しを行っております。旧岩屋公民館のほうが岩屋区へ貸し出し、三毛カボチャ加工場が三毛門カボチャ保存会のほうに貸し出しを行っております。

旧休日急患センターにつきましては、京築広域市町村圏事務組合、及び豊築保護区保護司会、福岡県農業振興協議会、鈴の音福祉会へ貸し付けを行っております。旧老人福祉センターにつきましては、豊前市外二町清掃施設組合のほうに貸し出しを行っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

このような施設があるわけですが、今後の維持管理について、どのようにお考えでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

市有地のほうにつきましては、ホームページでも掲載しております。八屋市有地及び三楽分譲地を中心に売却可能なものにつきましては積極的にPRし、売却に努めていきたいと考えております。

施設のほうにつきましても、貸付、売却等を含め、有効活用に努めてまいりたいと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

今後はですね、それに学校再編後の旧校舎が増える予定でもありますが、活用については、今後地域との協議が重要であり、いま以上に積極的な地域との連携が必要とされると思われれます。

また、6次豊前市総合計画の策定に当たり、広く市民の意見を募集したところではありますが、ここでパブリックコメント、そして目安箱の集約状況について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

私のほうからパブリックコメントの取り組みについて、お答えいたします。

豊前市では、平成22年にパブリックコメントの実施要綱を定めまして、市の基本的な方針、または制度を定める条例、市民等に義務を課し、または権利を制限する等、市民生活に直接かつ重大な影響を与える条例、市政全体もしくは各行政分野における政策の基本的事項を定める計画、もしくは方針の制定又は改廃、こういったものを対象に担当課によりパブリックコメントを実施しております。

ただし、適用除外というものが4つございます。全部は申し上げませんが、迅速かつ緊急を要するものとか、法令等で直接意見を求める機会があるといったものについては、この対象とはしておりません。

ここ2年間におきましては、昨年8月から9月に豊前市手話言語条例案について、それから本年10月から11月にかけて第6次豊前市総合計画前期基本計画案について、パブリックコメントを実施しております。

市のホームページ、それから市報等でお知らせをいたしたところですが、いずれも意見等の提出はございませんでした。

過去の意見の提出があった事例としましては、令和2年度生涯学習課のほうの第2期豊前市生涯学習推進基本計画案というものがございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

総務課のほうから目安箱の集約状況をお答えさせていただきます。

市役所、各公民館と市内16箇所に目安箱を設置してございまして、毎月末ですね、回収を行ってございます。過去3年間の状況で申しますと、令和元年度が46件、令和2年度が43件、令和3年度が50件という状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

パブリックコメントについてであります。先ほど課長のほうからもありました、令和2年度の2期の計画のところですね、生涯学習課のところで意見があったということでありましたが、この募集の仕方、期間、そして対象者について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

お答えいたします。意見の募集方法は、市報、市ホームページや地元情報誌に掲載し、各地域づくり協議会やスポーツ協会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会等、社会教育関係団体へは直接文書で依頼いたしました。

実施期間は、令和2年12月14日から令和3年1月14日までの32日間です。

対象者は、市内居住者及び市内に通勤、在学している方、市内の事業所等及び教育関係団体です。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

どのような意見が何件くらいあったのでしょうか、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

パブリックコメントの結果は、37件の意見をいただき、うち6件の意見を反映し、計画案を修正、改善いたしました。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

37件、ここ近年ですね、あまり反応がないなかで、大きく反応があったところも先ほどの課長の意見を聞くと、やはりいろいろと情報をいろんな部署に提供していたからかなということを感じました。

この中で6件、反映できたということですが、どのように反映できたのでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生涯学習課長。

**○生涯学習課長 生田秋敏君**

意見を反映した事項は、読みやすくするための文字の大きさの変換や文言の言い回し、語句の修正のほか、取り組み内容を示した文章や図解による説明を、計画がより明確になるように改善いたしました。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

パブリックコメントやメール、そして目安箱以外に意見や要望を伝える方法はありませんでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

その他、市民の声を聴く機会としましては、市政懇談会やホームページでの問い合わせ等がございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

市政懇談会であったりですね、今1年に一度各地域を回られていると思います。そのような機会に地域の声を聴くということで、それ以外にもメールということでありましたので、ぜひそのようなことも情報として提供していただければと思います。

先ほど総務課長のほうが言われました、目安箱についてでありますけれども、令和元年が46件、次に43件、50件というところで、年間40件から50件もの目安箱に意見が届けられておるんですけども、この内容や対応の仕方について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

まず、対応についてでございますけれども、回収した皆様からの意見につきましては、市長及び所属長のほうが一つ一つですね目を通させていただいております。

中にですね差出人、お名前、御住所をはっきりとした方がいらっしゃいますので、その方に対してはですね、その方宛てに回答のほうを作成させていただいてお返しをしている。なお、匿名のものについてもですね、その回答対応については、文書等で整理をさせていただいている状況でございます。

次に、内容ということでございますけれども、その分野、範囲といたしましては、市の行っている施策、事業、あるいは職員の対応であったり市道あるいは公共施設等、様々な分野に及んでおります。その趣旨についても苦情であったり御提案あるいは御要望、御意見、あるいは中には対応に対するお礼というものもございますので、本当に多岐にわたっているという状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

地域との連携が必要とされるなかでも、特に若者の意見にも耳を傾けていただきたいと

思っております。

それでは、最後の質問にまいります。近年ではダイバーシティ、直訳では多様性、人種、性別、そして国籍、障がいの有無などを意味しますが、多様性の中でも今回はジェンダーアイデンティティー、性の認識について。共に生きる、いま最も注目されておりますパートナーシップ制度について、質問をまいります。

11月の市報にもありましたが、パートナーシップ宣言制度の説明を求めます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

お答えいたします。パートナーシップ宣誓制度とは、双方または一方が性的少数者のカップルが日常生活において相互に協力し合い、人生を共にすることを自治体に宣誓し、パートナーシップ宣誓書受領証の交付を受ける制度でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

パートナーシップ宣言制度の中にもLGBTという文字も出てきます。こちらについての説明を求めます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

それではLGBTについて、御説明させていただきます。

LGBTとは、性的少数者、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字をつなげたものでございます。

L・G・Bが性的指向、好きになる相手の性がどうなのかというところです。Tにつきましては、性自認、自分の性別の捉え方を表しております。それに対して異性愛者や出生時に割り当てられた性別と自認する性が一致している人が多数であるに過ぎず、もともと性のあり方は多様なもので、どれも性の在り方の一つでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

この制度に対しての取り組みなんですけれども、福岡県内、そして豊前市の現状について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

お答えいたします。現在、県内では福岡県と4市1町、北九州市、福岡市、古賀市、福津市、粕屋町が制度を導入し、パートナーシップ宣誓書受領証を発行しております。

県の制度の導入に伴い、豊前市では、県に協調するかたちで提供可能な行政サービスを11月に公表しております。

また、同制度を導入しております県下の4市1町が発行した宣誓書受領証についても、県のものと同様に扱うこととなっております。

豊前市においては、市独自でパートナーシップ宣誓制度を導入したものではなく、制度導入の実態へ協調するかたちでの各種サービスの提供となります。婚姻と違い、法的な効果はありませんが、宣誓書受領証の提示により、各種手続きにおいて家族と同様の扱いとなり、公営住宅の入居申し込みや公立医療機関における病状説明等、行政サービスを受けられるようになります。

またパートナー関係が公認されることにより、同性カップルの関係が尊重されるということで、性的少数者にとっては、大きな意味を持つと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

県の導入に伴いということろで、独自の制度、豊前市だけの分ではないということで、いま説明があったんですけども、件数ですね、このパートナーシップ制度を登録してある県内の件数をお願いいたします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

すみません、発行件数でよろしいでしょうか。

(為藤君、頷く)

はい。まず、県下でございますが、福岡県においては、4月から開始して34組、福岡市については138組、北九州市については26組、古賀市が5組、福津市はゼロですね。粕屋町につきましては1組ということで、現在のところ9月30日現在で204組のカップルが交付を受けているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

本当にですね多くの方が登録してあるわけですけども、豊前市でもレインボーフラッグのある啓発ポスターを見ます。これまでに問い合わせ等は、また対応したことはありません

すでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

今のところですね、うちの室等には、問い合わせや相談等はございません。相談があった場合はですね、各種相談窓口と連携を取りながら対応していきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

豊前市では、まだそういった問い合わせはないということですね。

11月に行われました福岡県庁での会議に私も出席をさせていただきまして、当事者からお話を聴く機会がありました。当事者本人が違いに気付くのは幼児期だということを伺いまして、悩んだりいじめの対象とならないよう、保育園や幼稚園、そして学校での対応と相談窓口でも連携を取っていただきたいということも、おっしゃってございました。

そのためにも、先月、11月19日に人権集会が豊前市市民会館のほうで行われたということで、お聞きしました。この人権集会の参加人数や様子について、伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

お答えいたします。いま議員言われるように、今年度の11月19日に市民会館のほうで講師にNPO法人T e t o C o m p a n yの理事長、奥結香さんを招いてですね、多様な性について知ろう～ひとりぼっちのいない地域を～と題し、人権講演会を開催いたしました。

参加人数につきましては162名で、講演会はLGBT等の用語説明からですね自身の経験に基づく性的少数者の苦悩、地域のコミュニティの大切さなどの講演でございました。アンケートの結果から見るとですね、よく分かった、概ね分かった、という回答がほぼ全体を占め、また理解が深まった、深まった、良い経験になった、という回答があり、市民への啓発につながったものと感じております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

ここに学校関係者等はいらっしゃったでしょうか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

人権男女共同参画室長。



**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

参加の中には、学校の先生等、うちの職員と、あと地域人権協の方々も参加していただきました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

開催にあたりですね、関係者の方に感謝申し上げます。

学校教育の中で多様性にかかわる問題点について、教育長に伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育長。

**○教育長 中島孝博君**

議員、今回御指摘の性の多様性に関する問題は、近年ですね深刻な人権課題の一つとして、急速に認知されてきた問題だなというふうに認識しております。

大阪で行われた調査等を見ますと、13人に1人が該当するというような報告もされておりまして、13人に1人と言えそうですね、学校の特別な支援が必要なお子さんの割合が6パーセントとかいう調査もあるんですけども、これより多いという実態を示していることとなりますので、平均的な人数の学級には、必ずそういったことで悩んでいるお子さんがいるというような、これは実態を示しているということになってきます。

私自身もそうだったんですけど、こういった問題は、昔はなかったよねとか、自分たちの周りの職場や学級等にはいないよね、なんて、そういう発言、感覚を持ってきていたように思いますけども、そうではなくて、いると言えない環境がそこにあるから、なかったように扱われてきたただけだ、というふうに認識すべきだというふうに、私なども、こういう研修を通して、いま学ばせていただいているところでですね、学校もさっき議員御指摘の講演会等にも学校から参加しております。先生方自身が今この性の多様性について学ぶ場を持ってですね、教員の中で研修をしているということが一つと、後それに基づいて性教育等とつなげた指導をいま学校の中でも工夫して行っているところです。

豊前市では、いま先ほどから議員が学校の再編のお話も度々話題に挟んでいただいておりますけども、再編に併せてですね中学校の標準服というか制服、これは性の多様性に対応する制服と言え、ブレザー型で、下がスカートやスラックスを選べるという、こういうかたちになるんですけども、今の中学校は、4校中3校は、男子は黒い制服、女子はセーラー服という扱いになっていますので、これを、再編を待たずに、今すぐ変更するというと、二度も変更することになりますので、再編のタイミングにあわせて、そのことについては、制服対応は配慮していきたいと思っております。

ただ、それを待つまで何もしないのではなくて、例えば困っているお子さんは着替えて

すね、更衣であるとかトイレの使用であるとか、いろんなたぶん困り感を持っているはずですので、そういったところを現場としっかり意見を交わしながら、どういう対応ができるかしっかり考えていきたいと思っていますところ。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

やはりそういった細かいところも含めてですね、対応と、また心配されることは、やはりいじめの問題となります。やはり早くキャッチをし、大人が対応できるよう、よろしくをお願いします。

前回の9月議会でも発言をしましたが、第6次総合計画作成中であります。今後10年の計画のど真ん中に学校の再編があるわけです。豊前市が大きく変わるチャンス、9月議会では身近な生活に直結した家庭のごみ問題、そして交通問題、また空き家の状況などからくり出せる移住・定住への展開、そして今回の質問では、若者の住みやすいまち、そして多様性を尊重し、支え合う地域を目指し、地域の声に耳を傾け、民官協働のまちづくりを目指していただきたいと思います。

最後に、今後の地域との連携について、教育長に伺います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育長。

**○教育長 中島孝博君**

たぶん、いま議員の御質問は、いわゆる今まで公民館単位で学校とイコール関係にあった、いわゆる地域から学校が遠ざかると言いますか、再編されて数が減るわけですから、遠ざかるので、そういう関係づくりが難しいという御指摘だと思います。

逆に学校が地域から離れて限られた数になりますけれども、議員がキャリア教育等で御指摘されていたように、地域とか社会、大人との関係というのは、ますますしっかり子どもたちとのかかわりも工夫しなければいけないという、そういう現実もあると思います。

物理的な距離は離れますけれども、市域のいろんな人材、学校の教育に協力して下さる方々との関係をしっかりつくってですね、学校の中での関わりの場をしっかり持てるように工夫していきたいと。

地域の方にはですね、歩いて行けていた学校が車で行かないと、そういうゲストティーチャー的な関わりもしにくいという、そういう課題も同時に生まれてはきますけれども、そういう方の力をお借りしやすい学校の施設の在り方も含めてですね、工夫するように今考えておりますので、距離的には遠くなるけれども、地域との連携をしっかり深めていきたいという考えをもっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

しっかりとですね耳を傾けながら、地域と連携を取っていただきたいなと思っております。

市長のほうに、全体を通して思いを、お考えをお聞かせください。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

多方面にわたって具体的な例を引きながらの御質問、本当にありがとうございます。

特に若者ですね、私たちは若者に期待するところは多くあります。ただ、若者のほうが、やや距離を置いて、というような印象も、実は受けているところがございます。SNSを含めて、この時代にふさわしい若者との接点、どのように接点をつくっていくのか、デジタル化の中も含めて研究していく必要があるなというのを改めて感じておりました。

またパートナーシップ制度なども含めて、一人一人が多様性のある人たちが一人も取り残さずに笑顔で過ごせるようなところをつくらなければ、持続可能ではないなというのが分かります。

近くの国で、こういう人たちは、おっちゃだめだというような国に、国としてそれを認めないような世界もあるようですが、これは時代が過ぎるにつけて整理されていくべきだろうと思いますが、私たちは今できるところですから、多様性について、それぞれの人が持った能力が発揮できるような舞台、ステージを行政としてどう提供できるか、そのためにもやはり情報というのが一番大事でございます。

この情報をですね、市役所の組織の中で本当に収集、または提供できているのかどうか、非常に難しい時代にもなっております。これもまた含めてデジタル化など、AIなどですね、そういうツールを使いながら使えるように努力をしていかなければ、スピードにもついていけない、ボリュームにも対応できない、そういうことになるんだろうと思いますし、それを整理して提供していく、そういうことも含めて、こんな時代になってきたんだなというのを改めて感じているところでございます。

総合計画の中で、どれだけ表現できるか分かりませんが、やはり豊前市の将来を考えたときに、いま質問していただいた、今回質問していただいたのを含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

為藤議員。

**○3番 為藤直美君**

やはり市長のお話にもありましたが、若者もベテランもですね、一人一人の力を発揮し

ていただいて、皆でつくるまちづくり、若者の力を活力に、地域と共につくり、豊前市の自然や資源を生かし、そして一人も取り残さない多様性を尊重し、支え合うまちづくりをお願いいたしまして、12月、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

お疲れ様でした。為藤直美議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時22分

再開 14時38分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

黒江議員。

**○7番 黒江哲文君**

それでは、為藤議員の市有地売却についての関連質問、気になる点がありましたので、ちょっとお尋ねしたいと思います。

三楽の市有地ですね、先ほど7区画、残が8区画と言っていましたかね。私も過去から何回か質問してきたんですけど、これはもうかなり長い間売れていないという認識なんですけど、その売れていない原因。その売れていない認識と、どういう手を今まで打ってきたのか、お尋ねします。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

お答えいたします。今年度ですね1区画売れておりますが、議員のおっしゃる通り残りの部分は、かなりの間、売れていない状況が続いております。

原因といたしましては、たぶん池の近くとか、そういう立地的なものが大きいのではないかというような認識でございます。これまでも売るための何かできないかということで、不動産屋のほうを通さずに仲介手数料を取らないとかですね、登記の手数料がかからないとかいうところで協議はしておりましたが、まだなかなか売れていない状況が続いております。

**○議長 尾澤満治君**

黒江議員。

**○7番 黒江哲文君**

豊前市もなかなか予算が厳しいということは、よく言われておりますが、やっぱりこういう市有地をどういうふうに売るかというアイデアが必要かと思うんですよね。よく聞く話では、先ほどの池という問題もあるかと思えますけど、道が狭いとかですね、あと価格の問題とかもあるかと思うんですけど、過去にもこれは質問したことがありますけど、古賀病院の前からあそこの学童の所から入る道とかですね、あの辺、下が田んぼなんで、あの辺に道を通すことによってかなり人気が出るんじゃないかとかいうこともありますし、価格としては、これ、相場的にはどうなんですかね、一般の民間の価格と。

**○議長 尾澤満治君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

価格的にはですね、民業を圧迫しないようにということで、少し民間よりは高い設定はしてございます。ただ、動かすためにはですね、すみません、ちょっと年度が思い出せないんですが、定住促進補助金、市外からの転入では50万円、それから扶養者がいれば50万円、また市内の建築業者に依頼すれば20万円、そういうのを数年前から少し価格を下げずに、それを付けることによってですね、少しずつ動いているとか問い合わせがっている状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

黒江議員。

**○7番 黒江哲文君**

民業圧迫ということで価格をとということもありましたけど、この辺についてもやっぱり地元不動産と連携したりですねしながら価格設定を行うとかですね、そういったこともできるのかなというふうには思います。

私、ちょっとお伝えしたいのがですね、やっぱり豊前市が予算もない中で、いろいろな施策を点で打っても、なかなか成果に上がらないものに使ってもですね、やはり費用対効果のあるものに、やっぱりしっかり投資をしていくべきではないかという思いがあります。

きょう梅丸議員も言うておりました。いかに外貨を稼いでしていくかという観点ではですね、こういう定住に向けた住宅を若者に建てさせる、その施策とですね、それから何十年住むことによって、どれだけ投資をしても、豊前市が払っても効果があるのか、そういうような視野を置きながら施策を打つことが必要かというふうに思います。

そして先ほど企業の合同説明会とかもありましたけど、過去にですね豊前市に企業がありながら、調査したところ半分以上は市外に住んでいる、というようなケースが多いかというふうに思います。今の現状はちょっと分かりませんが、そのような、後また新婚家

庭補助金もですね、補助を払ったのは市外に住むは、ということではなくですね、しっかりと家を建ててくれる方にいかに投資をするか、そういう企業にお願いをしたりとかですね、企業の方に市の空き地に対して、してもらう場合には、こういう補助を企業から出してもらおうとか、で、企業に補助を出すとか、そういうような施策があるんじゃないかと。

きょう課長のほうも売却を積極的にということでありましたが、まず今までどれだけ積極的に考えてきたのかというと、ちょっとそういうふうに見えないと。そしてこれはもうほとんどやっぱり市長が中心になって、ここは施策を打っていくべきだというふうに思いますが、やっぱり豊前市の中で、これから三毛門地区もほ場整備がありますし、そして企業誘致の場所、そして住宅地の場所、そういうものをしっかり設定していきながら施策を打つことが必要ではないかというふうに思います。

きょうはもう売却の市有地ということではありますが、上町団地の建てる予定だった空き地とかですね、今の旧上町団地跡地とかですね、掘立の所もあるかと思えます。その辺も含めたところを、どこを農地として持っていくのか、どこを住宅地として持っていくのか、そのときには、しっかり企業に営業して、豊前市に住む場合は、こういう補助を出しますので、企業のほうも豊前市に住む場合は、こういう手当を出してもらえませんかとか、そういうことを行うことが必要かというふうに思います。

この辺のビジョンをですねしっかり立てていく、この辺の施策を、市長、具体的に立てていてもらいたいと思うんですけど、考え方はどうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市有地の売却で、財政が厳しい状況を打開したいというのは、同じ考えでございます。

ただ、先ほども課長から申し上げましたように、やはりやり方次第では民業圧迫になるんじゃないか、そうすると、その声がまたわっと入ってくる。

私たちがそういう民業との兼ね合いをどのように距離を図りながらうまく進めていくか、その辺もやっぱり考えていかなければならない。それは安くすれば買ってくれるかもしれませんが。しかし今まで買った方が、安くした途端に自分の不動産価値がどんと落ちてしまおう、これもどうなるのか。いろんな面で考えなければならぬ難しいところにあります。

ただ、その他のサービスで、ああ、これなら行政として当然だな、というようなことをですね、皆さんからも声を聞きながら編み出していかなければと思っております。

何としても、やっぱり土地を売却するのが目的ではなくて、やはりそういう若い世代が家を建ててくれること、そして若い世代が子どもを産んでくれること、そういうことがやっぱり目的だと思いますので、そういうふうの流れをつくるには、どのようにすれば民業圧迫にならずに個人の財産を下落させずに済むのか、その辺のところをですね知恵を借り

て、また絞って頑張っていかなければと思っておりますので、私もなかなかこの辺のところはよく詳しくないものですから、皆さんのお声も聴きながら、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

黒江議員。

**○7番 黒江哲文君**

いま市長が言われたように、民業圧迫という中で、今までの現状であればそういうふうになる点、民業圧迫というふうになるかと思うんですけど、その考え方をもとにやっていると、今のように売れないものを、どうやって手を打っていくのか、そこに踏み込めないと思うんですね。

上毛町でも、やっぱり東高跡地でも企業を入れて、ああいう街並みができているわけですね。というふうになれば、例えばできない方法を言うよりも、こういうふうにやったらいいんじゃないか、こういうふうにやったらいいんじゃないかということですね、たくさん持ちながら、可能かどうかというのを調整していく。ある意味、上毛町については、いろんなハウスメーカーを入れたみたいですけども、市内の商工会議所や不動産や、そういうところの建築関係をつないでですね、いかにそういう民業圧迫にならないような施策を商工会議所がまとめられるのとかですね。

また、そういうような部分についてですね、今一步、市長に踏み込みながら、この辺については、市長が先頭に立ってですね、施策を打ってもらいたいというところの、きょうはお願いを込めての私の関連質問とさせていただきます。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

為藤議員のパートナーシップ制度についてのところです。

それで、11月19日に人権問題での講演会がありました。この時の講演の中身等、私は受けていないので、行きたかったんですけど行けていないのですが、LGBTQという問題が非常にいま言われているので、今度の第6次総合計画の男女共同参画の社会づくりというところのページを見てもらったら分かるんですけども、ジェンダーという言葉が一言もないんですね。ジェンダー平等のまちづくりというかたちに置き換えられていかなければならないんじゃないかというふうに思うんですけども、その点での意見をちょっと聞きたいなというふうに思っています。

**○議長 尾澤満治君**

執行部、答弁。

人権男女共同参画室長。

**○人権男女共同参画室長 後藤剛君**

今ですね、ちょっと6次の総合計画の中でジェンダーという言葉がないということですが、ちょっと今ですね手元にその資料がないんですが、今後ですね、ちょっと中身をもう1回精査しながらですね、総合政策課のほうとですね連携をとって、もう少し精査していきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

今ですね、やっぱり私たち、私自身も含めてですけども、市の職員の方も含めてね、やはりこのジェンダーという問題、ジェンダー平等社会づくりという問題に対する認識を、いま一度はっきりさせたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味で、市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

御指摘の件、私はまだその辺、詳しく見ておりません。ただ、ジェンダー、日本語に訳すと、どういうふうに村上議員さんは、訳していらっしゃいますか。

(村上君「性差を認めていくということですね」の声あり)

性差という言葉だと思います。性差という言葉も含めて入ってないですか。

(村上君「入っていないです」の声あり)

そうですか、すみません。性差という言葉、さっきのLGBTの最後のところにトランスジェンダーという言葉でありましたが、やはり性差を超えて、性差で人を見分けするのではなくて、人間として対応するというのが基本ですので、その辺のことについては、その言葉がないというのは、確かに物足りないというか、これはおかしいんじゃないかと御指摘でございますので、早速調べて対応したいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

そういったですね、やっぱりいま、私、きょうはCO2関係のゼロカーボンのシティ宣言ということで言われた豊前市、いま地球環境問題が、やはりこれを外れてのまちづくりというのは、ないと。梅丸議員や他の議員の方たちも、この間ずっとそういう質問をなされてきて、そうしたやっぱり人間の生存にとって不可欠な問題というか、ここを盛り込まないと地球そのものが危ないというような認識の中で、いま私たちは過ごしているんじゃ



ないかと思うんですが、やっぱりこの日本という社会の中で、いま世界でも、やっぱり男女共同というよりも、このジェンダーというものを、やっぱり乗り越え、平等の社会づくりを進めていく、この一環としてLGBTQの問題があるというふうに思うんですね。

ですから、ここで、やっぱりきちんとした立場、認識というものをしていかないと、大きな後退というか、今でもそういったジェンダー平等という点では、日本という所は低いというように言われていますから、ここをどう乗り越え克服していくかという課題とつながってきますのでね、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。私の関連質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時55分

# 議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 1 2 月 7 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

## 議員出席状況

期 日 令和4年12月7日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年12月7日（水）    本 会 議

### 特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

### その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	—
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	—
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	—	市民課長	元永 啓子	—
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局長	五家 英安	—	監査事務局長	高橋 誠	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	—	選挙管理委員会事務局長	上森 平徳	—
人権男女共同参画室長	後藤 剛	—			

### 議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

## 一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 福井 昌文	① 英語教育について ② こども基本法について ③ 保育施設について ④ 定住促進について ⑤ 男性用トイレ(サニタリーボックス)について ⑥ 行政経営について

令和4年12月7日(3)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

**○5番 秋成英人君**

おはようございます。平成会の秋成です。

一般質問に先だち、豊前市をもっと良くしたいという同じ志を持った尊敬する先輩であり、同僚議員である爪丸前議長に哀悼の意を捧げます。

それでは、一般質問を行います。

まず、最初に英語教育について、を質問いたします。福岡県では昨年度から在福岡米国領事館の支援を受け、日本の高校生向けに米国スタンフォード大学が開発、運営する英語による異文化理解教育プログラム、すなわちStanford e-Fukuokaプログラムを実施しています。

世界トップクラスのスタンフォード大学のスタッフやゲストスピーカーによるディスカッションを中心とした英語によるオンライン講義であり、インターネット環境さえあれば無料で世界レベルの教育を受けることができるというものです。

国際金融機能の誘致をはじめ、世界から選ばれる福岡県を実現するためには、異文化を理解し、多様なバックグラウンドの人々と通じ合える人材の育成が必要であり、ハイレベルな学びの機会を提供することにより、福岡県の未来を担うグローバル人材を育成することを目標としています。

福岡県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校高等部または高等専門学校に在席する1・2年生、中等教育学校については4・5年生の中から、書類選考を経て30名の受講者を選定するとのことでした。

税金を投じて行う事業ですので、当然受講のハードルは高いのですが、もっとネックになるのが英検2級以上という条件だと思います。せっかく素晴らしい世界的な教育に触れるチャンスがあったとしても、エントリーすることすら難しいのではと考えます。高校生で英検2級を取得するには、小学校・中学校での基礎をきちんと習得しておく必要があります。

私たちの学生時代は、全員が受験するわけではありませんが、中学校のときに英検3級

に合格しようというような努力目標のようなものがあつたように記憶しています。昔と違い今は小学校から英語を習い、我々の子ども時代よりも英語に対する取り組みが盛んになっているのではないのでしょうか。

豊前市での英語教育については、どのような取り組みがなされていますでしょうか。例えば、英検 3 級合格率何パーセントとか具体的な目標を定められているのでしょうか、教育長、説明をお願いします。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

これから育つ子どもたちは、ICTに関するスキルとですね、いま議員、御指摘の英語力、これはもう必須になっていく、というふうに考えないといけないと思います。もう当たり前のベースとして、その二つをベースとして学んでいくという時代になっていくと思いますし、豊前市の子どもたちも、それに乗り遅れるようなことがあってはいけないと思います。

今回、議員が御指摘のこの高校教育課のほうで始めた、このStanforde - Fukuoka という取り組み、スタートしたわけでございますけれども、併せて中学校ではですね、中学校 3 年生が昨年度より IBA テストという英検 3 級相当の力があるかというのを判定する、そういうテストの実施も開始したところでありますので、ですので県として高校卒業時に英検の 2 級レベル、中学校卒業時に英検 3 級レベルを本気で目指すように力を入れたいという、そういう決意をした取り組みではないかなというふうに理解しております。

これまで国も県もですね、中学校卒業時に英検何パーセントというような目標を示したことはないんですけど、これはもう漠然として中学校卒業時には、英検 50 パーセントぐらいを目指すというような、そういう漠然とした目標値としては存在していたというふうに思いますので、豊前市としても、いま現在中学校を卒業する段階でこの 50 パーセントを目指して指導に取り組むという考え方は、大事なのではないかなと思っております。

ですので、豊前市としては、これまで議会の中でもやりとりさせていただきましたように、ALT を採用したり、日本人英語講師を確保したり、またいま小学校の英語専科も 1 名豊前市に配置をいただいていますので、こういう体制を生かしてですね、小学校の段階から英語活動等の具体的な支援をしているところでありますし、また県が行っている中学生の英会話スピーチコンテスト、これにも豊前市の学校、積極的な参加を奨励しております、近年幸い優秀な成績も収めてきているところでございます。

ただ豊前市としては、その県が新たにですね高い目標を掲げようとしている流れもありますので、豊前市といたしましても、いま御理解いただきながら進めております学校再編

を進める中で、これは予算を集中投資できるようにしようという思いも込めた再編でございますので、再編後のいわゆる統合中学校と義務教育学校の後期、中学校段階ですね、ここには先ほど議員がおっしゃったスタンフォードの取り組みのようにですね、外国人のネイティブの方と中学生がオンラインで直接会話できるようなですね、そういう授業を導入できないかなというふうに考えております。今そういう情報収集をですね、しているところであります。

綺麗な英語を話す方は、フィリピンのほうにですね、アメリカが統治していたという関係もあって綺麗な英語をしゃべる方がたくさんいらっしゃって、労働単価も高くないので、オンラインでつないでですね、中学生と直接一人一人がタブレットを通してやり取りできるというような、そういう講座がですね、いま商業ベースに乗ってきておりますのでですね、そういったことをぜひ豊前市の子どもたちに予算確保して生かせるらしいなというふうに思います。

議員の皆さんの御理解が得られたらですね、その再編待たずにやってもいいんじゃないかとかいう後押ししていただければ、なお嬉しいかなというような思いでおります。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

よく分かりました。英検を受験するには、お金もかかりますし、全ての生徒が受験を希望するとは限りません。しかしですね、今後ますます英語の必要性が高まることは避けられない時代となっております。中学卒業までに英検3級合格を目標に定めるというように、具体的な努力目標があるほうが、全体的な英語教育の底上げにつながるのではないのでしょうか。

先ほど御説明申し上げたスタンフォード大学のオンライン講義は、とてもレベルが高い話なので全ての子どもがそこまで到達するとは限りません。しかしやる気さえあれば、どんな田舎に住んでいても世界レベルの講義が受けられるなんて、夢がある話ではないでしょうか。今後も永続的にオンライン講義が行われるとは限りませんが、まずスタートラインに立てるよう、チャンスが来たときにすぐに挑戦できるよう、準備をする機会をつくってあげるというのも、大人の役割ではないかと考えます。こういった制度ができたときのみではなく、国際的な人材を目指すのは素晴らしいことだと考えます。

今後の英語教育について、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

おはようございます。英語教育という、本当に国際コミュニケーションの根幹にかかわ



るベースの言葉でございます。国連の動きを見ても全て英語でやり取りをしている。これからこの狭い日本を飛び出して、世界を相手に頑張ってくれる若い人たちに武器としての英語を、英語力をつけるというのは、私たちの大きな責任でございます。

今、教育長が御答弁申し上げましたように、私たちの認識も秋成議員さんと同じだと思います。特に若い人たちが楽しみながらいろんな世界を知っていく。そういう場を提供するというのが、必ず必要なことだということがもう分かっております。私たちも学校再編という大きな事業を目の前に抱えてはおりますが、子どもにとっては一時も早い方がいいというのが、もう皆さん共通認識です。

特に語学の場合は、耳が鍛えられる。耳を鍛える、実は私もこの歳ですがオンラインでやっております、全然伸びません。もっと早くやればよかったかと、オンラインで授業を受けておりますが、耳がついていかない。耳が、若いうちにやるのが、一番効果があるという意味では、小・中学校の一番耳に受ける力を持つときにいろんな情報を入れる、それも正しい情報を入れる、これにやはり傾注しなければならないんじゃないかと。

先ほど教育長のほうから、議会の皆さんの御同意をいただければ、という思いも伝えさせていただきました。しっかり議員さんのお考えを受けながら、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

ありがとうございました。急速にですね発展したオンライン環境の中で、子どもたちはですね、都会と変わらない教育プログラムを、恩恵を受けることができる時代に突入しました。豊前市としても子どもたちの可能性を最大限に引き伸ばしてあげられるよう、サポートする体制を整えていただきたいと思います。

次に、定住促進について質問いたします。

現在、豊前市において就職説明会を行い、U I J ターンの学生の取り込みや今度完成するサテライトオフィス等を活用し、新たな時代の企業誘致に取り組み、定住の促進に努めているところだと思います。

高齢化が進み人口が年々減少する豊前市では、生産年齢世代や現役世代をいかに市内に留め、同時に他の地域からそういった人たちを流入させていかなければならない中で、デジタルの時代の到来は、豊前市を含む地方と言われる地域として、喫緊に取り組まなければならない政策課題であります。

現在改修中の旧 Z i g Z a g ホールの建物は、どのような目的、そしてどのような補助金を活用しているのか、説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

おはようございます。それでは、いま改修中というかですね、リノベーション中のZigzagホールですけれども、まだちょっと名前はですねこれからなんですが、改修を行っております。

それで1階ですけれども、1階は地方創生推進交付金と企業版のふるさと納税を当てる予定にしております。それから2階ですけれども、2階はデジタル田園都市国家構想推進交付金を当てるようにしております。

どういうふうな目的で利用するかということなんですけれども、1階のほうですけれども、舞台を配置してですね、コンサート等もできるような集会所、それから飲食コーナー、事務所を配置したいと考えております。

2階ですけれども、いま議員さんのお話にもありましたようにですね、地元の方、若い人が働ける事務系の仕事がやっぱり人気があるということで、そういったところに特化したオフィスであったり、それから都会から移住して来ようかという人がテレワークでも働けるようなですね、サテライトオフィスであったりコワーキングスペースをですね、配置したいと考えているところです。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。目的はですねしっかりとしているようですが、私としましては、箱それよりもその中に入る中身、本件で言うと企業こそが重要であると考えます。

いま現在どのような企業が中に入り、企業としての活動を行っていくことになっているのか。ただ、まだスタートしていない事業ですので、決まっていないということもあるかと思えます。決まっていないのであれば、ないという回答でも構いません。説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

まだ施設が改修中のためですね、どちらの企業ということは決まっておりませんが、先ほど言いましたようにですね、IT関係を誘致できたらと考えているところです。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。まだまだこれからということだと思います。

今後どのようなビジョンを持って中に入れてくれる企業を集めていくのか、そしてどのような手法を使いサテライトオフィスとしてPRしていくのが重要ですし、成功につながるということになると考えます。

豊前市としてどのように取り組んでいかれるのか、具体的な手法があれば、また具体的な手法が未定であれば、方向性をお示しいただければと考えます。説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

なかなかですね豊前市の知名度というところの問題があつてですね、なかなかいいものつくつても見つけてもらえないという状況が今までも多々あつたかと思ひます。

今回の事業に当たつてはですね、Z i g Z a gホールを改修するに当たつて、ハレノヒ事業ということで、観光協会をはじめとしたですね、事業者の共同体のほうでタイアップしていただいて進めているところでございますけれども、その中にはですね、東京圏から九州へ事業者を誘致したりとかですね、そういう実績もあつたりもします。

そういった方ですね力を借りながら、九州方面、豊前市へ来てくれるような企業のピックアップをして、リサーチをしてもらつてですね、ピックアップをして面談ができるような体制をですね取つていきたいと、今考へているところです。

普通の広報、今までどおりの広報もやっていますけれども、そういったプロの方ですね、力も借りて誘致につなげたいと考へております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。数年前のことですが、私は個人的に徳島県の神山町に視察に行ったことがあります。当時はそれほどではありませんでしたが、現在はサテライトオフィスの成功例として、かなり有名になっておりますので、御存知の方も多いことと思ひます。様々な要素が重なつて成功につながつていますが、その中でも社員の避暑地として活用されていたのを特に強く覚えております。

箱を用意するだけでは、日本中のサテライト誘致を目指す自治体に勝つことは不可能であると思つております。豊前市ならではの住環境提供に加え、そういった企業に対する補助金やインセンティブを同時に考へなければなりません。市営住宅を紹介するというだけでは非常にありきたりかつ一般的なもので、他の自治体よりも優れた条件であるということには該当しないと考へます。

豊前市としてサテライトの企業に対する住環境の取り組みをどのように行うのか、御説

明をください。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

秋成議員がおっしゃるようになりますね、豊前市は、おいしいものがあって環境が良くて住みやすいと、安く住めるという売りだけではですねどうしても、ということだろうと思います。

その中でですね、今回のZ i g Z a gホールの改修に当たってですね、進出企業に対しては、デジタル国家都市構想の推進交付金を使ってですね、支援金というものをですね、今考えているところがございますけれども、それ以外、じゃあ住んでもらった人たちに対する奨励金であったりとか、何かそういうものはですね、何か先進地では起業する人たちに対しての奨励金を作っているところもあるようですので、ちょっといま豊前市では対応しておりませんが、そういったものもですね考えて勉強していきたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。他の自治体に競り勝つことができるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの神山町で感じたことですが、都内とのアクセスが非常に重要であったと記憶しています。羽田・徳島間が飛行機と車を利用し数時間であり利便性も良かった、というのが神山町が成功した決め手の一つでありました。私どもの豊前市も北九州空港から車で30分、40分であり、利便性ということであれば要件を十分に満たしていると考えます。

10月12日の日経新聞で、スターフライヤーが福岡県内の賃貸住宅と東京・福岡間の航空券をセットにした定額課金、いわゆるサブスクリプションサービスを2023年春までに開始する、という記事を拝見しました。

リモートワークの多い首都圏の会社員に福岡県への移住を促すとともに、長引くコロナ禍で下がった搭乗率の回復につなげる目的のものです。まったく新しい全国でも初の試みである飛行機乗り放題のサブスクですが、羽田・福岡空港間ではなく、羽田・北九州空港間での運用が予定されております。

想定される居住エリアは、北九州市近郊をターゲットとしているようですが、豊前市としてもスターフライヤーに提案して豊前市のサテライトオフィスを利用してもらったり、豊前市への移住を促したり、エアラインとの共同をすることはできないでしょうか。住民票を移してもらい市民になってもらうことは難しくとも、豊前市内で経済活動を行ってくれる交流人口を増加させる可能性がないわけではないと考えます。

スターフライヤーのサブスクのような特殊な事例もありますが、それ以上にサテライトオフィスの誘致や定住促進についての取り組みは現在どのように行っているのでしょうか、また今後どのように行っていくおつもりなののでしょうか、説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

今、議員のほうから御案内がありました、スターフライヤーの福岡県への移住事業を見込んだ定額乗り放題プランについて、少し情報を収集しましたので、お答えをいたします。

スターフライヤーでは、新型コロナウイルスの影響によりまず出張の減、リモートワークの普及ということを背景に搭乗率が下がっていることが懸念ということで、この状況を踏まえてですね、家賃が高騰な首都圏に住み働く会社員を対象に、比較的家賃が安価な福岡県内に生活拠点を構えていただいて、必要な際に北九州空港から上京していただくという、賃貸住宅家賃と航空運賃込の定額プランということで、10月にニュースが出たということでございます。

まだこれは、国との交渉段階ということであるようですが、現状でいきますと、東京と北九州では家賃で大体10万から20万円ほどの差があるということで、スターフライヤーにつきましては、その差額分を乗り放題の航空運賃に充てるというようなことでの搭乗率回復を狙っているということです。ですからその価格自体もですね、まだ正式には決まっておらず、いろんな幅、20万円台なのか、それとも30万から40万円なのかということで、意見がまだ出ているようです。

その他にもですね、原則乗り放題となる部分に関しても、月に何往復までとかですね、その航空券の確保について、またその利用時期の問題などですね、いろんな課題がありまして国との届け出の中です、まだ多くの課題があると聞いております。

スターフライヤーは、来年春までに導入を目指すということでございますので、豊前市としましてもですね、移住、それから先ほどのZig Zagホールの活用というところを踏まえましてですね、スターフライヤーの情報をぜひ収集いたしまして、豊前市の知り合いの東京の企業さんとか、あるいは東京の同窓会とかですね、そういったところで豊前市への移住を視野に検討していただくような取り組みを進めていきたいと考えているところです。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。スターフライヤーのサブスクに関して、豊前市にはサテライトオフィスと恵まれた住環境があるというアピールを、市長が率先してトップセールスしていただく

という方法も考えられるのではないのでしょうか。人口減少は、豊前市にとって最重要課題、そして超難問であります。これを解決するには、大きな政策が必要であると思っております。

今回私が質問したことは、それら解決のためのほんの一部であると思います。この最重要課題に市長として今後どのように取り組まれるのか、お考えであるか、また実行しているのか、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

誠に時宜を得たといいますか、本当に豊前市にとって一番大きな課題を、幾つかの課題を一挙に解決してくれるような、人口減少だとか、賑わいだとか、活性化だとか、それからやっぱり地域にない力を取り込むと、そういう意味では時宜を得た質問をいただきました。

確かに神山町、私も少し情報を調べたときがありまして、古民家を活用したり、環境ですね、それから地域の皆さんが受け入れる体制を持っている、これをどう醸成していくか。よそ者来たからって、こうしないように、ウエルカムで皆一緒にやろうという、そういう雰囲気はどうつくっていくのか。また商店街をIT企業の誘致というですね日南の動き、ああいうのも勉強させていただいているところでございます。

私たちにとりましても商店街の一角、そしてまたうちにも古民家が、まだたくさん活用されないままに残っています。しかも御指摘のように北九州空港とは、30分から40分でつながるといふ、この大きな力ですね。さらに先日発表されましたように1、2月には台湾便も復活しようという海外とのパイプも太くなる。そういう意味では、そういう環境が整ったら、我々はその力をどう取り込んでいくのか、そこにアンテナを張っていかなければと思っております。

確かにIT企業だけではなく、例えば教育関係だとか、我々が持たない力を持っているそういう分野、健康産業だとか、そういうところも含めて多面的にですね、いろんな企業にネットワークを広げて企業誘致といいますか、していかなければと思っております。

ちょっと蛇足になりますが、ありがたいことに富士通コミュニケーションさんですね、今まさにITのコネクタセンターになっておりますが、あそこももうオフィスが狭くなって何とかしてくれと悲鳴をあげていらっしゃいます。やはりそういう時代が来ているんだなど、我々はそういう力も含めてどのように取り込んでいくのか。

まだ他にもですね、まだまだいろんな情報があると思います。議会の皆さんにも力を借りながら力を合わせて、豊前市を前向きにですね活性化に取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。人口減少にですね、歯止めがかからない現在、アイデアを具現化し、サテライトオフィスや移住者を誘致し、少しでも人口増加につなげていただきたいと思います。

次に、こども基本法について、お伺いいたします。

ことし6月15日に参議院本会議で、こども基本法並びにこども家庭庁設置法の法案が可決され成立しました。それぞれ令和5年4月1日に公布されます。児童の権利に関する条約、いわゆる子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。

18歳未満の児童・子どもを、権利を持つ主体と位置付け、大人と同様一人の人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。子どもの生存・発達・保護・参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定しています。1989年の第44回国連総会において採択され、1990年に発効しました。

日本は1994年に批准しましたが、子どもの権利をうたった法律ではありませんでした。こども基本法には、子どもの権利条約四つの原則である生命・生存及び発達に対する権利、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重、差別の禁止が明記されることになりました。至極当たり前のことですが、今まで子どものための法律と明文化されたものはなく、縦割り行政の弊害ゆえに子どもの権利が守られにくい状況だったものを改善しようという法案です。

来年4月1日にこどもの基本法が交付された瞬間から、全ての対応ができるとは考えにくいですし、情報を収集し、どのように取り組んでいくのか、事前に検討がなされていることと思います。

現段階ではどのように取り組んでいるのか、具体的な内容があれば教えてください。未定ということであれば、いつまでにどのように対応するのか、方針をお示ししたいと思います。説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 木山高美君**

おはようございます。議員、先ほど御紹介いただきました、こども基本法は、憲法及び児童の権利に関する条約にのっとり個人の人権や権利の擁護・保障など、子どもの権利と関連施策、こども施策などについて包括的な基本法でございます。

国は、主務官庁になります子ども家庭庁の来年4月発足に向けて、内閣官房子ども家庭庁準備室を設置しております。子ども家庭庁準備室では子ども基本法や子ども施策等について、子ども施策を総合的に推進するための子ども施策に関する大綱、子ども大綱の制定に向けて準備を進めております。

今後、国が子ども大綱を制定して、子ども施策等について具体的に示されることとなりますので、現段階ではその情報収集、動向を注視するように努めておるところでございます。

子ども基本法の中では、国の責務、地方公共団体の責務、あるいは事業者の努力、国民の努力といったところもですね、規定をされております。そういったところを含めて今後大綱の中で示されてくると思いますので、そういったものを見ながらですね、今後具体的な市の施策を検討していきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。ことしですね、8月1日に子ども家庭庁設立準備室から地方自治体人事担当者宛てにですね、子ども政策の企画立案など等に携わる職員の方を公募する、という案内が出ておりました。

子ども家庭庁の基本姿勢の一つに地方自治体との連携強化を掲げ、積極的に地方自治体との人事交流を推進すること、としており、政策立案機能の強化のため地方自治体職員からの積極登用を行う、とのこと。原則2年間、都内で勤務し、その後は双方の合意に基づき延長することも可能となっております。レベルが高い霞が関で実務を行うということは、スキルアップも見込め、双方にとって有意義なものとなると考えます。

この公募に応募したいという職員や市役所から派遣するというようなことは、検討されてないでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 木山高美君**

有効なところだとは思いますが、現在の市の職員ですね現場のほうは、対応が、職員数が足りていない、非常に厳しい状況の中でございますので、派遣とかそういうところについては困難ではないかな、というふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

個別の事情があることなので、誰でも派遣できるということではありませんが、このよ



うな機会があれば積極的に活用していただきたいと思います。

こども基本法は、豊前市総合計画にも影響を与えるのではないかと思います、どのような影響があると考えられますか、説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

おはようございます。議員さん御指摘のとおりですね、こども基本法及びこども家庭庁設置に伴って省庁等の再編が、国レベルまた地方公共団体でも行われている、またその必要性が説かれているところでございます。

福祉課及び健康長寿推進課等、関係部局の中ではですね、児童福祉法の改定、その他関連法令の改定等に伴って組織の見直し等が、令和5年であったり6年であったりするものもありますので、現在内部の中で、その見直しを進めたいと考えているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。こども基本法の公布に備えて、どのように今お考えになっているのか、そしてどのように取り組んでいるのか、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

日本の最大の難題・課題、国難であるのは少子化です。少子化のために人口減少のために起きている制度疲労。国が疲れている、将来性がない、基本にあるのはこの子どもが少ない、このことが国家最大の問題だと私は認識しています。

これがもっともっと本当は早く広がらなければならなかった。ようやくそういう時が少し来たという認識でございますが、その中で子どもを第一に考えていこう、このことでこども家庭庁、こども基本法ということに動きが具体化してまいりました。

私たちが国の省庁の縦割り行政の中で、御承知のように市の職務分担ができております。特に教育関係と福祉だとか、子育ての関係、医療の問題、子どもを中心に考えると子どもがバラバラに扱われているというのが実態でございます。今すぐこれを解決できる、豊前市の中でできることは何なのか、これはもう既に私のほうから指示を出しているところもございまして、このことを今できること、これからしっかり準備を整えてやること、特にその中で国の法律の流れを、動きを見ながらやっていく。またその時に指標として気付いたことを国に県に意見を述べること、こういうことが大事だと思っております。

そういう意味で、しっかりと情報収集しながら子ども第一に考えていく、子どもを中心に考えればどういうふうにすればいいのか、それが解決策の一つだろうと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

よく分かりました。一般質問の中で何度となく申し上げていますが、子どもは豊前市の、そして日本の宝です。子どもの政策を推進なくして豊前市の発展はあり得ません。しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、男性用トイレのサニタリーボックスの設置状況について、お伺ひいたします。

以前ですね、フリーアナウンサーの小倉智明さんが自身のがん経験をお話されておりました。膀胱がんで膀胱を全摘されたため、代用膀胱で生活するうえで常に尿漏れパッドを使用されているそうです。1日のうちに何度も交換しなければならず、そのパッドの処理についても不便を感じている、とのことでした。

男性用トイレには、女性トイレの個室にあるサニタリーボックスのようなものが必ずしもあるとは限らず、男性トイレにも設置してほしいと声を上げ続けているうちに、公共施設に設置されることが増えてきた、とおっしゃっていました。

豊前市内の公共施設でのサニタリーボックスの設置状況はどうなっているのでしょうか、説明をお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

財務課長。

**○財務課長 原田雅弘君**

おはようございます。お答えさせていただきます。男性用トイレのサニタリーボックス設置につきましては、前立腺がんや膀胱がんの治療等の影響によってですね、日常的に尿漏れパッド等を使用する方が安心して外出していただけるよう、全国の自治体や民間事業所において、男性用トイレの個室のほうにサニタリーボックスの設置が近年進められております。

豊前市におきましても、庁舎の男性用トイレにつきましては、現在設置が完了している状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。素晴らしいですね、きちんと設置されているようで安心しました。

小倉さんのような有名な方が実体験を発信していただけると、今まで当事者しか分から

なかった困難が改めて浮き彫りになりました。

尿漏れパッドを捨てる以外にも、子どものおむつ替えをしたときに捨てる場所がなくて困っている、という男性の声を聞いたことがあります。今まで子どものオムツは、母親が替えるものというジェンダーバイアスがあったのではないだろうか、自身も含め考えなければならない時代になったと思っています。

男性トイレへのサニタリーボックスの設置をはじめ、オムツの交換台の設置も検討する必要があると考えます。設置スペースの問題もあると思いますので、現実的には多目的トイレにオムツ交換台を設置していますが、今後、公共施設の男性トイレを改修したり、新設したりする際には、オムツの交換台を設置することも御検討いただけたらと思います。

困難を感じていたり不便を感じていたりしても、言い出せない方も多くいらっしゃると思います。しかし言われなければ分からないこと、人から聞いて初めて知ることは、たくさんあります。男性用トイレのサニタリーボックスの設置状況からオムツ交換台の設置を思ったのですが、市長はどのように思われたか、お聞かせください

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

やはり困った人の姿を見て初めて気付かされるというのは、よくあることなのですが、なかなかその対応能力に欠けていたところがあると思います。そういう意味ではサニタリーボックスについては、御質問をいただいた時に、既に市内、市役所の中には、一応できたと言っているもので、少しほっとしたところではございます。

ただ、上げたくても上げられない声というのがあるというお話でした。その通りだろうと思います。やはり先に気付いて我々が手を差し伸べていく、受け皿を作る、これは大事なことだと思います。

そういう気持ちを持つ、そしてそれに気付く、それを対応していく。お金の掛かることですので何もかもすぐにできるということではございませんが、いま御質問でいただきました、そういう気付きについて、気遣いについて、そういう気持ちを持ちながら丁寧に行政運営をしていかなければいけないんだな、ということ気付かされました。ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

分かりました。当事者からですね、声を上げやすい環境をつくること、疎外感を感じるものがなく、社会へ参画できる豊前市になるよう努力していきたいと私も思います。

また、質問通告していました保育施設の件ですが、関係各所と調整中のため、次回以降

とさせていただきます。

以上で一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時47分

再開 11時08分

**○議長 尾澤満治君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

**○9番 福井昌文君**

皆さん、おはようございます。

質問に入る前に、爪丸議員が若くして御逝去されました。本当に信じられない思いであります。私は個人的に小学生の頃からお付き合いがあり、数多くの思い出が蘇ってまいります。爪丸議員のいただいた御指導を、思いを胸に質問をさせていただきます。

最初に、質問通告書にあがっているとおり、行政経営についてから入ります。行政経営について、お尋ねをいたします。

行政は、市民目線に立ったサービスを提供することで、市民の皆様の満足度が向上するよう努めることが大切だと考えます。その方策として豊前市総合計画があると思います。

第5次豊前市総合計画、後期基本計画の基本構想に（2）将来フレーム、人口ビジョンにおける豊前市の目指すべき方向。3、若い世代も安心して暮らせるような雇用環境の整備、とあります。その中に、施策12、企業誘致の推進、基本事業1、企業誘致策の強化、企業用地の確保のため豊前市工業団地適地選定調査に基づき工業団地整備の検討を進めます、とあります。

また豊前市では、第6次総合計画が策定中ではありますが、豊前市の5年後、10年後のまちづくりにおける将来像として、市民の働く場の創出による活気あるまちづくりが重要だと考えます。

そこで働く場の創出には、企業誘致が必要だと考えますが、工業団地の現状について、お答えください。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

豊前市ではですね、平成28年度にですね小石原工業団地のほうを拡張いたしました。平成30年度にはですね販売が完了いたしまして、現在販売可能な工業団地は持っておりません。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

販売可能な工業団地はありませんということですが、豊前市でも近年高速道路のインターができるなど、工場誘致のチャンスが来ていると思います。新たな工業団地の創出のため適地調査が必要だと思いますが、今どのようになっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

新たな工業団地の候補の選定につきましてはですね、現在、企業誘致特別委員会のほうでも御審議いただいているところがございますけれども、中でも高速道路のインターの付近ですとか学校再編、あと市内へのアクセスなど諸条件を比較して検討する必要があると考えておりますので、本年度ですね、適地選定調査検討業務としてですね、現在調査を行っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

以前ですね、適地適用の工業団地が決まっていたと思うんですね、三つぐらいありましたかね、その用地は今どのようにお考えですか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

平成24年度当時ですね、適地調査を一度行いまして、地区を何地区か絞って調査を行いました。その地区もですね、今回調査の中にですねまた入れて、再度新たな環境で見直しを行っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

24年のときと今現状がかなり変わっておりますのでですね、それを加味しながら考えていただきたいと思います。市民の新たな働く場の創出は重要ですので、引き続きよろしくをお願いします。

豊前市が新たな工業団地創出も重要ですが、市民が安全で快適に働くために現在ある工業団地の整備も必要だと思います。そこで能徳工業団地の現状について質問をいたします。能徳工業団地内の街路灯はどのようになっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

能徳工業団地の街路灯でございますけれども、現在ですね、入り口の交差点、それと先のアンダーパス、その先また市民体育館と駐車場周辺の辺りまでですね、街路灯が整備されておりますけれども、その先ですねテニスコートより先の所については、まだ設置がされていない状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

能徳工業団地にはですね、夜間操業する企業もあると思いますが、現状はどのようになっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

能徳工業団地内ですね、終日操業、24時間操業している企業が2社ございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

ちなみに、どことどこか分かりますか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

2社ですね、TOTOプラテック株式会社様と河村化工株式会社様とお聞きしております。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

そうですね。終日操業のTOTOさん、河村化工さん、2社は、テニスコートより奥にあると思いますが、街灯の必要性について協議などをしたことはございますか。

**○議長 尾澤満治君**

商工観光課長。

**○商工観光課長 井上由美君**

終日操業の2社の夜間ですね通行があるということは、認識していたところではございますけれども、工業団地ができた当時よりですね、そこに通勤される方についてはですね、自家用車の利用がほとんどであるというふうに考えておまして、夜間の通行についてですね、今まで街路灯についての協議を行っていなかったところでもあります。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

私も以前TOTOに勤務したことがあるんで、その当時はですね、もう車社会、ほとんどの方が車で通勤されることがほとんどでありました。しかし今ですね、外国人労働者も増えてきて、そのほとんどが自転車で通勤をしております。

能徳工業団地の企業でも夜間多くの従業員が自転車で通勤していると聞いております。その中でしかも女性が多いようでもありますのでですね、大変危険ということもお聞きしております。

今おっしゃったように河村化工・TOTOは、手前の体育館、テニスコートの所より奥にありますよね。そこには街灯がないということもお聞きしています。街灯の設置を検討してはいかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

産業建設部長。

**○産業建設部長 清原光君**

そうですね能徳工業団地内、24時間操業される企業さんが2社ということで、TOTOさんの入口も奥のほうに移転しておりますので、テニスコートから先は割と暗い。公園なんかもありますので、女性が通勤するには危険かなと、そういう心配も本当にあるかと思えます。

私たちもちょっと聞いたところですね、工業団地までジョギングで来る人であったりですね、散歩に来る人だったりいるようでもありますので、いま議員さんが言われたようにですね、安全性の観点からですね街灯の設置について、工業団地内、企業で構成される能徳会というのがございますので、そちらのほうと相談してですね、設置について検討して進めていきたいと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

ぜひですね、危険性がないように、そして市長も御存知のとおり、河村化工は豊前市が

おつかいしていますベトナムの方が外国人全員であります。そういった方々にですね危険性がないようにお願いしたいと思います。

そしてもう一つ、能徳工業団地の歩道は自転車も通れる併用の歩道になっております。そこには植樹帯が設置されております。花壇のようなものですよね。そしてその植樹帯の枝等が伸びたときには、自転車や歩行の妨げになっているようであります。そしてそこは、市としてどのような対応をしておりますか。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

市道ですね植樹帯から草とか枝が出ているということではありますが、建設課のほうですね、シルバーへの委託、または職員の現業による草刈等は行っておりますが、支障があるということですので、今後そういうことがないように、維持管理のほうを努めてまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

夏の間、伸びるんですけれども、伸びても、市にですね切ってくれと頼んでも対応が遅いそうです。そしてその中で、やっぱり通勤しなくてはいけないために、歩道、その自転車も今度道路側を通るらしいんですね。そうしたら道路は工業地帯ですので、トラック等も多いんですね、大型トラック。そしてあそこは1車線です。非常に危険性が高いということをお聞きしております。

その辺に対しての配慮、速やかな対応をお願いしたいと思いますけれども、課長、答弁を。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

議員、御指摘のとおりですね、歩道は自転車通行可というところになっております。それで歩道の植樹からですね、塞がれて通れないということですので、通行の支障にならないよう、適切なですね、維持管理してまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

せっかく歩道と自転車の併用の立派な歩道がありますのでですね、そこが支障をきたせば意味がないんですね、対応のほうをきちっとお願いしたいと思います。



能徳工業団地のみならず小石原工業団地等で働く方々が安全で快適に勤務できるよう、工業団地の整備をお願いいたします。また市民の働く場所、若者の定住が進むよう、新たな工業団地創出に向けて執行部の努力に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、第5次豊前市総合計画後期基本計画にうたわれております、施策22、障がい者・障がい児福祉の充実、基本事業2、地域生活の支援の充実、障がい者・障がい児の在宅生活を支援するため、居宅介護や短期入所、放課後等デイサービス、訪問の入浴、補装具、日常生活用具給付等のサービスの充実を図ります、とあります。

そこで現在のサービスの内容を教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

今、議員が御案内いただきましたとおりでございます。在宅でのサービスということで、議員いま御案内していただきましたが、特に居宅介護、短期入所、訪問入浴、それから日常生活用具の給付等で主な対応を行っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

以前、私も質問したことがあると思うんですけど、障がい者ですね、障がい児等の補装具や入浴、日常生活用具等の給付等のサービス、この点を質問いたしまして、市長、すぐに、早急にですね、手厚い手当をしてくださいまして、ありがとうございます。

次にですね、ことしは昨年に続き台風などによる大きな災害はありませんでしたが、9月の台風14号では、豊前市内において停電が発生し、丸1日停電が続いたところもありました。市民の生活にとって丸1日停電が続けば非常に大きな影響が生じます。また電源が必要な医療機器を常に利用しなければならない方にとっては、命にかかわる問題となります。

そこで質問ですが、豊前市内では、そのような医療機器を常に使用しなければならない方の把握はされておりますか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

議員の質問のその生命維持に関する、例えば人工呼吸器等につきましては、医療器具ということになっております。障がい者とか障がいを持っているお子さんですね、その状況に応じてサービスを利用しているか、していないかということになりますので、在宅サービスとかは給付を受けている方であれば、うちで把握することも可能かと思いますが、全

て把握しきれていないのが現状でございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

把握されていないということでもありますけれども、一応、障がい者また介護等ですね、そういった施設からとか、個人的にそういうのを使っているという情報とかは調べていないんですか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、施設の場合であれば当然その施設の中での状況によりますが、在宅の方に関しましては、それぞれ個別で相談等を受けることもございます。1件ぐらいでしたか、相談を受けたこともございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

またそういった方ですね、また民生委員とかいろんな情報を得て一応把握しておくということも、今後の手立ての方針じゃないかと思います。

そして今回のような停電が発生した場合のそういった方々への対応は、どう考えておりますか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

今回、先ほど議員のほうから御案内がございましたように、9月の中旬の台風14号の接近時にですね、市内停電が一時的に発生をいたしました。その際にですね、障がいをお持ちで人工呼吸器等の装置をですね、在宅で使用されているお子さんをお持ちの御家庭からですね、御相談がございました。停電ということで、電源の確保がなかなか難しいということで、市のほうで何か支援等はないか、ということでございましたので、市のほうで保有をしております蓄電池のほうをですね、こちらのほうから持って行かせていただきました。

ただ、なかなか蓄電池だけではですね対応が難しいということで、発電機のほうもですね、同時にこちらのほうからお持ちをしてですね、使っていただいて。ただ停電のほうが消されたということで、2日間にわたってそういう対応をした後ですね、機器のほうの引き上げを行ったということで、御相談に応じてですね御家族の方と協議をしながら、

そういう対応をさせていただいたというところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

私もお話は聞いております。市の貸し出しの携帯の充電器、2、3時間しか持たないようであります。そのため市の職員が交換等に行き、市の職員の皆さんは非常に速やかな対応をしてくれて本当に助かったと聞いております。災害の中でしたのでですね、本当に大変だったと思います。

各自で蓄電池や発電機を用意している家庭もあると思いますが、用意できない家庭もあります。そのような家庭では、停電の不安を抱えながら日々の生活を送らなければなりません。

そこで提案ですが、電源を必要とする医療機器を常に利用しなければならない方に対し、発電機の貸し出しや補助をしてはいかがでしょうか。基本計画も支援の充実をうたわれておりますし、住民の生命を守るのは行政の責務であり、大変重要な取り組みではないかと思いますが、執行部の考え方を教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

議員、御案内のとおりですね、障がいをお持ちの方、特にいま御案内がございましたように人工呼吸器等を使って生命維持装置を必要としている、特にお子さんとかそういった、いわゆる医療的ケア児といえますか、そういった子どもさんや、また家族にとりましては、そういった装置の動力の電源の確保というのが非常に重要だということは、我々もそういうふうには認識しているところでございます。

11月に実はですね、今の案件の件で私と担当係長とでですね、御本人のお宅をお邪魔させていただきまして、保護者の方からの御要望・お話等を伺ったところでございます。

今の電源の話なんですが、担当のほうで調べてもらいましたらですね、医療的ケア児とかですね、こういった在宅での酸素吸入器等、生命維持に関する装置の電源を確保するために、特に災害時での電源の対応というのは、全国各地でもちょっと課題になっているようでございます。

発電機等の補助については、ちょっとまた改めてきちんと確認したいと思いますが、国のその補助事業のほうの対象としては、どうも認められていないという情報もございますが、それでも全国的にそうたくさんあるわけではないんですけど、独自で補助制度を設けているという自治体もございました。

県内でもですね、かなりの自治体、まだ補助制度等ないところが多い。京築、筑豊八市

でもほとんど同じような状況であったんですが、県内では宮若市とか久留米市、大野城市、それから春日市とか小郡市ですね。こういったところは日常生活用具給付等事業の対象ということで、補助制度を設けている所もあるようでございます。

豊前市といたしましても、こうした先行自治体の事例を参考にしながら制度化に向けて検討を進めるということで、上司とも相談して現在進めているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

いま言われた福岡県内で4市ですかね、そういった支援を行っているということで、その4市にはそういった方がおらっしゃるといふことと察します。そして速やかな対応・支援をしていることじゃないかと、私は思っております。

そして現在はですねカセットガスですね、鍋のボンベですねガスボンベ、そういったのを使用する発電機もあるようですし、それであれば燃料の確保、保管がしやすいと思えます。

先ほども言いましたが、住民の生命を守るのは行政の責務でありますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたしますが、市長、お考えを。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

弱い立場の方、困った人たちの最前線の情報からこういう質問をいただきました。本当にありがたいと思っております。

私たちがこの家庭のことを知って、すぐに調べさせまして、国や県になくていいと、できることがあるんじゃないかと、これはすぐやるべきだ、ということで指示を出していたところでございます。

私たちができる範囲でしっかりとこれを取り組んでいく。安心して本当に過ごせる豊前にならなければと思っております。本当に的確な時宜を得た質問をいただきました。心強い限りでございます。力を合わせて私たちが安心体制を築いていきますが、ガスボンベの発電機はですね、非常に有用だとも聞いておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思えます。

困った人たちが頼れる市役所になりたいと頑張っていきますので、今後ともよろしくお願いたします。

**○議長 尾澤満治君**

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

市長、しっかりとした適切な答弁、本当にありがとうございます。

災害時にはですね、我々もそうですけれども誰もが不安になります。持病を持つ方、またこのように医療機器に頼らなければならない方は、なおさらなことだと思います。細やかな優しさが行政経営の原点につながると私は考えますので、ぜひ手厚い手当をお願いいたします。私の一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

福井昌文議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時34分

# 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年 1 2 月 8 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- |           |                                    |
|-----------|------------------------------------|
| 議案第 5 3 号 | 豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について         |
| 議案第 5 4 号 | 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について         |
| 議案第 5 5 号 | 豊前市職員退職手当支給条例の一部改正について             |
| 議案第 5 6 号 | 豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について  |
| 議案第 5 7 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 5 8 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 5 9 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 6 0 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 6 1 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 6 2 号 | 指定管理者の指定について                       |
| 議案第 6 3 号 | 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)         |
| 議案第 6 4 号 | 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |

日程第 3 意見書案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 意見書案第 6 号 同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について

日程第 4 常任委員の選任について

## 議員出席状況

期 日 令和4年12月8日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年12月8日（木）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	—	市民課長	元永 啓子	—
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	—	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席



## 一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 平田 精一 鎌田 晃二	⑦ 市民サービスと市の取り組みについて ⑧ 人口減少に伴う諸問題について ⑨ 学校教育における子どもの心のサポートについて ⑩ HPVワクチン定期接種化の対応について ⑪ ゴミ問題について

令和4年第7回豊前市議会定例会 議案付託表(その2)

令和4年12月

付託委員会	議案番号	議案名
総務	議案第53号	豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について
	議案第54号	豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第55号	豊前市職員退職手当支給条例の一部改正について
	意見書案第6号	同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について
文教厚生	議案第64号	令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
産業建設	議案第56号	豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第57号	指定管理者の指定について
	議案第58号	指定管理者の指定について
	議案第59号	指定管理者の指定について
	議案第60号	指定管理者の指定について
	議案第61号	指定管理者の指定について
	議案第62号	指定管理者の指定について
予算決算	議案第63号	令和4年度豊前市一般会計補正予算(第9号)

令和4年12月8日(4)

開議 10時00分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

**○4番 内丸伸一君**

皆さん、おはようございます。質問に入る前に、先日、12月1日に大先輩であります爪丸議員が御逝去されました。議員になる前からお世話になっておりましたが、御本人に恩を返す機会を失いました。爪丸議員の恩に報いるべく、豊前市のためにより力を注いでまいります。心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、平成会3番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

まずは、防犯対策として監視カメラ設置の現状をお聞きします。

近年、街中や商店街、個人宅にも防犯カメラが多数設置され、また自動車にはドライブレコーダーが取り付けられており、事故や事件の解決にとっても重要視されております。

そこで、現在、市が豊前市内の街中に設置している防犯カメラは何台あり、どこに設置しているのか、教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

おはようございます。御質問にお答えさせていただきます。

市の所管分で申しますと、宇島、三毛門、松江のJRの各駅、あるいは千束保育園、全小中学校、図書館、市役所など、あるいは指定管理の施設で申しますと、道の駅おこしかけ、天狗の湯、卜仙の郷など、合わせて約70台近くが設置をされております。

その他、いま議員のほうのお話にも出ましたけれども、コンビニエンスストア、あるいは店舗、金融機関、商店街、あるいは個人宅も含めですね市内多くの場所に、もちろん設置をされておりますけれども、民間での設置については、台数等については把握してございません。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

以前にも防犯カメラの設置を提案いたしました。それが以降というか、最近ですけど、市が取り付けた所はありますか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

最近というところで申し上げますと、昨年度に市役所、それと宇島駅の第1駐車場と小学校1校と、またです。令和2年度は、小学校2校、中学校1校に設置をしているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

事件・事故が起こりやすいと思われる箇所に防犯カメラを設置し、防犯カメラの設置を分かるように表示することにより、抑止力が働き、事件・事故の防止につながると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

議員おっしゃる通りですね。防犯カメラの目的が防犯というところも、当然主な設置目的としておりますので、それが抑止力につながるというところを期待して設置をしているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

自動販売機型の防犯カメラや360度撮影できる防犯カメラもありますので、市民の生命・財産を不幸から未然に防ぐ抑止力のため、また事件・事故の早期解決の糸口の一つとして、市内に防犯カメラの増設をお願いしたいと思っておりますが、市長、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

市民の安全・安心を守るために防犯カメラというのは非常に大きな力を発揮しているようでございます。市内に私どもも設置を増やしております。ただ、まだまだ満足ではないと思います。防犯カメラ、並びに移動しながらではございますがドライブレコーダーなど、

記録に残るものがあれば、もしものときには、それがまた犯人に近づく大きな決め手にもなる、そういう事例もたくさんございます。そういう意味で、防犯カメラの設置というのは、我々もこれからも取り組んでいかなければならないテーマだと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

後で質問させてもらいますが、行方不明者の捜索等にもですね防犯カメラ、そしてドライブレコーダーが役に立つものであります。ぜひ増設のほう、御検討をよろしく願います。

続きまして、市民の生命を守るための活動について、お聞きします。

きのうの福井議員の質問にもあり、重複するところも多数ありますが、再度確認のため質問させていただきます。

きのうの質問にもありましたが、市内外でこのような署名活動が行われております。

署名のお願いとしてですね、ことし9月18日に台風14号が福岡県を襲い、我が家は19時から翌日20日13時まで停電しました。その方のお子さんは、医療器具、人工呼吸器などが必要で、このときも酸素を吸っていました。医療器具には、予備電池がないものもあり、また予備電池が付いているものも全て電池が無くなりました。その間、住んでいる市の職員の方に夜通し蓄電池を運んでもらい、難を逃れました。

そういった災害時に子どもたち、高齢者の方々は、医療器具が使えなくなると命の危険が出てきます。そのために、市に対して発電機の購入もしくは助成を要望しようと、目標1万人を目指して署名活動をしています。全ての子どもたちが安心して生活できるための取り組みです。他の市町村にも輪が広がれば、もっといいなと思っています。といった内容の活動です。

私もですね縁があってSNSでつながり、この活動を知りました。

まずは、この中にもあります台風で停電に際し、市民の命を守るために奔走した市の職員の方々に敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

生きていくうえで医療器具が必要な方にとって、器具を動かす電力は生命線であり、必要不可欠なものであります。台風などの災害で停電し、器具が動かなくなり、命に危険が迫ることが予想される事態に対し、市民の生命・財産を守るべき市役所として、何らかの対応をしなければならぬと思います。

医療器具を使用しており、停電などで命を危険にさらされる方々に、市としては対応策を考えているとのことですが、どのような対応策を考えているのか、再度お答えください。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

きのう福井議員の御質問にもございました。その際にも答弁させていただきましたが、現時点で発電機等、当然御家族の方も備えていらっしゃる部分もあると思います。ただ、それでは十分ではないということで、現在、補助制度等を上司の命令もございましたので、整備している最中でございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

その際にですね、医療用の精密機器に対応した発電機でないと使用できないということもあり得ますので、使用機器に対応した発電機の購入補助、もしくは貸与などを検討いただければと思いますが、いかがですか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、そういったところも精密機械ですので、当然機器の適用とかというところも考える必要があるかと思います。購入時にそういった基準等を設けられるか、あるいは購入されるときの指示事項ということで、医療器具のメーカーさんとも相談するというかたちで、そういった基準等も考えたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですね二度手間にならないように、しっかりと相談しながら無駄にならないようにしていただきたいと思います。

難病の患者さんを診察する医療施設は、豊前市にはなく、遠距離通院になっていることが予想されます。難病患者交通費助成制度を実施している自治体もあります。豊前市がまだその制度を実施していないのなら、導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、医療費等の関係、難病の補助制度等の関係もあるかと思います。十分精査したうえでまた上司等とも相談しながら検討したいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひ、よろしくお願いいたします。

子どものことを思う親の気持ち、親、兄弟の命を思う家族の気持ちを考え、寄り添うことは必要なことだと思います。この取り組みは中津市でも実施されています。ぜひ豊前市も中津市や実施されている各自治体の実施内容を参考にして、より良い条件で取り組んでいただきたいと思います。市長、どうですか。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

いま課長も申し上げますとおり、よく状況を把握しながら研究していきたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですね、市民の生命・財産を守るために、よろしくお願いいたします。

続きまして、デマンドタクシーについて、お伺いいたします。以前にも市バスやデマンドタクシーについて質問しましたが、再度質問します。

現在の市バスの運行路線、各路線の便数、乗車率などを分かる範囲で、答弁よろしくお願いいたします。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

市バスについては、現在4路線で運行しております。市バスの利用状況なんですけれども、令和3年度の合計なんですけれども、6万3555名の利用がございました。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

最近もまた市民の方から、市バスはこの地区を走らせないのか、できないのか、という意見がありました。今後、市バスの運行路線を増やす考えは、市としてありますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。市バスにつきましてはですね、現在、地域公共交通計画に沿って事業を進めているところでございます。現時点では、路線を増やすという予定はございません。

ん。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

市バスの路線を増やす予定がないということであれば、市バスが通らない所はデマンドタクシーでどうなのかとなりますが、デマンドタクシーの現状はどうなっていますか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。デマンドタクシーは平成27年から3地区において実証実験を行い、令和2年4月1日より黒土地区と三毛門地区で実施しているところでございます。

また1地区につきましては、実証実験の結果、利用者が見込めなかったため、実施には至っておりません。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

以前、実証実験をした地区では、利用者数が少なく、運行を諦めていた地区でも、現在高齢化が進み、免許返納なので必要としている市民が増えているのではないのでしょうか。

そこで市内の行政区別にデマンドタクシーが必要かどうかのアンケートを実施し、必要と認められた地区で再度実証実験を行い、利用者の多い地区はタクシー会社が受けてくれることが前提ではありますが、デマンドタクシーを運行させてはいかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

前回の実証実験から数年が経過しておりますので、そのときと状況が変わってきていると思います。再度利用希望などの調査が必要であると考えているところでございます。

また、事業を実施する際には、実施エリアを定めた後、タクシー事業者との協議や公共交通会議に諮るなどした後に実証実験を行います。その実証実験の結果、利用状況などを精査した上での実施となります。

まずは、公共交通空白地域の要望などの把握に取り組んでいきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですね、地域の意見を聞いて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。



それでもですねデマンドタクシーが運行できない場合、民業圧迫にならず、買い物難民を救済しなくてはなりません、何か考えはありますか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

免許をですね、返納された高齢者の方々や、学生さんたちなどの買い物や通院・通学のための交通手段の確保は、大事なことだと考えております。

デマンドタクシーの実証実験を行おうとしても小さな集落などは利用者が見込めない場合がございます。そういった方々に対して、どのような対策ができるのか、またデマンドタクシー以外の方法で何ができるのかなど、情報収集や地域公共交通会議や県の交通政策課などと連携しながら、市民の方々の交通手段の確保に努めてまいりたいと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

高齢化が進む中、増える買い物難民の対策をニーズに合わせ、取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、自主防災組織の活性化についてお聞きします。

豊前市には、自主防災組織がある行政区は、何区中、何区ありますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在、行政区が127ございますが、内124の地区で組織がされているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

その124ある自主防災組織の中で、活動していることを市が把握している行政区は何区ありますか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

コロナ禍の影響もあってですね、なかなか活動ができていないという状況もございますけれども、この数年で申しますと、実績に、防災訓練などを取り組んで、組織として活動していただいている所で言うと4地区ほどになります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

市全体の防災訓練を、一応全体をやったということで、いま一区切りでやっておりますが、自主防災組織による防災訓練を行うことにより、地域住民の意識も変わり、何事か起きた場合に自ら命を守り、周りの命も助けることができると思っています。

しかし、活動ができていない組織が多いようですが、問題点は何か把握していますか。また今後はどうしていくつもりでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

組織からですね10年以上が経過しているという状況でございまして、経過する中で組織の当初の組織していた人から入れ替わったりして、その中で、なかなか引継ぎがですね円滑にできていないということが、活動ができていない、どうしても形骸化しているというふうなところの大きな要因ではないか、というふうに考えてございます。

そういうところから、現在それぞれの自主防災組織が自主的に活動していただけるよう、組織の再編成、あるいは地域の実情に合わせて各地域での防災の計画の策定に向けてですね、各地区に声掛けを現在行っているところでございますので、今後もですね引き続き、そういった声掛け、支援等に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

ただ、この自主防災組織の再編、地区防災計画の策定を円滑に推進するためにはですね、どうしても行政だけの支援ではですね、非常に厳しいところがございますので、やはり地区防災の要でございます防災士会の皆さん、あるいは消防団の皆さんの協力がどうしても必要不可欠な状況でございます。

ぜひですね地域で中心となって取り組んでいただければということも期待しながら、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

今からちょっと質問しようと思ったことの答えまで言ってもらったんで、ちょっとあれなんですけど、今後うまく組織を運営していくためには、もう一度組織の在り方を検討すべきだと考えます。

現在は、行政区単位で組織されていますが、公民館単位で大きな組織を作り、その下に各行政区や先ほど申されました防災士、消防団などをからめて活動していくようにしてはどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

まず、ちょっと先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、組織の再編、それにより充実した組織の活動に向けてはですね、議員さんも今お話をいただいたように、防災士会、消防団の皆さんが地域の中で、それぞれ連携して取り組んでいただくことが非常に重要かと思っております。

それと公民館単位でというふうなお話がございますけれども、それにつきましては、現在御承知のとおり各公民館単位で地域づくり協議会のほうが設置をされてございます。公民館単位でという部分については、そういった地域づくり協議会、地域の中で御議論していただく必要があらうかというふうに考えてございます。

ただですね、やはり一方で自主防災組織というのが行政区単位というような単位になってございますし、それぞれの地区の実情に応じた防災計画となりますとですね、やはり現行のような小規模な単位での組織のほうが、円滑な活動にもつながってまとまりやすいというふうな見方も、一方でやはりあらうかと思っております。

現在、各地域づくり協議会ではですね、防災の部会等も設置しているところもございまして、防災も含めたところで、様々な議論がされているものと考えてございますので、まずはそういった各地域で議論の動向を見ていきたいというふうに考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

現在はですね、所管が市の防災係というふうになっているので、たぶんそれでは仕事が大変だと思っております、地域づくり協議会の中に防災部会というのがありますから、それに組み込んで、そこでそういった活動をしていけばいいのかなと思っております。

ぜひ、そういったことを自分たちの仕事もちょっと軽減させながらうまく回す、そういったこともしっかり考えていっていただきたいと思っております。

想定外の災害が起きたときに、隣組や行政区単位で自助・共助が円滑に行われるためにも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、私は現在、豊前市の市議会議員であるとともに豊前市消防団の団員の一人でもあります。18歳で入団し、35年以上経ち、現在は第1分団の分団長をさせていただいております。その活動の一環で、行方不明者の捜索などにも消防団が出動することがありますが、捜索時のルールは決まっていますでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

捜索チームのルールということで、どういう場合に、消防団のほうが出動、捜査の活動をするのかというところで、まずですね行方不明者のまずは家族などから警察に行方不明の届け出がなされます。捜索願が出される。そこから消防団のほうに捜索の依頼があった場合に現在消防団でいう捜査、というふうな流れになっております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

以前、捜索に参加したときは、警察、消防署、消防団の連携が取れておらず、また情報も何もなく周辺をただ捜索する、不確かな情報で捜索場所の変更、捜索日数の変更などもありました。捜索は一生懸命発見できるように行っていますが、ルール、TPOに応じて捜索を行うようにしないと、仕事をしている団員も多く、分団長や役職を持っている方の負担が多くなりますので、御検討をよろしくお願いします。一言。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

今、議員のほうから御指摘もございましたけれども、行方不明者の捜索、早期発見、保護についてはですね、当然正確な情報等、効率的、効果的な捜索活動が重要というふうに私どもも認識をしております。議員さんのほうも分団長として参加をしていただいたところですので、今までの経緯、御承知の部分も多いかと思っておりますけれども、今までも警察あるいは消防署、消防団が実際の行方不明事案で捜索をした中でですね、やはり課題も出てまいりましたので、そういったところを踏まえて課題の共有、どうしたら以後の効果的な捜索活動につながるかというところをですね、一堂に会して検討を行ったという経緯もございます。

今後ですね、捜索開始時には消防署等と合同捜査本部の設置をしておりますので、情報共有の上で、捜査の手法、範囲、それぞれの役割分担をしっかりと行ってですね、本部の指揮のもと、計画的に捜索活動を実行に移すように取り組んでまいります。

なお、今後も捜索活動の中で課題等があれば、関係機関でそういう課題の共有を行うとともにですね、効率的、効果的に捜索活動ができるようにということで協議をすることが重要かというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

ぜひですね警察、消防署、消防団の連携、これがやっぱり一番必要だと思います。しっ

かり連携してですね行方不明者が出たときには、しっかりと捜索できるようにしていきたいと思います。

続きまして、第6次総合計画案には、消防団のこれからのについての記載がされております。その計画を踏まえて質問いたします。

第6次総合計画案には、地域の消防力向上を目指し、装備の充実を図り、消防車両を含む消防設備及び資機材等を計画的に整備するとともに云々、とあります。消防設備や資機材は、以前に比べ、少しずつ充実してきており、資機材購入のための予算を苦勞してひねり出している防災係、また総務課の皆さんのお蔭だと感謝しております。

しかし、私は、消防団自体も改革が必要と考えます。消防団の改革は、豊前市の現在の人口に見合った消防団の再編による分団の統合や、消防車両の再編、団員の定員の見直し等で経費節減などを行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

何点か、いま御指摘をいただいたところですが、まず消防団の再編による分団の統合というふうなお話が出ましたけれども、それにつきましては、現在、もう議員も十分御承知のとおりでございますけれども、八屋地区が2つの分団がございますけれども、その他の地区については公民館単位で分団が組織をされているという状況でございます。

やはり各地区地元で消防団が組織されているというところを見ますとですね、やはり地域の方々にとってはですね、やはり地元で消防団が組織されているということが、その地域の方々の安心感につながっているところというのは、非常に大きいものというふうに私どもとしては理解をしております。

そういった意味でですね、市といたしましては、消防団の組織体制としては、現状の体制が、やはりまず基本であろうかというふうに考えているところでございます。

もう1つ、それに際して消防車両の再編というところもございましたけれども、消防車両についてはですね、やはり消防団の組織編成、体制に応じて配置が必要で、現在そういった配置をされている状況でございますので、車両の編成見直しについてもですね、やはり消防団自体の再編等が検討される、あるいはそういった再編がなされた際にですね、やはり検討を同時に行っていくべきものかというふうに考えてございます。

そういったところから申しますとですね、現在、条例改正等もしてですね、消防団員の確保というところにも、やはり取り組んできて、全国的にも消防団員の確保ということが非常に大きな課題ということになっております。やはり今後もですね、いつ大きな災害等、現れるか分かりませんので、現状ではですね現在の消防団の規模を維持していくことが必要ではないかというふうに考えてございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

私がですね分団の統合と言ったのは、その消防団、その地区ですね、その消防団をなくすというわけじゃなくて、分団を統合してですね役職とかそういったのを合理化するといった意味で言ったんですが、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

すみません、ちょっと私が、議員さんがおっしゃるところをしっかりと呑み込めていないところがあるんですけども、現在、各公民館単位での消防団の編成がされておりますけれども、例えば議員さんがおっしゃるのは、八屋とどここの、例えばですが、宇島地区を統合するとか、そういう意味ではないということの理解でよろしいでしょうか。すみません、ちょっと私がよく理解できていなくて。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

例えばですよ、これは自分で言って自分の首を絞めることになりますので、あんまり言えないんですけど、例えば八屋は、今は2つ分団があると、先ほど課長のほうも言いましたけども、その2つを統合して、いま分団長が2人いるところを1人にするとか、そういった感じでしたら、そこでもう確実に費用の削減はできると。ただ、消防団の数、人数、消防車両、それは維持していけば、別に地元としては、そんなに負担が減るとか、そういったことにならないと思っております。八屋に限らずですね、豊前市でそういった統合できるところは統合してやると。

今でも人員なんですけど、定員が400何十人か決まっていますけど、定員割れしていつて、どうしても入って来ないという所もあると思うんですよね。やはりそれは入って来ればいいんですけど、入って来ないのであれば、もうそこは人数をちゃんと区切ってですね、もしかしたら1人2人入るんじゃないかというような感じの数字に直すと、そういったふうな意味合いで言ったんですが、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

すみません、私のほうがなかなか理解できずに、わざわざ御説明いただきまして、ありがとうございました。

それで、ちょっと先ほどの答弁と重複するところではございますけれども、やはり現在の消防団の体制というところはですね、やはりそういうふうな編成があったときにですね、いろいろな地区の御意見、地域の実情等を踏まえてですね、現在の体制になっている。やはり非常に考慮すべき歴史を持って現在の体制になっているというところがございますので、事務方でございますこちらのほうがですね、それに検討してまいりますというところで、軽々しく申し上げるようなところではないな、というふうなところが正直なところでございます。

ただ、やはり今後の消防団員数の推移等を見てですね、やっぱり状況に応じて検討をせざるを得ないようなところも出てくるのかと思いますし、効率的な組織編成というところも同時に、やはり考えていかなければならないというふうに考えてございますので、いま議員のほうから御提案していただいたところはですね、しっかりと頭の中に置いてですね、今後の課題の一つとして考えていきたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

豊前市が合併してですね、3万5千人以上いたときの消防団の実情をそのまま維持できればですね、2万5千人を切った、今でも人数、規模を維持できるのであれば、それに越したことはないと思います。市民の安全・安心を守るためには、やはりそういったのが充実していること、それが一番大事だとは思いますが。ただ、市の規模を考えればですね、ちょっと一考することも必要なかなと思っております。

先ほども申しましたが、現在、資機材等は充実してきております。しかし、消防車両については例外であります。2年前の分団長会議では、必要な所に必要な消防車両を配備すべきだと、全分団長が全会一致で賛成したにもかかわらず、消防委員会では認められませんでした。近年では、想定をはるかに超える災害が発生しています。消防車両を配備する地域については、人口、住宅数、工場の有無、災害発生の有無などをしっかりと精査して、市民の生命・財産を守るために、また災害が発生したときに対処可能な消防車両を要望しています。

しかしながら、現在は、価格だけで購入車両が決められています。価格の高い消防車両を購入したら、数年は車両の購入を控え、目先の費用だけを見ずに中長期的に見れば、現在の年間予算と変わらない、もしくは削減となるように、購入計画を立てるなどすれば、問題は解決すると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

消防車両につきましてはですね、いま議員のお話の中にも出てきましたけれども、一つは消防委員会の中でしっかり規則の中にもうたっていた中で、現在その運用がなされているというところと、消防の分団長会議の中でも皆さんに御議論いただいた中で、現在の運用になっているというふうに認識をしてございますので、現状ではですね消防委員会でしっかりと決めていただいたことに沿って、その運用をさせていただくということを基本に考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

消防委員会のほうもですね、しっかりと消防団のことを考えて、豊前市のことも考えてですね、そこを決めていただければ幸いですとっております。

現在、購入予定の車両を能力の高い消防車両に変更するためには、条例の変更が必要です。条例変更については、分団長会議や消防委員会に諮問し、その意見を参考に執行部で検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在もですね、消防の車両の関係については、豊前市の消防団被服等及び消防車両貸与規則の中で規定がされております。この規定について、消防委員会のほうでお諮りをいただいて、現在の規則になっているという経過がございますので、まず現在の運用を消防車両の貸与に関する運用を、もし変更する必要があるということになればですね、貸与規則の変更が必要かと思っております。

ただ、その変更と申しましても、消防委員会の中でしっかりと決めていただいたこととございますので、やはり消防委員会の御意見等を踏まえた中で規則とするかという議論は必要と思っておりますので、事務方である私どものほうで、それについて検討するというふうな状況ではなく、やはり消防委員会の御意見、御判断というのが、まず一番かというふうに認識しております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

分団長会議でですね、しっかりと決めたことを消防委員会のほうでしっかり意見を述べさせてもらって、消防団、現場で働く人たちの思いを届けていけるように、自分のほうも頑張っていきたいと思っておりますので、市のほうもしっかりそこを受け止めていただきたいと思っております。



豊前市民の生命・財産を最前線で守っている消防団の皆さんが士気を高く保つため、また安全・安心して活動できるようにするためにも前向きな検討をお願いしたいと思います。

最後に、定住促進のための対策について、お聞きします。

豊前市の人口減少を少しでも抑えるためには、新婚家庭の豊前市への居住を促進することが有効だと考えます。

第6次総合計画でも新婚家庭家賃補助制度を実施するようですが、以前の議会でも質問したように、現在の制度は以前の制度に比べ改悪されています。助成期間が3年から1年になり、しかもこの時期、12月ですね、12月に申請すれば来年の3月までしか助成金が出ない。また申請提出書類も多く、所得制限も低く、共稼ぎの新婚家庭は、ほぼ除外されるような制度です。

以前の質問で、スクラップビルドを行うとのことでしたが、新婚家庭家賃補助金は、どのようにするつもりでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

おはようございます。いま議員がおっしゃったようにですね、新婚家庭家賃補助制度につきましては、今おっしゃった通りでございます。現在の実施中の新婚家庭家賃補助制度につきましては、国の補助事業、補助率が3分の2あるのでございますが、これを活用しまして、その要綱にのっとって取り組んでいるものでございます。

以前、市の単独事業で行ってございましたものは3年間、それから年齢も、それから所得のところも所得制限がなかったわけですけれども、この事業は結構長期間やっておりましたものですから、一旦、事業を廃止いたしまして、より定住につながる施策の展開、それから出会いから結婚、子育て、教育へと連動した取り組みを充実させるようにですね取り組んでいきたいと思っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

本気で人口減少対策を行う気があるんでしょうかね。例えば同じ会社で前の補助制度を利用していた人がいて、新婚さんが同じ会社にいて、それを利用しようと思ったら、以前と比べて、もう滅茶苦茶悪い制度になっていると。ただ、そういったことがあれば、豊前市は何をやっているんだ、というふうになります。豊前市に住まわずに近隣の条件のいい所に住もう、そういうふうになるんですよね。やっぱりせめて改悪ではなくて現状維持なりすればですね、まだいいんですけど、それはちょっと酷い状態になっていると思います。

これをどのようにするのか、もう一度聞きます。どういうふうな感じにしたいと思って

いるのか、お願いします。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

厳しい御指摘をいただいているところですが、豊前市でも財政状況が非常に厳しいところがございます。この新婚家庭の単独事業で行ったときの財源をですね一旦、この少子化、定住促進に使いたいということで、一旦廃止をいたしました。この財源をより効果的に事業を展開すべく、各課の連携を図りながらですね、それぞれライフステージの中で連動のある定住につながる取り組みを、今後計画していきたいと思っていますところです。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

損して得取れではありませんが、工業団地造成に伴う企業誘致では、多額の金額を実践しているのに、市の根幹である人口対策がこのような体たらくであれば、豊前市に未来はないと思います。もう一度、市民の立場に立って対策を練り直したほうが良いと思いますが、いかがですか。

**○議長 尾澤満治君**

総合政策課長。

**○総合政策課長 真面春樹君**

御意見をしっかり受け止めたいと思います。現在ですね若手の職員、それから子育て年代や担当課の職員によりましてワーキング会議を開催しております。これから豊前市で住み、暮らしていくときに、どのような支援があれば定住を考えるのかといったところ、それから今後も来年度からこども家庭庁の推進体制の動きも出てまいりますので、こういった国の動きや他の自治体のですね、少子化対策の取り組みを勉強しまして、さらに今後ですね増額を見込んでおりますふるさと納税の寄附もですね、そういった少子化、定住対策に取り組むべきというふうに考えておりますので、今後必要かつ効果的な取り組みを取りまとめたいと思っています。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

今後良くなるように対策を取っていただきたいと、注視して見ておりますので、しっかり取り組んでください。

6日の黒江議員の関連質問でもありましたが、住宅を建てるためには、道路の整備は必要だと考えます。市内の住宅密集地を把握し、道路の整備を行う、防災の観点から道路を

拡張し、新規住宅を誘致する。且過市場のような火災を防ぐために、古い家屋、空き地対策を行うなども必要だと考えますが、いかがでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

今、御指摘がございましたけれども、本当に短い期間の中です、2度の大火に見舞われた、あの且過市場の火災、私のほうもテレビの報道等で何度も目にしたところでありますけれども、やはりああいう密集地での一つの火災というのが、本当に大きな火災につながる、あるいは大きな被害につながる危険性が非常に大きいというのを、再認識させられたようなところでございました。

そうした意味です、御指摘のとおり、民間も含めた開発などに際しては、あるいは市の事業実施においても、防災の観点を十分に踏まえて、取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

いずれも私が言うようなことが簡単にできれば問題はないでしょうが、できないと思われることも一つずつ問題を解決して実行に移していければ、豊前市も少しずつ良くなっていくのではないかと思います、最後に市長、何か。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

もう御質問をお伺いしながら、お金さえあれば、本当に解決できるのにと、思うばかりでございました。

やはりお金が、限界がある中で、どのようにそれを効率的に集中的に効果を出すように投資していくのか、これは皆さんの意見を聞いていかなければならないとは思いますが、基本的に安全確保、道路の問題もそうです。まちづくりの問題もそうです。ただ、民有地の関係もからんできますので、この辺のところをどういうふうに整理していくのか、地域の実態、実情をよく踏まえたうえで検討していかなければと思います。

**○議長 尾澤満治君**

内丸議員。

**○4番 内丸伸一君**

お金があればということなので、市長も人脈を生かして、ふるさと納税、しっかり頑張ってください、豊前市に少しでも寄附いただけるように頑張ってください。

思います。

今後とも、こういったことをしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時51分

再開 11時09分

**○副議長 郡司掛八千代君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

**○8番 平田精一君**

平成会の平田です。よろしくお願いします。

質問の前に、この度亡くなられた爪丸議員に心より哀悼の意を表し、御冥福をお祈りします。

それでは質問ですが、全国的な問題なのですが、特に地方都市において深刻な問題なのが、再三皆さん質問されたように人口減少、少子高齢化問題だと思います。

そこで、1点目として、出生率の低下に伴い、急激な少子化が進んでいるわけですが、豊前市においても学校再編成を決断されたわけですが、いま現在の進捗状況は、どうなっているのか、お伺いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育部長。

**○教育部長 大谷隆司君**

お答えいたします。現在ですね市が示しました校区に関して、通学区域審議会で御審議をいただいております。答申は年内の予定で進めておるところでございます。

また来年度から事業実施するにあたりですね、現在基本計画を作成中でございますが、基本計画は、以前御説明しましたように、地盤、それから建物の強度とか、側溝、そういうのがどうやったらできるか、レイアウトとかですね、教室の配置、そういうのが適正になされるかどうか、法的にも大丈夫かどうかというような計画でございますが、それは2月を目途に完成するようになっております。

それがスムーズにいけばですね、この計画は第6次総合計画には載っていますので、来年度からの予算を上程するように考えております。以上です。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。

そこです、初日に為藤議員が質問していたように、今後学校がですね、どうしても遠方になる地域において、いろんな不安な面もあると思いますが、そういった面を含めて、どういった策をどう考えていらっしゃるのか。

これは教育長のほうがいいのか。教育長、よろしいですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

教育長。

**○教育長 中島孝博君**

議員がいま御指摘いただいたように、直接やっぱりお子さんをもって学校に通学させる対象の方と言いますか、その保護者の方が一番そういう具体的な心配を、これからされるんだろうと思います。私どももいま事務的な手続きについては、部長が御説明申し上げた通りの進行でございますけども、私どもがこれまで説明してきたものは、第1段階の情報発信としては、財政的な事情とか児童・生徒数の減少という事情で、もう再編に踏み切らざるを得ないという情報発信を第1段階として、地域に向けてしてきました。

いま第2段階の情報としてですね、その再編によって目指す学校というのは、どういう学校を目指しているんだということを市報やホームページでいま情報発信しているところでございます。

ただ、直接ですね、お子さんを通わせる保護者の方には、こういった情報がなかなか届きにくいという状況があると、そこが課題だというふうに感じております。

地域で行った説明会も、実際保護者の方の人数というのは非常に少ない状況というのがあります。ですので、私どもとしては、第3段階の情報発信としては、直接保護者の方に説明を行うということを工夫していきたいと思っております、今度の2月に久しぶりに市P連の研修会総会というのが開かれます。その場で市の各単Pの役員の方が集まる場になりますので、その場で来年度、各単Pの研修会とか、あるいはPTA総会とかありますので、そういった機会に私どものほうが出向いて保護者の方にどういった学校づくりを目指すとか、いま議員御指摘の通学についてはどういったふうになるとかいう具体的なことをですね、その地域の方の実情に合わせた説明をしてまいりたいと思います。

学校が遠くなりますので、その遠くなる地区のお子さんについては、スクールバスを計画して通学してもらうということを基本に考えているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

## ○8番 平田精一君

私どもの地域もやっぱり数年前ですかね、いわゆる再編成じゃなくて合併ということで、1つの小学校になったわけです。その経験から言うと、やはり最初は地域の方々は、相当地域が廃れるということで反対するわけですけど、私、個人的意見から言えば、合併して良かったなと思います。

確かに通学の距離が延びてきます。いろんな面で支障が出てきます。だけど学校の中でいろんな子どもたちと触れ合う場所が増えるわけですから、決して小さい学校が悪いというわけではないんですけど、やっぱりそこその人数がいないと子どもは揉まれていかないかないのかなということを、私も経験でそう思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

ただ、地区の方はいろんな意見を言って来ます。僕らも合併する前は、毎日毎日会議みたいな感じでやってまいりましたけど、結局やってみたら良かったということなので、大変だと思いますけど、しっかりやっていただきたいと思います。

次にですね、少子化と言えば真っ先に影響してくるのが幼児教育の現場、保育園・幼稚園だと思いますが、数年前まで全国的に待機児童の解消と大きな話題になっていました。その原因としてですね、私が思うには、各自治体が国に先駆け独自でサービスとして、3人目の児童には保育料無料という政策を行ってきたことで、入所希望の児童が増えたことではないかと思われます。よく市長の言うサービス合戦というか、各地区の自治体が、どうしても少子化が進むものですから、身銭を切ってサービスをしていく。もうお互い競争、競争ですね、やってきたんだと、そういう原因で待機児童というのが増えたこともあるのではないかと思います。

そこで質問ですが、豊前市において保育施設のいま現在の数と、現在の入所状況を教えてくださいたいと思います。各園名とかは言わなくて結構です。

## ○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

## ○福祉課長 田原行人君

現在、そうですね保育園及び認定こども園ということで、企業分を除いた分で10園ということになっております。

入所の状況なんですが、そうですね令和3年度の数値で概ね平均を出ささせていただいております。1カ月ごとで714人くらい、年間で、令和3年度延べ人数ということで、8570ということになっております。

## ○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

## ○8番 平田精一君

じゃあ定員に対して、もう満杯ということですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

保育園、先ほど申し上げましたように10園ございますが、10園それぞれでございます。認可定員あるいは利用定員をはかってみましてもですね、利用定員をオーバーしている保育園、保育所というのは、令和3年度の状況においては複数あります、3、4園ほどありましたが、一方、大きく定員を割っている保育園がその他の保育園ということになっておりまして、その過当競争化しているという言い方が適切かどうか分かりませんが、利用定員に対してオーバーしている所もあれば、大きく割っている所もあるという実情があります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

そこですね、いま令和4年、令和3年の出生の子どもの数、現在、年度途中なんですけど、去年に比べて出生数はどうなのか、分かれば教えていただきたい。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね令和3年は133人ということで、出生数が出ております。令和4年は10月末現在ということで60人ということで、まだ年度途中でございます。年度の時期だけで一概に決められませんが、平成30年度からの出生数を見ますと、少しずつ減ってきているというような印象がございます。平成30年度150人、令和元年度152人、令和2年度が133、令和3年度が同数ということになっていますので、やはりコロナの影響が出ているのではないかというふうには見受けられるところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

数字を聞いたうえで、やはりかなりの出生率の低下が進んでいるわけですけど、そこですね、以前、豊前市においても公立保育園がたくさんありました。公立保育園の見直しで民間へ譲渡し、保育施設の再編成を行っておりますが、今後ますます出生率が低下した場合、市としては何らかの計画をもっておられるのか、お伺いします。

**○副議長 郡司掛八千代君**

福祉課長。

**○福祉課長 田原行人君**

そうですね、おっしゃる通りで、先ほど申し上げましたように、でこぼこがございましたも出生数が減ってきている現実、また市内の複数の私立保育園のほうからは利用定員の見直し等の相談も受けているところがございます。先月でしたか、先月中に来年度の保育施設の利用の申し込みの受け付けも行いましたが、来年度に向けての実数とかを把握しながらですね、各保育所等の利用定員等の見直しとかを、まずは図っていく、相談に乗っていくということで実施していければとは思っているところです。

それから今後の、そうは言っても園児数、幼児数の数は当然ございますが、その一方で、子ども子育ての支援についてということで、大きな枠の中で保育・幼児教育、就学前教育の水準というものが当然持つべきだと思っておりますし、こうした水準を確保していくということも必要かと思っておりますので、そういった大枠の案件に関しましては、子ども子育て会議等にも諮ったうえで方向性を検討していく必要があるだろうと、いま時点では考えているところがございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

次にですね、唯一残された公立の千束保育園、以前公立の再編を行った際にですね、民間の保育所連盟より、1園は、公立は残してほしい、という要望で残したと聞いています。

現在はですね、多くの職員が働いておると聞いていますし、また病後児保育の施設も併用して持っておるということで、非常に難しい質問だとは思いますが、今後なお一層少子化が進んだ場合、千束保育園の存続を、どう考えているのか教えていただきたいと思えます。

これは、市長のほうがよくわかりますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

急激な少子化、本当にこれは大問題でございます。豊前市だけではなく、私たち地方と言われるところの共通の悩みでございます。

そういう中で、この保育園・幼稚園問題、認可定員はもちろんですが、利用定員と現実に合わせてような定員ですら、もう割っている所が増えている。これはやっぱり園の運営にも関わってくる、経営に関わってくる重大な問題に直面しております。

そういった中で、私たちは子ども子育て、ここはしっかり充実していかなければならないという反対の面での、もっと子育てしやすい環境、子どもを産んで育てたいという環境をつくっていく、これも大きな重大なテーマになっております。ここをどう整合性を持つ



ていくのか、直面する今の課題、これは園の先生方、経営の方々、こういう現場の声をしっかり聴きながら、御意見を聴きながら、また子ども子育て会議、こういったところの見識ある皆さんの意見を聴きながら、これは豊前市として方向性を示していかなければならない時期に来ているのではないかと思います。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

そうだと思います。市長の言うとおりに、本当に保育現場というのが段々、待機児童じゃないですね、廃園の危機にきているわけですから、全ての人がうまくいくとは思いません。ただできるだけいい方向に保育施設の保護をやっていただきたいなと思っています。

次に、人口減少に伴い、増え続ける空き家について、お伺いします。

豊前市は、空き家対策としては、早くから空き家バンクを立ち上げ、全国的に見ても先駆者の自治体であり、各地から多くの視察を受けてきたと思います。

そこで、現在まで空き家バンクにより移住なり家を買った実績を教えてください。分かりますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。豊前市では、平成24年より空き家バンク制度を開始しております。現在、トータルで令和3年までの10年間で187件の空き家バンク契約の成立があって、人数では355名の利用がございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

結局355名移住してくれたということなんですかね。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

そうですね、件数では187件、その人数でトータル355名となっています。

(「移住してきた方の数です」の声あり)

申し訳ございません。移住して来た方については、355名中178名、ちょうど半分くらいが移住してきております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

結構な数の人が移住して来てきているのかなと思います。こういう現在の中です。ただですね、私どもの住んでいる所を見ると、ひとり暮らしの方が亡くなると即空き家になってくる。年間にすごい数で進んでいると思うんですけど、いま現在の1年間で何件くらい空き家が発生しているのか、数字的には把握していませんか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

バラつきはあるんですけど、登録はですね物件がここ最近のところ令和3年23件の登録がございました。令和2年19件の登録がございました。大体契約成立可能件数、大体50件から60件で動いているということ・・・

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

空き家の数はですね、毎年幾らあるのかというのは、調査してございません。平成21年のときに2カ年かけて調査をした結果は、760件でございました。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

さっき私が言った空き家、空き家といってもですね、ちゃんと子どもさんが定期的に帰って来て、きちっと管理している空き家は、もう数多くあります。

そういう空き家もありますので、そういうのをカウントに入れるのかどうかというのは、なかなか難しい面もあるとは思いますが、そこでですね、提案です。空き家をどういうふうにご利用していくかということで、いわゆる民間企業と連携して空き家対策をしたらどうかと思うんですけど、いわゆるそういう専門業者を利用して。

この前たまたま私もボックスに入っていたんですけど、空き家問題解決のため選択を増やしませんかという、何か課長も持っているんじゃないかな。いわゆるakisolという組織みたいで、空き家を利用するために一緒に知恵を出してくれるということですね。その中で一番関心があったのが、ゼロ円物件マッチングとあったんですね。いわゆる空き家をゼロ円で提供しようという。

実際、中山間地域の家というのは、遠くに出た人は、相続はしたけど、いわゆる負の遺産になってくるわけです。それを利用するならばいいんですけど、実際長年放置していたら解体が出てくるわけです。200万円、300万円というお金が。それよりもその前に、もうゼロ円で譲渡してしまえば、その人だってお金がかかってこないわけです。

だから都会地みたいに空き家になりました、売れました、財産が残りました、じゃあないんですね、この地域は、なかなか。だからそういった利用法もちゃんと考えるべきではないかなと。

だから空き家バンクを通すときに、ゼロ円で譲渡するという人もなかなか少ないんでしょうけども、私ども雑談で話している中で、タダでやったほうがいいよねと。壊し賃を200万円、300万円払うなら、もうそのままタダでやって、もう財産を無くしたほうがいいよね、という話をよくするんですね。だからそういった方向もあるのではないかなと思うんですよね。

もう一方では、こっちに来てテレビで見ましたけども、DIYというか自分で家をリフォームする、1軒丸々提供してやり、来るたびに手数料を取って、その人たちがどういうことをやるかと言ったら、その家でリフォームの練習をするんですね。そうすると思っていた以上の方が来ていたみたいです、利用数を見ると。

そういった方法もあるのではないかと思いますので、ただ空き家バンクがありますから、誰か買っていただけませんか、じゃなくてですね。だから店舗に使う場合もあるでしょうし、いろんな方向があると思うので、やっぱりいろんな知恵を借りてやっていただきたいなと思っています。

そして私の近辺の人なんですけれど、やはり急に空き家になりました、どうするかと、親族がたくさんいますから別荘として使ってくれと、そういう利用法もあるんじゃないかなと。だから家族、親族の人が交代で夏休みに来たり春休みに来たり、そういったことで家はちゃんと管理できるし、廃屋にはならないと思うので、いろんな方向があると思うので、知恵を出していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

そこでですね、いま空き家バンクに登録するのに、前は総合政策が受けていたんですね、それが生活環境課になりました。どういった理由でなったのか、分かれば伺いたい。

**○副議長 郡司掛八千代君**

総務部長。

**○総務部長 諫山喜幸君**

事務の見直しとかいろんな企画部門が少しヘビーになっているのではないかという等の中で、事務を移管したような記憶がございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

ただ生活環境課でも、今は、職員は何人いらっしゃいますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

私を含めて、会計年度任用職員をちょっと除いて7名でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

その中で、例えば空き家バンクを登録するために、空き家バンクに登録できるか調査が必要ですね。この家はもう廃屋だから危険家屋という、調査が必要だと思いますけど、いま現在、どういうふうな人数でやられているのか、どういう方向でやられているのか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

係は生活交通係になります。係員は3名おるんですけど、その他、会計年度任用職員、専門の1名の職員を置いて、その者が調査などに当たっております。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

市長、ここで伺いたいんですけど、やっぱり空き家、これだけの数で、スピードででき上がっている。さっき言われたように新興住宅地の宅地も売らなければいけない。生活環境課だけで賄えるものかという面では、非常に大変だと思うんですね。やはり全課を挙げて対応するべきではないかと思っておりますけど、その点、市長、どういう考えですか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

市長。

**○市長 後藤元秀君**

人口減に伴いまして、空き家がいわば自然増しております。空き家になったばかり間もない物件ですと、再利用というのが非常にしやすいんですが、なかなかいよいよにならないと手放したりお貸ししたりということが、なかなか現実としてはないのが実情でございます。

使えるうちに早く、ある意味では小さなお金で改造して再利用していただければ理想なんですけど、一旦壊れ始めますと大きなお金に変わってくる。それをどのように持ち主が改造して貸すのか、家賃を高くするのか。もしくはDIYで、自分で直しますからタダ同然で使わせていいよという人たちも、多種多様でございます。

これは、公のものなら我々の判断でできますが、民有物でございますので、民間の皆さんの所有した財産でございます。ここの理解がまず第一だと思います。ここの理解を広げていく、これを希望の方向に、もしくはうまく活用していく、その知恵は、やっぱり民間

の皆さんの知恵も借りていかなければと思います。

1人でいいのかという、では人を何人増やせばいいのか、毎年のように10件、20件と、予算からいくと、やはり10件以上ですね解体処理をしているというのが実態のようです。

そういう意味では、どういうふうにすればいいのかというのはですね、やはり他の地域のうまくいった例もあります。活用してホテルなどに、うまく地域おこしにつながっていると、やはり人が必要です。ですからそういう人と言いますか、やる気のある方々を、やはり我々は民間の力というふうなかたちで、どう呼び込むか、これは大きな課題ですけれども、チャレンジしていかなければと思っているところでございます。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

#### ○8番 平田精一君

そうだと思います。山内のいえだって、改装費も何千万円がかかったと聞いていますし、行政がそこまでの予算を今後出しきることは、絶対に不可能だと思いますので、やはり民間企業の知恵、やはり民間企業というのは商売の得意の方がたくさんいますので、いろんな知恵が出てくると思いますので、ぜひ一緒にやっていただきたいなと思っています。

次に、人口減少のため影響を受けるだろうと思われる1次産業問題について、お伺いします。

確かに豊前市においては、ほ場整備がほぼ完成し、農業の営農の団体や企業の進出により、農業も大型化してきます。農業新聞に載っていたんですけど、若者の就農率が向上した。どういう向上の仕方をしたのかと、自分が営農するんじゃなくて、いわゆる大型の営農団体、企業に就職するという例が増えてきたという話を聞きました。

その一方で、兼業農家が耕作している中山間地域においては、人口減少、特に高齢化のため、耕作者が減少することで、耕作者のいない農地が荒廃していくが、どのように対策をしていくのかお伺いします。

実際、同じような質問を毎回毎回するようですけど、私ども毎日見ている、本当に現実味があるわけです。だからやっぱり真剣にやっていただかないと、山のほうは荒れてもいいやと。ただ、荒れれば必ず景観が悪くなってくる、観光問題にも引っ掛かってくるわけですから、しっかりやっていただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

#### ○農林水産課長 向野隆裕君

人口減少に伴い、耕作者のいない農地が荒廃していくということでございますが、国のほうではですね、地域の話し合いにより、人・農地プランをこれまで実行、推進してまい

りました。令和4年5月に農地経営基盤強化法等の改正が行われまして、令和5年からはですね、地域計画の策定へと移行する、というふうになっております。

この地域計画ではですね、従来の人・農地プランである地域農業の将来の在り方に加えて、目標地図の素案を作成し、地域と話し合い、随時見直しを行いながら計画を作成していくこととなっております。

この計画の策定では、この農地について、できる限り農業上の利用が行われるように農業振興地域を中心に農業上の利用が行われる農用地等の区域、それから農業上の理由や農地として維持することが困難な農地で、保全等の粗放的な利用や省力的で簡易な方法で管理利用する区域、それから山際などの条件の悪い農地で維持することが極めて困難な区域などに分けて、地域の現状や将来の見込みを踏まえ、地域の農地をどう利用していくべきかを議論し、定めていくこととなっております。

定めた区域につきましては、集落の担い手や新規就農者、農業法人や企業などと紐づけを行い、農地の利活用を推進していきます。

豊前市においても、既に人・農地プラン等の作成は行っておりますので、それを基にして今後国の方針に沿って地域計画の作成を進めていき、農地の有効な活用を図るとともに荒廃農地の発生防止等に努めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

#### ○8番 平田精一君

ありがとうございます。

次にですね、耕作地の管理がうまくいかず、増え続ける有害鳥獣の作物被害の防止をどうしていくのか、ということなんですけど、実際ことしもかなり私の田んぼもやられましたし、2、3件、全滅した田んぼもあります。

そういう中でですね、全国的に見ても有害鳥獣の被害が多く見られると思いますが、実際、嘘でしょ、みたいな感じなんですけど、テレビで放映されたんですけど、ある島に猪が増えすぎて、人家に侵入してくるわけですね、窓ガラスを割って。実際に冷蔵庫の中を荒らして、人間が食べている食物を荒らし、そして缶ビールが大好きらしんですよ。いわゆる猪って結構頭のいい動物なんで、学習能力の高い動物なんですよ。よく分かるように、同じ進入すると、その進入路は絶対に忘れないんです。同じ方向から入って来る。

そういう問題がいま起こっている中で、それもありますけど、大型スーパーなんかの駐車場を走り回る猪や学校周辺の園庭を走り回る猪あたりが、いわゆる人里に現れ出したのかなと思うんですね。だからしっかりそここのところの対策をやっていかないと、豊前市も例外ではないと思いますよ。八屋とか千束、絶対出て来ないみたいな発想をしていたら、とんでもないことになるんじゃないかなと思っていますので、その対策は、どういうふう

に考えられていますか。

**○副議長 郡司掛八千代君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

有害鳥獣対策でございますけど、現在、豊前市におきましては、狩猟期以外における鹿・猪等の捕獲事業、そういったものや地域の要望を受けて農地の周囲に侵入防止の防護柵を張るなどの対策を行っております。それにつきましては、国の補助金等を活用して行っているところでございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

次に、ジビエセンターの運営は、順調にやられているんですか、分かりましたら。

**○副議長 郡司掛八千代君**

農林水産課長。

**○農林水産課長 向野隆裕君**

ジビエセンター、捕獲するものが有害鳥獣ということで、捕獲量もある程度決まってはまいりますけども、大体年間ですね、鹿・猪等が1200前後くらいですね捕獲されております。その内、約2割から25パーセント程度、センターのほうに持ち込まれているところでございます。

運営のほうは、なかなか利益が出るのは難しいところではございますが、なんとか運営を続けているような状況でございます。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員。

**○8番 平田精一君**

しっかりやっていただきたいと思います。なかなか難しい問題ですので、相手が動物のことなので、自由にいかないと思います。

最後にですね、段々コロナが収まって、いろんな行事が出てきました。本当にお礼を言いたいんです。若い職員が土・日を潰してですね私の柚子を販売してくれたりとか、トラック市場ですか、に行って土・日を潰して餅つきをしたり、本当に職員は頑張っていると思いますので、ただ過重労働にならないように、皆さん、おられるのは管理職ですから、しっかり見守ってやっていただきたいと思います。本当に頑張ってくれていると思いますので、お礼を申し上げたいと思います。

では、これで、質問を終わります。

**○副議長 郡司掛八千代君**

平田議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 4 5 分

再開 1 3 時 1 2 分

### ○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

### ○10番 鎌田晃二君

皆さん、こんにちは。平成会に所属をしております公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初に学校教育における子どもの心のサポートについて、お聞きをいたします。

学校教育においても新型コロナウイルス感染症の影響は、非常に大きいものであります。大人社会の経済活動や社会生活の変化は、児童・生徒の家庭環境や生活環境、心の状態においても影響を及ぼします。

国立成育医療研究センターの調査で、第4回調査の全体報告が発表されました。驚くべきことに回答した小学4年生から6年生までの15パーセント、中学生の24パーセント、高校生の30パーセントに中等度以上のうつ症状がありました。小学4年生以上の子どもの6パーセントが、ほとんど毎日、自殺や自傷行為について考えた、と回答しています。

福岡市教育委員会では、昨年の秋、全小・中学校及び高校で、コロナ禍で不安や悩みを抱える児童・生徒に寄り添おうと、教員やスクールカウンセラーが児童・生徒全員と面談をする取り組みを行いました。

本市の児童・生徒の心の状態はどのような方法、以前も少しお聞きしましたが、頻度で調査をされているのか、また調査結果は、どのように活用されているのか、お聞きをいたします。

### ○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

### ○学校教育課長 安永和明君

それではですね、御質問にお答えしたいと思います。

心のケアに関しましては、学校ではですね、子どもたちの心のケアを第一に考えまして、学校担任や養護教諭を中心に健康観察やアンケート調査などを実施しまして、子どもたちの状況の把握に努めているところでございます。

それで子どもたちのもので、状況に応じまして、実際にスクールカウンセラーや健康相



談等をですね思案をしております、心のケアを行っているところでございます。

アンケートについてはですね、年度当初にしまして、後の健康観察についてはですね、随時実施しているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

随時というのは、全生徒対象ということでよろしいでしょうか、全児童対象ということで。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

議員、御指摘のとおり全員ですね、アンケート等も月例でですね、いじめ等に関わるアンケートというのは、月例で行っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

コロナ禍でございます。きめ細かい対策というかケアをお願いいたします。

それから、全小・中学校の教諭を対象にしたゲートキーパー研修について提案、お聞きをしたいと思います。

ゲートキーパーというのは、自身の危険を示すサインに気づき声を掛け、話を聞き、必要に応じて関係機関につなぎ、見守ることができる人のことをいいます。閣議決定で自殺総合対策大綱ということで九つの当面の重点施策の一つとしてゲートキーパーの養成を掲げ、かかりつけ医、医師をはじめ教職員、保健師、看護師、ケアマネージャー、民生委員、児童委員、各種相談窓口担当者など、関連するあらゆる分野の人材にゲートキーパーとなっただけのよう研修等を行うことが規定されております。

本市においても、こういったゲートキーパー研修等はされているのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

先ほどから子どもたちの心のケアとかですね、深刻になったときの自殺を心配するような状況というのは、非常に憂慮するところでございます。先ほど議員御指摘の調査等も私も見てですね、その割合の高さというかですね、非常に深刻な感想を持ったところでございます。

今後の方向としてはですね、いま議員御指摘のような専門的なですね、研修を進めてい

くことになると思いますけれども、いま具体的にそこまでの内容での研修は行っておりません。

ただですね、さっき申しましたスクールカウンセラー等の活用といった、そういう取り組みはもちろんですけれども、やっぱり一番肝心なのは毎日子どもたちと向き合っている教職員ですね、その感覚というか、感性をしっかりと磨くという、子どもたちの様子を見て異常と気付くとかですね、そういったところは、とても大切なところだと思いますので、そういった研修はですね、各学校の中で注意深く行っているところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ、まだされていないということでもありますので、また検討をですね、お願いいたします。

それから、もう一つ提案としてですね、タブレット端末による自殺リスクを早期に予測できる、精神不調アセスメントツールというものの導入について提案をしたいと思います。

思春期の若者が精神不調を抱える者ほど、自分の問題は自分で解決すべきであると考えがちであることや、死にたいと願う希死念慮が深刻になるほど援助を求める行動を取らなくなり、助けを必要とする子ほど助けてと言わない傾向があるそうです。

児童・生徒は、生活時間の大半を学校で過ごします。だからこそ学校は、自殺リスクや精神不調を早期に発見するために最適な場所であり、支援の手を届けやすい場所でなければならないと考えます。

こうした中、子どもの自殺リスクを特別なソフトを入れたタブレット端末を使って見つけようという取り組みが始まっています。これは精神科医でもある東京大学大学院教育学研究科の佐々木教授、帝京大学医学部の北川助教授が開発した、精神不調アセスメントツール、RAMP Sと呼ばれる自殺リスク判定ソフトを一昨年に完成してから、現在では、新潟・東京・茨城の学校などで導入されております。

特に新潟県がRAMP Sを導入したきっかけは、2017年度に前年の2.5倍となる10人の中学生が亡くなったことにあります。先行的に導入した高校でも実施実績により新潟県全体へのRAMP S導入が決定し、2020年度には33校に広がりました。主に使用する場所は学校の保健室で、訪れた児童・生徒にこのソフトが入ったタブレット端末を手渡し、まず示される10問程度の質問に答えていきます。

この質問は、国際的に標準化された精神状態や身体不調、またいじめの状況や相談相手の有無に関する評価尺度を中心に搭載され、心身の状態評価を網羅的に行うことができます。食欲はあるか、などの比較的答えやすい質問から始まって、徐々に、生きていても仕方がないと考えたことはあるか、や、自分で自分を傷つけたことはあるか、といった質問

に変わっていきます。

次に、この結果を基に、精神不調のリスクが疑われる児童・生徒に対して養護教諭やスクールカウンセラーがタブレット端末に示される質問を児童・生徒にしていきます。内容は、最初に答えてもらった10問程度の回答結果に応じて変わっていき、例えば生きていても仕方ないと考えたことはある、と答えた子どもには、死んでしまいたいと思ったり、眠ったまま二度と目が覚めなければいいと思ったことがあるか、や、死ぬ準備をしたり自殺しかけたことはあるか、などとさらに踏み込んでいきます。そして最後にタブレット端末上に自殺リスクが3段階で示されます。段階に応じてちょっと気になる方は再度深い検査に行くというかたちですね。

このソフトを活用することで、踏み込みにくい質問でも気軽に話せる雰囲気をつくれるとか、教諭の知識や力量、個人的経験値にばらつきがあっても、やり取りの質を担保できるものとなっています。

また紙媒体ではなく、タブレット端末を活用するメリットとして、タブレット端末の使用は児童・生徒には、既に馴染みがあること、そして児童・生徒が、はいやいいえの選択をするまでにどれだけ迷い、どのくらい時間を掛けていたのか回答時間も把握でき、その心の葛藤や揺れ動きも把握することができます。

結果はクラウドシステムを介して、その都度収集保存され、字的に学校教員にフィードバックされるもので、自ら不調を訴えられない、場合によっては保健室に行けない児童・生徒が不調を表現するための一つのツールになり得ます。そして自殺するリスクを客観的に評価し可視化することで、必要に応じて担任の教諭や保護者、医療機関とも共有することができ、早期の適切な支援につなげることもできます。

既に活用している学校では、まったく問題ないと思われていた子どもの自殺リスクが明らかになったり、何となく心配と思われていた子どもが、実際には自殺の計画まで立てているほど深刻だったりしたケースなどがあったということです。養護教諭の方でも客観的に明確に可視化された結果に基づき保護者に説明ができるので話がしやすい、との声や、児童・生徒からも死にたい気持ちを初めて言えた、あえて聞かれないと言えなかった、との声もあったそうです。

WHOの憲章前文にもあるように、本当の健康とは、心と体の社会的生活においても健康である状態だと考えます。そしてどれだけ子どもたちのことを思い、そのための施策を行っても命を失ってしまえばその子には届かなくなってしまう。だからこそ子どもたちの心、命を守る取り組みを、本市が取り組みを、本市が先駆けて行うべきと考えます。

この、こうした精神不調アセスメントツールの導入についての御所見を、お聞きをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

教育長、答弁。

**○教育長 中島孝博君**

今、アセスメントツールのことはですね、議員に御指摘いただいて、私も詳細についてはまだ情報を持っていないところでした。ただ、いま御指摘いただいているように長引くコロナ禍の中で子どもたちの心の問題は、非常に深刻になっているということは、容易に想像できることだという認識は持っております。

文科省のほうは、幸い学力の低下は見られていないというような報告もしています。それはそれで大変喜ぶべきことなんですけれども、ただ、子どもたちにとって心を豊かにしたり、生活に変化をつけるいろんな行事がですね、無くなったり、縮小したりしている生活を、ここ2、3年続けているわけですから、当然心の中にですね、鬱積したもの、外に発信できないものが溜まっているというのは、当然想像すべきことかと思えますし、深刻な状態があるんだなというのは、先ほど御指摘いただいた調査のパーセンテージにも表れていることだと思います。

今のところ私どもとしては、福岡県の方向性にのっかってですね、その心の診断等については、アナログと言いますか、ペーパーのアンケート等で拾ってですね、対応すると。深刻な状況が見られればスクールカウンセラー等に聞き取りをしたりとかですね、そういう手法を取っていますが、今回福岡県のその子どもたちの心の対応に対してICTの活用の有効性を探っていくという方向性をですね、初めて発信したところでした。私どもも、いま議員御指摘のそのアセスメントソフト等がそれにあたるんだろうと思いますのでですね、これから情報収集してペーパー等と比べてですね、その子どもたちが心の悩みを発信しやすいとかですね、そういったことが読み取れるということであればですね、その活用の方向性について研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ぜひ本当、子どもさんですね、ここコロナ禍になってからいろんな行事が中止されたりかわいそうですよね。本当に記念の写真も、通学路立っているとですね、写真が少ないとか、思い出のですね、本当に学校行事がいろんな分で制約される中で、子どもさんたちは、どれだけストレスがかかっているのかな、というのも私たちは想像できませんのでですね、ぜひともこういった研究も活用できるのであれば、検討していただきたいと思います。

コロナ禍で引きこもりということで、一時自殺は減ったんですけども、またコロナ禍で増えたということと言われておりますし、引きこもりもですね、子どもさんだけでなく全国民の中で増えているということをお聞きをいたしました。

市長に子どもの心のサポートについて、御所見をお聞かせ願います。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

少子化が進む、止まらない中で、子どもの存在というのは、社会にとっても大きなものでございます。家庭に置き換えれば、この重さは計り知れないものがあると思います。

私も孫を持って初めて小さな幼い子どもの命というのに直面しております。この子どもたちがもしものことがあったらどうするんだろうと、いつもそういうことを、元気な姿を見ながらも考えるぐらいですから、ちょっと様子がおかしいとか、ちょっと最近どうかなと気になることが出た親や家族にとっては、大変な問題だと思います。

まして学校でいる間にもしものことがあったときには、これはもう教育現場でのこととしてだけではなく、やっぱり我々にとっては非常に大きな命の尊厳を大事にできなかったということにならないようにですね、そういうことがないようにするにはどうしたらいいのか、いま御所見を質問としていただいております。教育長もしっかりですね、国の流れ、県の流れもしっかり、そのような動きもあるんじゃないかとアンテナを張って命の大切さを、そしてこの命をこういうかたちで救うだけではなくて、いやもっと前向きに期待されている自分なんだと、あなたは大切な命を持った、皆から、いなくちゃいかんと、もう存在感が物すごく頼りになるよという、自分を肯定するだけではなくて、皆から求められているんだよということを伝えるような雰囲気、これもやっぱり社会として、地域として持たなければというふうに思っています。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

市長おっしゃる通りですね、地域でですね、子どもを見守っていかなければならないと、そのように私も思います。ちょっと先ほどツールの件では長々話しましたが、ぜひ検討してですね、導入できるのであれば利用していただきたいなと思います。

次の質問に移ります。HPVワクチンの定期接種の対応ということで、お聞きをいたします。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス、HPVへの感染を原因とするがんであります。約100種類であるHPVのうち、発がんに関わる15種のウイルスが性的接触によって感染し、男女を問わず性交経験のある人の8割が一生に一度は感染します。ただし感染しても、ウイルスは2年ほどで自然に對外に排出されるのがほとんどであります。

ウイルスがその中で排出されず数年から数10年にわたって持続的に感染した場合、一部が前がん病変につながり、さらにその一部が子宮頸がんに行進します。日本では、小学

6年生から高校1年生までの女子が、HPVワクチンの定期接種の対象となっており、公費助成によって無料で接種を受けることができます。

しかし接種後の体調不良に関する報道が多くなされ、2013年に厚生労働省が積極的な接種勧奨を中止し、この中止前は8割近くだった接種率も1パーセントを切る水準まで低下をしております。日本では、年間約1万人の女性が罹患し、約2900人が死亡。罹患者が20代前半から40代が多く、若年化が進んでおります。若年層での罹患率は、発展途上国と同程度で、OECD加盟国では日本はワースト3に入っております。そこでこの定期接種の対応ということで、豊前市の現状を聞いてまいります。

国のほうが積極的勧奨再開に当たって、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知は、前回もちょっとお聞きしたんですけども、通知を出したと思うんですけども、いつ、どのように行いましたか、またお聞きをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

お答えいたします。国の検討がなされまして令和4年4月以降ですね、子宮頸がんワクチンの接種勧奨を再開するように、という通知がございました。このことによりまして、豊前市におきましては、定期接種の対象者の中で標準的な接種期間に当たる中学1年生から高校1年生、390人に対して個別の接種勧奨を実施することといたしまして、お知らせ及び予診票を令和4年4月に発送いたしました。

また9年間の積極的勧奨中止により、子宮頸がん予防ワクチンを受ける機会を逃しました平成9年度生まれから平成17年度生まれの方、キャッチアップ接種ですね、750人の方に対しましても個別の接種勧奨を実施する旨のお知らせ及び予診票を、令和4年6月に発送いたしまして接種勧奨を進めました。

また国のほうがですね、4月からの接種勧奨ということで指示がございましたが、豊前市のほうはですね、その前倒しというところで、令和3年にもですね6月にお知らせ分とあとワクチンですね、有効性・安全性を示したリーフレットを一緒に入れてですね、発送したところでございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

豊前市は、早い対応をしていただいて、ありがとうございます。それで今年度まで直近の接種率というのは、以前はどのくらいあったのか、また接種率いまでのくらいに上がってきたのか教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

お答えいたします。例年ですね、勸奨していなかったときにはですね、ほぼ1パーセントとかいうかたち、接種する方もいないというところだったと思います。一応令和2年度の分の実績で申し上げますと、1回目接種の方がですね、二人という状況ですので、大体0.5パーセントぐらいですね。昨年、令和3年度はですね、お知らせ分を送りましたので、定期接種の1回目接種の方が29人というところで、大体7パーセントぐらいになっております。

今年度ですね、接種率等を申し上げますと、令和4年9月末現在で1回目の接種が完了した方が34人、390人のうち34人ということで8.7パーセント、キャッチアップ分が750人対象の中で44人接種されておりまして、5.9パーセント。全体では、1140人のうち78人というところで6.8パーセントとなっている状況です。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

まだまだ少ないですね。この報道等がなされる前はどのくらい、全国的には80近くあったと思うんですが、豊前市はどんなふうだったですか、その頃は。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

その当時のですね、ちょっと資料も調べてみたんですけども、なかなかちょっと資料が残ってなくてですね、接種者としての記録はですね、ありまして、400人弱の方が接種していたこともあるみたいですので、大体それから換算すると7割、8割ぐらいはあったようなときもあったようです。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

今回このように市民の反応ですよ、勸奨再開後の反応というのは、意見が寄せられていますでしょうか、まだ怖いとか、まだ打ちたくないとか、いろんな意見がそういうのが入ってないですか、市のほうには。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

うちの課のほうにはですね、そういった具体的なことでの申し出の部分は、ございませ

ん。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

ちょっとその8年間の接種、この間隔の間ですね、キャッチアップのいま話、ちょっと出ましたけれども、接種を受けないまま対象年齢を過ぎた方ですね、女性全員の無料接種に、これ対象になるわけですよ、キャッチアップでですね。そういった先ほど個別に出したということなんですけれども、1回または、もしくはこれ3回これ打ちますよね、1回もしくは2回打って報道がなされてもう止めたというような人も、いらっしゃいますか、それは把握というかできていますかね、掌握とかできていますか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

掌握はできてはおりませんが、そういった方もおられると思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そうなった場合、1回だけ打っている、また2回だけ接種しているというかたちで、もう1回打った場合ですよ、無料になるということもあるんですけれども、これ大体1年間で3回打つようなかたちになっていますよね、初回、2カ月後、半年開けてというようなかたちでですね。課長に、こういうのを聞くのは酷なんですけれども、かなり時間があって打っても効果というのはあるんですかね。

分らないですよ。私、調べたんですけどそのところは、あまり分からなかったんですよ。

それでそういった面も含めてこれから問い合わせ等があればですね、ちょっと勉強しとってですね、答えてあげていただきたいなと思います。またこの8年間で、自費で受けた方というのは何人いらっしゃるんですかね。また、その自治体に申請すれば払い戻しができるんですけれども、こういったケースはあったんでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

議員さんがおっしゃられました償還払い、自費でですね、子宮頸がんの任意予防接種を受けた方についての費用の還付につきましてはですね、いま還付払いの要綱のほうを作成しておりますので、今後ですね、予算化をしていきたいと思っております。



またそういった方は、今のところですね、お問い合わせ等はありません。それとその把握ができているのかということなんですけれども、任意の分はですね、定期の分は病院のほうから、医療機関のほうから市のほうに請求がございますので把握はできるんですけれども、任意接種の分は、もう医療機関と個人の分ですので把握はできておりません。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そうなるもしっかり周知してですね、こういった方は払い戻しますよということで、広報してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

また新たに厚生労働省がですね、今まで2価・4価いま打っているんですけれども、9価HPVワクチンのシルガード9ですかね、来年2023年の4月以降、早い時期から定期接種すると方針を決めました。

このワクチンは、9種類のウイルスの感染を防ぐことができ、子宮頸がんにかかる割合を減らすことが期待されております。また、いろんな他の肛門がんとかですね、いろんな病気にも予防できるということで今なっているんですけれども、まだ9価のほうはお金がかかる、1回3万円ぐらいかかりますよね。静岡県の富士市とかは、もうこの9価ワクチンに5万円の助成をしております。

この9価ワクチンの接種について、お聞きをいたします。この効果、2価・4価よりも効果がある、約9割効果があるということなんですけれども、市としては、この安全性とかは、2価・4価に比べてどうかという意見はございますか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

その辺の情報はですね、まだ国のほうから来ておりませんが、定期接種のほうに加えられたことを考えますと、安全性は高いと考えております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

9価のワクチンは、2014年にアメリカで最初承認されておまして、日本国内で製造、販売、承認を取得したのが2021年の2月24日販売開始ということになっております。

世界的には認められているようでありまして、アメリカ、イタリア、カナダ、ドイツ、80カ国以上で承認をいま受けて導入をしているのが35カ国以上ということで、前のワクチンと比べ90パーセント近くが予防できるということで、肛門がんとか外陰がんとか

喉頭がん、性感染症である尖圭コンジローマの予防効果が期待されているということで、すごいHPVワクチンであります。これの副反応等も一緒に付けてですね、個別に配布をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、この対応については、どのように周知とか方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

今、9価ワクチンのほうの周知のほうでよろしいでしょうか。

具体的にですね、国のほうから通知がございましたら、その部分をですね、一般市民の方々に、対象となる方々に通知をですね、安全・安心、有効性あるというところのですね記事を書きまして、国の発行しているリーフレット等活用してですね、市報・ホームページ等でお知らせしたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

課長、できればですね、市報・ホームページじゃなくて、積極的勧奨になったときと同じようにですね、通知をしていただきたいと思いますよね。

現在の接種率、先ほどお聞きしましたけれども、まだ低いということを勘案すると、本市でもまだ接種を決めかねている方がたくさんいらっしゃると思います。この9価ワクチンの接種を希望され、接種を見合わせている方もいらっしゃると思います。そうした方々にとって、この9価ワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は、接種を検討・判断するうえで重要な情報になると思います。

事前に情報を整理したうえで、先ほど言いました副作用も含めてですね、広報・ホームページで周知を気づかない人もたくさんいらっしゃると思いますので、標準的な接種年齢、中学1年生相当とされておりますので、この十分に情報が届かなかったために接種開始が遅れてしまったり、接種機会を逃がすといったことのないようにですね、できれば郵送というかたちをとっていただきたいと思いますと思うんですけれども、そこ辺はどうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

健康長寿推進課長。

**○健康長寿推進課長 佐々木誠君**

お答えいたします。今ですね、今後の接種勧奨のお知らせにつきましては、今ことしの4月からですね、勧奨を行うようにということで、中学1年から高校1年の方を一括してですね、お送りいたしました。今後はですね、標準的な年齢でございます中学1年生に毎年ですね、勧奨の通知を行いますので、その中にそういった分を、新たな分を入れてい

きたいと思います。

また、キャッチアップの方につきましては、最終年度ですね、令和6年度、最終年度になっておりますので、また再勧奨のですね、案内を、最後の年度に送る予定にしておりますので、その中にそういった記事を入れたいと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

来年始まるこの9価ワクチンの接種ということで、ぜひ郵送による迅速かつ確実に周知をしていただくことを要望して、この項目は終わりたいと思います。

最後に、ごみの問題ということで通告しておりますけれども、3点ほどお聞きをしたいと思います。

群馬県高崎市のほうに視察に行っていました。それで高崎市がですね、ごみステーションに見守りカメラ設置事業ということを取り組んでおります。事業目的ということで、ごみの排出については一部社会で問題となっており、快適で住みやすい、住みよい生活環境を阻害する要因となっている、このような状況を踏まえ、全市的なごみの適正な排出を推進するために地域からの要望に基づき市がカメラを設置し、ということで、安心・安全なまち高崎市を実現する、ということになっております。

内容としては、区長及び関係保健委員と協議のうえ、地域の住民の合意が得られた町内会から要望に基づき事業系ごみなどが、そういったごみステーションですね、資源ごみの持ち去りや他の地域からごみを出されるなどの支障がある場合について、カメラを設置するというので、2年ちょっと前ぐらいから始めているようであります。

その状況でですね、運用開始から2年が経過するが、カメラ設置による排出マナーの改善が著しいと。それから設置を告知だけで排出状況が改善された事例もあった。通りすがりの人が集積所にごみを投棄するようなケースでも改善が見られた。地域の方から喜びの声をいただいているということで、また防犯にもつながっているということでありました。警察の方からも、いつも見せてくれということであるそうです。

こういったことを踏まえながら、いま豊前市で、うちの地域もそうなんですけれども、ごみをよその地域へぼんと置いていくということで、大きな金網を作ってですね、ごみをごみの中に入れて鍵を掛けて当番制で鍵開けをしに行っております。こういった地域もあるんじゃないか。また、よそからぼんと置いて困っているということもあるんじゃないかと思うんですけれども、そういった現状、豊前市、どんなふうでしょうか、教えてください。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

お答えいたします。いま議員さんが言われるようなケースはございます。令和3年度において、ステーションに不法投棄するという件数での把握はしておりませんが、他にはですね、山とか道路脇、そういった雑草の生い茂った場所、そういったところで、ごみを捨てやすい所についての不法投棄は17件ございました。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そういう所に監視カメラ等を設置されているケースはあるんですか、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

今のところですね、そういったごみステーションとかごみが捨てやすい所についてカメラを設置しているケースはございません。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

状況にもよりますけれども、改善なくいつも捨てられる場所にはですね、こういった高崎市みたいな取り組みもですね、いいんじゃないかと思うんですけども、午前中の内丸議員の質問の中で防犯カメラということで、民間はよく掌握できていないみたいですが、市が70台ぐらい設置をしているということは、お聞きしました。それでその管理とか運営は今どのようにされているんでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

およそ70台ということで、それぞれの市の施設のほうにですね、多くが付けられています。それとあと指定管理の施設等に付いておりますので、それぞれの施設あるいはその所管の部署でですね、管理をしているという状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そのコストというかランニングコストというか、金額的には、それほど掛かっていないんですかね。高崎市はですね入札して、大体1台当たり1カ月に1万円ぐらい掛かっているんですよ。それで各箇所受けてもらっているんですけど、豊前市の場合、今みたい70箇所は、もうそこで管理というかたちで、そのコスト的には掛かっていないということで

すかね。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

申し訳ございません。今回設置箇所、台数等についてはですね、確認をしておりますけれども、ちょっとそのどのくらいですね、コストが掛かっているかというところまで、ちょっと確認が取れておりませんので、申し訳ございません。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

そうなりますと、いま言ったそのごみの箇所とか、これからも防犯カメラを設置する場所が増えていくと思うんですよね。そういった場合に入札を行って業者に委託するというかたちもあり得るんじゃないかと思うんですよね。そのほうが安くなったり、市としても業務が減ってですね、そういうことも、これから考えていってほしいなと思うんですけれども、防犯カメラも含めてですね、ごみの場所にカメラを設置するというのも含めて、そういった考えはどうですかね、委託する。豊前の業者、どこかそういうのしてもらってもいいですけども、そういった可能性としてはありますか、将来的には。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

現在はですね、それぞれの施設等々で必要な箇所にですね設置をさせていただいているという状況でございますけれども、やはり今後そういう、例えばもう機器がですね古くなって切り替えというような場合も出てくるでしょうし、あるいは数箇所一遍に付けるというようなこともですね、今後出てくる可能性もございますので、いま議員が御指摘がございますように、やはり当然そこにはですね、コストが当然導入にも掛かります。維持管理にも掛ってまいりますので、どういった方法がいいというのはですね、やはり当然都度都度検討すべきだというふうに考えております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

田舎でもありますし、防犯カメラという部分では、都会ほど設置できないかもしれませんが、また将来的に増えていったときにですね、考えていっていただきたいと思えます。

2点目に、コロナ禍で漁業者、トラック事業者など、燃油、びっくりするぐらい上がっ

たわけですけれども、国からの大きな支援等もあり、流れもありまして補助をしたわけでもありますけれども、このごみの収集事業の委託先もやっぱり大変だという話をちょっとお聞きしました。こういったことで、もう契約されておりますので、今からどうということはできないと思いますけれども、今回のようなこの燃油代が上がった場合ですね、そういった例えば契約の際に要綱に入れるとか、何らかの方法というのは取れるのでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

市民福祉部長。

**○市民福祉部長 木山高美君**

契約、一般的な契約と同じようなかたちで、このごみの収集にしておりますけれども、一般的に契約については、途中で契約の見直し、金額の見直しというのがですね、大きな仕様の変更であったり、特別な当初想定し得ないようなことで増額が必要になるような場合というのは、考えられるのかなと思いますけれども、それについて一般的なところの費用としては契約協議によってというようなところになっておりますので、そういったかたちでの対応になるかなと思います。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

なかなか契約されてからでは難しいですよ、それでそういったことも、また入札あると思うんですけれども、そういった部分も考慮しながらですね、契約の際に何らかの措置が取れないかどうか、ちょっと研究してみてくださいないですかね、お願いします。いいです、答弁は。

3点目に行橋市のふれあい収集事業ということで、本市でもそういった取り組みができないか、お聞きをいたします。

行橋市がふれあい収集ということで、定期的に収集する家庭ごみを所定のごみ集積所まで持ち出すことが困難な高齢者・障がい者を対象に支援するための事業、職員が直接玄関先までごみを収集にお伺いします。また指定日にごみが排出されていない場合は、声掛けや登録された緊急連絡先へ電話するなど、安否確認を行います。こんな事業を行っております。

対象者として、行橋市内に居住する世帯で、自ら集積所までごみを出すことが困難で、親族や近隣住民などの協力者がいない方、まず前提ですね。それから70、その上でかつ75歳以上の単独で居住している方、それからもう一つが、身体障害者1級もしくは2級及び精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方ということで、取り組みをされております。

私も知り合いの方が車椅子で一人で生活して、ごみ出しが大変でどうにかならないかということ、いつも相談を受けております。まだ何とかできているんですけども、高齢に

なったら絶対無理だということで、そういう話を伺いました。それで行橋にそんな制度があるんで豊前もできないかなということで、いま質問しているわけでありましてけれども、どうでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

今、議員さんがおっしゃられた行橋市でのふれあい収集の取り組み。私も議員さんからそういう情報を聞いて、行橋のほうに問い合わせしてみました。行橋のほうはですね、単独でごみの収集を行っていますので、職員が家まで行って回収しているというようなことがございます。

豊前市ではですね、現在そういった取り組みは行っていませんけれども、一つシルバー人材センターさん、豊前上毛シルバー人材センターさんのほうで、ワンコインサービスというのがございまして、500円掛かりますけれども、自宅のごみを近くのステーションまで運ぶといったものがございます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

豊前の場合は広域でやっているんで、こういうきめ細かいのはちょっと難しいということですね、ということによろしいでしょうか。

**○議長 尾澤満治君**

生活環境課長。

**○生活環境課長 加来孝幸君**

また、そういったサービスが必要な方々というのは、いるかと思えます。豊前市で単独でそういったサービスを考えるということは、ちょっとできないんですけれども、組合でこういったお話が、サービスができないかというようなことでの話になってくるかと思えます。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

清掃施設組合がですね、ございますから、なかなかそういった面では難しいかもしれませんが。市長は組合長でもありますよね、それで、どうお考えになります、こういったきめの細かいのはやっぱり難しいですか、広域でやる場合は。

**○議長 尾澤満治君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

行橋の取り組みについては、承知しているところでございます。うちの近所もそういう方がおられますが、何か地域で支え合っている。あの家の人のごみは、ついでに誰かが持って行く、この家はこうしてと、支え合いが、まだある所もございます。そういう所はいいんですが、なかなかないところは、じゃあどうしたらいいのか。うちは田舎のほうですからそういうことが、互助・共助として、まだ成り立っているんですね。

そういうところが、もう一回復活できれば理想的ではございますが、現実問題としてなかなかできないかもしれません。ただやはり何もかもそういうふうに行行政サービスでやってしまうということになると、私たちの職員が、今どれだけ日常にばたばたやっているかというのを見ますと、なかなかこれを職員にやれというのも難しいところがあるのかなと。ですから、何かこう、その辺の良いつながりと言いますかですね、助け合いというのができる地域、もう一度そういうコミュニティの復活みたいなことも含めて、地域の皆さんと話し合いしながらですね、解決していければというふうに思っております。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田議員。

**○10番 鎌田晃二君**

市長、今おっしゃられたように、行橋がやっているのも結局3.6パーセントぐらい対象なんですよね、されている方が。結局助ける、共助のある方、地域の方が出してくれる、私もごみ出し、他の人のをしていますけれども、そういった方がいない場合ですよね。だから市役所でも判定等に2カ月ぐらいかかるということで、本当に誰もいないのか、出してくれる人が。それでもいない方っていうかたちでこういう対応しておりますので、市長が言われたように全部市の職員ということじゃなくてもですね、どうしてもごみ出しができない方の対応というかたちで、厳選してですね、やればできるんじゃないかなと私は思っておりますので、ぜひそういった行橋市ができておるんですから、豊前市も何らかの方法を考えて、弱者にやさしい取り組みということの実現を目指して、お願いをして、私の一般質問を終わります。

ぜひとも本当に限られた方ですので、本当に出せない方というのはですね、ぜひ対応していただきたいと強くお願いして、一般質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。



岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

私は、内丸議員の防災の関係で関連質問をさせていただきます。

基本計画の中、6次の基本計画の中で、先ほど内丸議員も言いよったけど、防災で基本事業の中の耐震性の防火水槽、それを設置、そして消火栓を設置というのは、考え方が今うたわれております。

その中でね、今の防火水槽が、いま現在の防火水槽がそういった溜めの、水を外から持ってきて溜めるかたちの防火水槽が多くなっていると思います。昔は用水路を使つての引き込みのほうが多いでしょ、防火水槽自体が。そういった防火水槽自体が、引き込みの防火水槽がどのくらいあるのか。

そしてその防火水槽が大体、何て言うかこの9月の18日の災害で、やはり水路、用水路が埋まってしまう。そういった傾向のところは何箇所かあるんですよ。そういったところがね、そんなところやったら防火水槽の意味がない。今その中では溜まっていますが、それも昔のと今のは容量がどれくらいか私も分かりませんが、水がない、そして川が遠い、そうなるときに、またもし火事等が起きた場合には、その防火水槽の意味がないというのがある。だからいろんなところですね、そういったところで耐震性の防火水槽が逆に段々と推進されるなら、そういった方向に変えていくべきじゃないかなと、考え方はね。水路は遠い、そういった所であれば。そういったところの考え方はどうなのか、ちょっとお聞きします。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

防火水槽のですね、そういういま議員のほうから御指摘があった、その種類ですね、それがどれくらいずつあるかというところまではですね、ちょっと今手元に数値を持ち合わせませんので、後ほど御報告をさせていただくということで、御了解いただければと思います。

それと、あと防火水槽に関しましてはですね、地元のほうからの御要望をいただいでですね、防火水槽の設置の検討等をさせていただいておりますので、そういった本当に地元が必要かどうかというところは、地元のほうはですね、しっかりと現状を把握して、あるいは消防団等とも協議をしたうえでですね、こちらのほう申請をしていただいておりますので、地元本当に火事の際に困るといふようなところについては、地元でしっかりと御検討いただいで、いま要望が来ているというふうには理解をさせていただきます。

それともう一つ、水利等でですね、やはり災害等で問題があったという箇所については、一つはですね、水路等の改修であったり、その都度改修であったりというところに対応さ

せてもらっていると思いますけれども、そもそも構造的にというところで、水利が心配というところについてもですね、やはり地元のほうで防火水槽等々についても同時に御検討していただいたうえで、状況に応じてこちらのほうに御要望等をいただいている現状かと思っております。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

今、用水路から引き込みの分は、やはり段々とですね、中に泥が溜まって段々と下のほう、それを本当に改修しないまま、ただ水を溜めているだけ。だから本当に水をその防火の関係で水路、それから水を取れば中が段々とですね、土が下のほうから上がってくる、そういった状況があります。

それと本当に先ほど言ったこと、9月18日の災害で岩岳川の河川が氾濫したときに、その用水路が、全部水路が、全部詰まっています。そういったところを農業用水路も一緒になっております、家庭排水も一緒になっています。

そういったいろんな面がね重なっているんだけど、そうやってかたち、今ちょうど冬場ですから、農業にはそんなに水路は要らない環境だけど、やはり火事が起きた場合には、その水路は何も役目はしないんですよ。そういったときに今その地域の用水路、仮に農業用水路がいま段々と高齢化してしまっていて、もう本当に管理できない状態の人たちが多くなっています。

そういったところに今度、水路には小石がはまってしまっていて、そこにみんな人間が、人がですね、スコップで掘って、そして最終的には泥を水路から上げなきゃいかん。他の所に比べれば、他のところはバックホーなんか、そこに下ろさせてもらって水路を上げて、直ぐできるような所が多くなっています。だけどそういった全然人間の手でもって作業をしなければならない所がだいぶあるんですよ。そういったところをね、これからね、やはり農業の関係も一緒に、そういったところをね、早くそういったところはやはり市としても行政側がそれを把握して、そういったところを早くね、やっぱり改良していくべきではないかなと私は考えています。

ですから、そういったところで先ほど地区からとか消防のほうからとか言われていますけれども、もともと現在の防火水槽はあります。ありますけど、その防火水槽が役目をしない状態になりかけているんですね。だからそういったところを市としても、また消防団員も部長のほう、上のほうに言うておきますけど、そういったところでそれをね、いろんな所で要望を出してくださいということは、また言いたくはなけれど、そういったところの関係で前向きの検討、そしてその後の水路の、そういった水路の詰まったのを各地区がしなきゃならないのか、消防団、お互いにその地域の人たち皆が協力してすべきなのか、そ

ういったところはどのようなふうな考えですか。

**○議長 尾澤満治君**

総務課長。

**○総務課長 藤井郁君**

防火水槽について、もしそういうふうな状態等であれば、こちらのほうに御相談をしていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

**○議長 尾澤満治君**

建設課長。

**○建設課長 持田末男君**

水路の堆積につきましては、通常の30センチぐらいの水路であれば地域の農業者の関係でお願いしているんですが、今回みたいな9月18、19日の台風のときに大きな大雨をもたらしたときにつきましては、市のほうでですね、機械の借上げ等の補助は行って、今回、今議会に補正予算としてですね、提案をしているような状況でございます。

**○議長 尾澤満治君**

岡本議員。

**○11番 岡本清靖君**

そのようにですね、各行政側がそうやってタッチできるようなところがあればいいけど、やはりその個人でしなければ、そういったいろんな機械を入れてまでもできない状態の所が多くあります。

そういった所は、今ちょうど消防団員が一緒になって、この12月ぐらいに、その水路を掃除しなければいけないかなと、そういった話もしています。そういったところをね、やはり地域の人じゃなく行政側が1回そこを確認でもしてもらって、地域が写真を持って行くんじゃないくて、やはり行政がこういうところがあるんだということを知ってもらいたいと思いますので、そんなところを頭に置いて、また前向きに検討してください。よろしくをお願いします。

これで私の関連質問を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(黒江君、挙手あり)

黒江議員、きょうの関連でしたら、同じ会派ですから、関連質問はできません。

**○7番 黒江哲文君**

はい、分かりました。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって、今定例会の一般質問は、全て終了いたします。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表、その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第6号を議題といたします。

意見書案第6号について、提出議員であります為藤直美議員に提案理由の説明を求めます。  
為藤議員。

### ○3番 為藤直美君

同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

政府は、同性婚について憲法第24条において想定していないとし、現時点では検討していないため、憲法に適合するか否かの検討も行っていないという見解を表明しております。性的少数者に対する理解がなかった憲法制定時、同性婚は想定されていなかった。しかし現在では、性的少数者への理解や配慮を政府が積極的に呼び掛け、元総理も性的少数者への差別や偏見はあってはならず、多様性が尊重され全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、そして支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会を実現する、と述べています。

政府が国際同性パートナーの海外退去命令を撤回するなど、事実婚と同様に扱う事例も現れています。検討していないから議論する、へと進むことが今求められています。よって国におかれては同性婚の法制化に関する議論を促進され、早期に結論を示すことを強く求めるものであります。

御同意のほど、よろしく願いいたします。

### ○議長 尾澤満治君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております意見書案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、総務委員会に付託いたします。

日程第4 常任委員の選任を行います。

爪丸議員の死去に伴い、常任委員の選任を行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、産業建設委員会の委員に為藤直美議員を指名いたします。

日程第5 特別委員の選任を行います。

爪丸議員の死去に伴い、特別委員の選任を行います。委員会条例第8条第2項の規定により、企業誘致特別委員会の委員に郡司掛八千代議員を、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の委員に、私、尾澤満治をそれぞれ指名いたします。

本会議終了後、企業誘致特別委員会、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の順に開催をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時20分

# 議 事 日 程 (第 5 号)

令和 4 年 1 2 月 1 6 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 5 3 号 豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について
- 日程第 2 議案第 5 4 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 5 5 号 豊前市職員退職手当支給条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 5 6 号 豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 5 7 号 指定管理者の指定について
- 日程第 6 議案第 5 8 号 指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 5 9 号 指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 6 0 号 指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 6 1 号 指定管理者の指定について
- 日程第 1 0 議案第 6 2 号 指定管理者の指定について
- 日程第 1 1 議案第 6 3 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 9 号)
- 日程第 1 2 議案第 6 4 号 令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

- 日程第 1 3 意見書案第 6 号 同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

- 日程第 1 4 選挙第 2 号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第 1 5 選挙第 3 号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙について

## 議員出席状況

期 日 令和4年12月16日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

## 説 明 員 等 出 席 状 況

期 日                    令和4年12月16日（金）    本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席



令和4年12月16日（5）

開議 10時15分

**○議長 尾澤満治君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。先日の本会議終了後に開催されました企業誘致特別委員会、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会におきまして、委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

企業誘致特別委員会の委員長に、岡本清靖議員、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の委員長には、私、尾澤満治。以上のとおりであります。

これで、報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 議案第53号から、日程第12 議案第64号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

**○7番 黒江哲文君**

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月9日に、委員全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案3件でありました。

議案第53号は、豊前市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について、でありました。

議案第54号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、でありました。

議案第55号は、豊前市職員退職手当支給条例の一部改正について、でありました。

3議案とも、地方公務員法などの法律改正に伴う改正であり、それぞれ慎重審査をいたしました。採決の結果、3議案全て、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

次に、産業建設委員長。

**○5番 秋成英人君**

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月12日に、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、7件でありました。

議案第56号は、豊前市関係人口交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定につ

いて、議案第57号から議案第62号までは、指定管理者の指定について、でありました。

各議案、慎重審査をした結果、議案第56号から議案第61号までの6議案は、全会一致で可決し、議案第62号は、賛成多数で可決しました。

以上で報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

次に、文教厚生委員長。

**○3番 為藤直美君**

皆さん、おはようございます。それでは、今月13日に開催いたしました文教厚生委員会の報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、1件でありました。

議案第64号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、でありました。

議案を慎重審査いたしました。議案第64号については、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

最後に、予算決算委員長。

**○9番 福井昌文君**

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

去る12月14日、委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、1件でありました。

議案第63号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第9号について、慎重審議をいたしました。その結果、光熱水費高騰に対応するため、公共施設への太陽パネルの設置など、再生可能エネルギーへの転換を積極的に検討すること。また、現状の取り組みに加え、さらなる節電等に努めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第63号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第9号については、全会一致で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

**○議長 尾澤満治君**

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

**○2番 村上勝二君**

産業建設委員会、議案第62号 指定管理の指定について、反対の立場から討論に参加をします。

豊前市獣肉処理施設管理組合の指定管理について、ということで、これは、有害鳥獣被害総合対策事業として、平成30年10月に発足してから、栄養豊富でヘルシーな豊前ジビエとして特産品まで押し上げられてこられた皆さんの努力、そしていまコロナ禍の中での奮闘に対して、敬意を表します。

その実績として、令和元年度2期、事業損益がマイナス20万5,475円、令和2年度3期、これはプラス58万6,977円、そして令和4年度の4期、マイナス3万5,373円というふうになっております。実績として、こうしたかたちに表れています。

さらに、同時に毎年400万円以上の市からの補助金の支出が、さらに今後5年間続くというふうになります。事業の在り方として、ここで一度見直して精査を求めたいというふうに思います。その立場から反対とします。以上です。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

秋成議員。

**○5番 秋成英人君**

それでは、議案第62号についての賛成の立場から討論させていただきます。

獣肉加工施設の指定管理者指定について、であります。豊前市の獣肉加工施設は、市内の農林業に対する被害防止を目的、衛生的な獣肉処理が行えるように、また地域資源を有効活用するためにつくられた施設であります。

この施設を運営するに当たっては、捕獲、搬入、処理を敏速に行うには、経験がある地元猟友会が施設運営を行うのが最善の方法であります。

行政、民間と協力し、ヒット商品作り、販売ルートの確保に取り組んでおり、豊前市も、市長そして担当課には前向きに豊前市の特産品として、国内のみならず、海外にも力を入れてPRしていただいているのが現状でございます。新年度からは、搬入量の増加を目指し、製品の安定生産、増収を目指して取り組んでいます。

以上の点から、賛成の立場から、私の賛成討論といたします。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

福井議員。

**○9番 福井昌文君**

それでは、議案第62号について、私は賛成の立場から討論をさせていただきます。

このジビエセンターの存在意義につきましては、有害鳥獣駆除促進の観点もありますが、今まで自家商品または廃棄していた自然の恵みをより多くの方に味わっていただき、消費をしていく。持続可能な開発目標、SDGsにも貢献できているものと考えます。

今回、応募にあった団体は1つしかなく、設置当初からの実績、経験もあり、コロナ禍における消費の落ち込みの中で、頑張っていたいただいているものと思います。

近隣自治体の状況を見ましても、同様の施設に対する支出が豊前市だけ特別に高額であるとも思えません。また指定期間につきましては、事業継続の観点から妥当と考えます。

以上の点を踏まえて、賛成討論といたします。

### ○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第53号から、日程第9 議案第61号までを一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案9件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案9件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンによる投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第63号、及び日程第12 議案第64号を一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 意見書案第6号を議題といたします。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務委員長。

## ○7番 黒江哲文君

それでは、総務委員会の報告をいたします。今月9日に、委員全員参加のもと開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、意見書案1件でありました。

意見書案第6号は、同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について、でありました。慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

## ○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

## ○2番 村上勝二君

総務委員会、意見書案第6号 同性婚の法制化に関する議論の促進を求める意見書について、私は、この意見書案に賛成、提案の趣旨を補足する立場から討論に参加をします。

同性婚を認める国・地域は、ことし4月時点で約30、日本でも同性カップルを認証するパートナーシップ制度を導入する自治体が147に広がり、総人口の4割以上をカバーしている、というふうになっています。

昨年3月の朝日新聞の世論調査では、同性婚を認めるべき、が18歳から29歳までの間では89パーセントとなっています。ことしの11月30日、同性カップルら8人が国に賠償を求めた訴訟の判決が東京地裁でありました。裁判長は、同性カップルが家族となるための法制度がない現状は、個人の尊厳に照らして違憲状態にある、との判断をくださいました。

アメリカでは12月13日、バイデン大統領は、同性婚の権利を保障する法案に署名し、同性婚保障法が成立しました。結婚を男女間のものとした1996年の法律を廃止し、二人の個人間に置き換える、とのこと、世論調査では米国民の約7割が同性婚を支持、上下両院で民主党議員だけでなく、共和党議員の一部も巻き込んだの超党派での法案可決です。

さらに職場や学校、公共の場での性的少数者、LGBTQへの差別を禁止する平等法案の可決をいま連邦議会に求めています。

併せて法律で夫婦同姓を義務付けているのは日本だけです。選択的夫婦別姓LGBT平等法を実現し、多様性が尊重される社会をつくること、社会のあらゆる場面での性的マイノリティの権利保障と理解促進の議論促進を図ることを求めて賛成討論とします。

**○議長 尾澤満治君**

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第13 意見書案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 選挙第2号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行います。  
本組合議会議員に1人の欠員が生じたので、組合同約第5条第3項の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、私、尾澤満治を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、私、尾澤満治を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、私、尾澤満治が、豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

日程第15 選挙第3号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

本組合議会議員に1人の欠員が生じたので、組合同約第5条第2項の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、福井昌文議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、福井昌文議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、福井昌文議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

以上で今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

## ○市長 後藤元秀君

令和4年第7回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る11月29日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和4年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして本会議、並びに各委員会を通して慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分に心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これから厳しい寒さの中、年末・年始を迎えます。議員の皆様には、御自愛のうえ、健やかで多幸な新年をお迎えくださいますよう、そして新型コロナウイルス、変異ウイルス、

またインフルエンザの蔓延も懸念されております。1日も早い終息を、さらにロシアによるウクライナ侵攻で、この寒さの中、凍え、飢えに苦しむウクライナの皆さんが1日も早くロシアの撤退で平和な日々を迎えられますよう祈り、閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

**○議長 尾澤満治君**

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和4年第7回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時43分



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長      尾 澤 満 治

豊前市議会議員      梅 丸    晃

豊前市議会議員      郡司掛 八千代